

平成26年度版

小平市財政白書

〈平成25年度決算〉

平成 26 年 12 月

小 平 市

目 次

第1 平成25年度決算について（一般会計）

1 平成25年度の決算収支は？	1
2 平成25年度の歳入決算は？	1
3 平成25年度の歳出決算は？	2

第2 小平市の財政状況の推移と各市比較

1 歳 入	4
(1) 市 税	6
(ア) 個人市民税	8
(イ) 法人市民税	10
(ウ) 固定資産税	11
(エ) 徴収率	12
(2) 地方交付税	13
(3) 国庫支出金・都支出金	14
(4) 使用料・手数料	
(ア) 使用料	15
(イ) 手数料	16
2 歳 出	18
(1) 目的別歳出の状況	19
(2) 性質別歳出の状況	22
(ア) 人件費	24
(イ) 扶助費	26
(ウ) 公債費	28
(エ) 投資的経費	30
(オ) 物件費	32
(カ) 補助費等	34
(キ) 繰出金	36

第 3	小平市の借金	
1	市債等現在高	38
2	債務負担行為	39
第 4	小平市の貯金	40
第 5	指標からみる小平市の財政状況	
1	収入と支出のバランスは？（財政力指数）	44
2	財政に余裕はあるの？（経常収支比率）	45
3	財政の健全性は？（健全化判断比率）	52
(1)	実質赤字比率	54
(2)	連結実質赤字比率	54
(3)	実質公債費比率	55
(4)	将来負担比率	56
(5)	早期健全化基準、財政再生基準は は大丈夫なのか	57
第 6	小平市の財政構造の特徴	58
第 7	過去 5 年間に大きく増加した歳出項目	62
1	子育て支援	63
2	生活保護	66
3	基金積立	68
4	障がい者への支援	69

資 料

1	市 の 概 要	75
2	産 業（大 分 類）15 歳 以 上 就 業 者 数	78
3	昼 間 人 口 の 推 移	79
4	流 入 ・ 流 出 人 口 の 推 移	79
5	小 平 市 の 人 口 ピ ラ ミ ッ ド	80
6	将 来 人 口 推 移	81
7	内 閣 府 月 例 経 済 報 告（平 成 23 年 度 ～ 26 年 度）	82
8	実 質 国 内 総 生 産 ・ 実 質 成 長 率 の 推 移	86
9	日 銀 短 観（業 況 判 断）の 推 移	86
10	日 経 平 均 株 価 ・ 外 国 為 替 相 場 の 推 移	87
11	消 費 者 物 価 指 数 の 推 移	88
12	新 車 販 売 台 数 ・ 新 設 住 宅 着 工 戸 数 の 推 移	89
13	完 全 失 業 率 ・ 有 効 求 人 倍 率 の 推 移	90
14	プ ラ イ マ リ ー バ ラ ン ス の 推 移	91
	財 政 用 語 の 解 説	92

第1 平成25年度決算について（一般会計）

1 平成25年度の決算収支は？

平成25年度は、収入（歳入総額）から、支出（歳出総額）を差し引いた額（形式収支）から、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた収支（実質収支）は、約27億5千万円と黒字になりました。実質収支から、前年度に平成25年度へ繰り越された約23億5千万円を除いた収支（単年度収支）も、約4億1千万円の黒字となりました。

区 分	平成25年度決算 状況（一般会計）
歳 入 総 額 (A)	606億3,638万6千円
歳 出 総 額 (B)	577億5,763万9千円
形 式 収 支 (C) = (A) - (B)	28億7,874万7千円
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	1億2,635万5千円
実 質 収 支 (E) = (C) - (D)	27億5,239万2千円
単年度収支 (F) = (E) - 前年度の実質収支 (23億4,637万9千円)	4億601万3千円

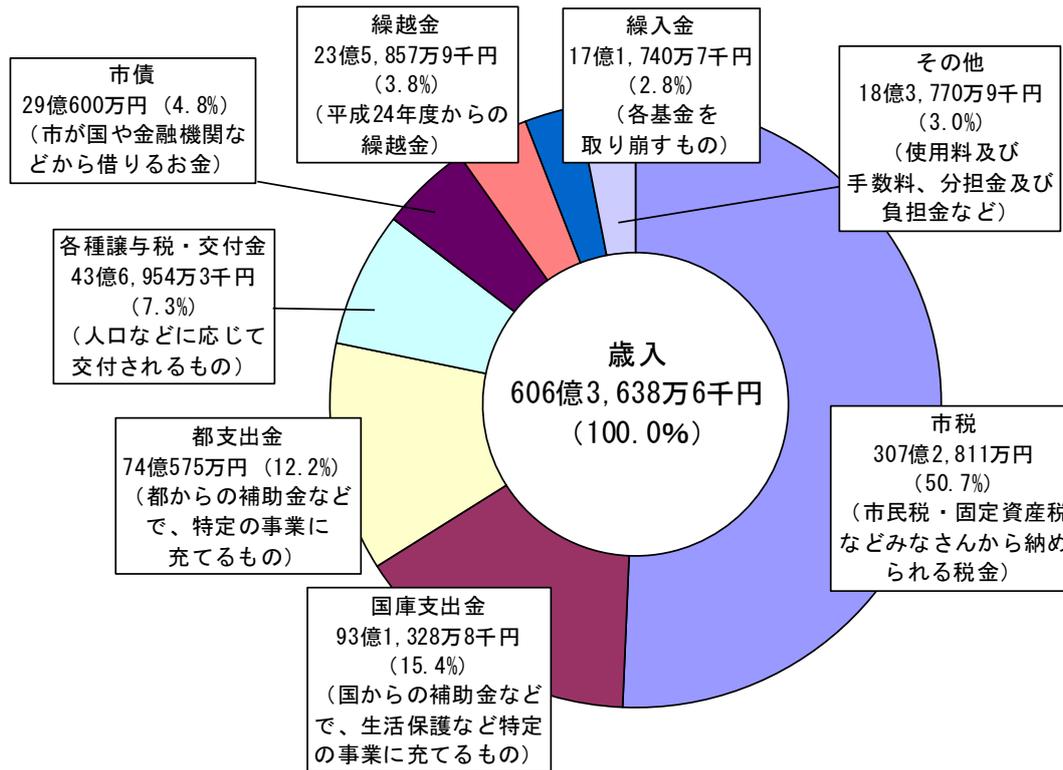
歳入歳出決算額推移

(単位：億円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
歳入総額	547.9	494.9	502.4	498.4	533.3	549.7	562.3	581.9	619.9	606.4
歳出総額	534.6	485.8	488.1	487.7	493.8	531.9	555.5	563.6	596.3	577.6
形式収支	13.3	9.1	14.3	10.7	39.5	17.8	6.8	18.3	23.6	28.8
翌年度繰越財源	0.6			0.1	28.5	0.1	0.4	2.1	0.1	1.3
実質収支	12.7	9.1	14.3	10.6	11.0	17.7	6.4	16.2	23.5	27.5
単年度収支	2.4	△3.6	5.2	△3.7	0.4	6.7	△11.3	9.8	7.2	4.1

2 平成25年度の歳入決算は？

市税が歳入の約51%を占めています。また、各種譲与税などの交付金と国や東京都からの支出金の合計が全体の約35%となっています。新たな借金（市債）は約29億1千万円で、貯金（基金）は約17億2千万円を取り崩しました。前年度からの繰越金は約23億6千万円でした。



3 平成25年度の歳出決算は？

歳出は、地方公共団体の行政目的に分類されている「目的別」と、経費の性質から分類される「性質別」という2つの分類方法があります。

* 目的別歳出と性質別歳出とは？(歳出を2つの角度から見ると)

「市立保育園保育士の給料」を例にとって分類してみます。

目的別で整理すると…「子どもの保育(福祉)のため」のお金なので**民生費**

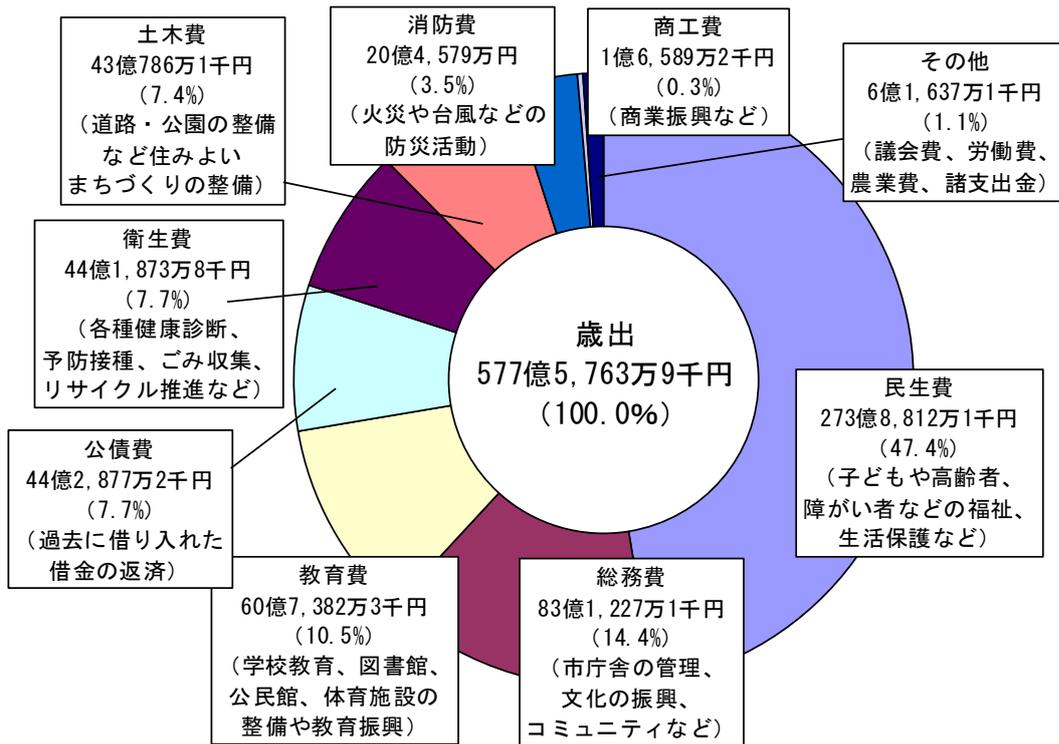
性質別で整理すると…「職員の給料」のお金なので**人件費**

使われたお金の「目的」(福祉のためなのか、教育のためなのかなど)に着目したのが「目的別歳出」、「性質」(物品の購入なのか、職員の給料なのかなど)に着目したのが「性質別歳出」です。

まず、「目的別」での歳出決算額をみてみます。

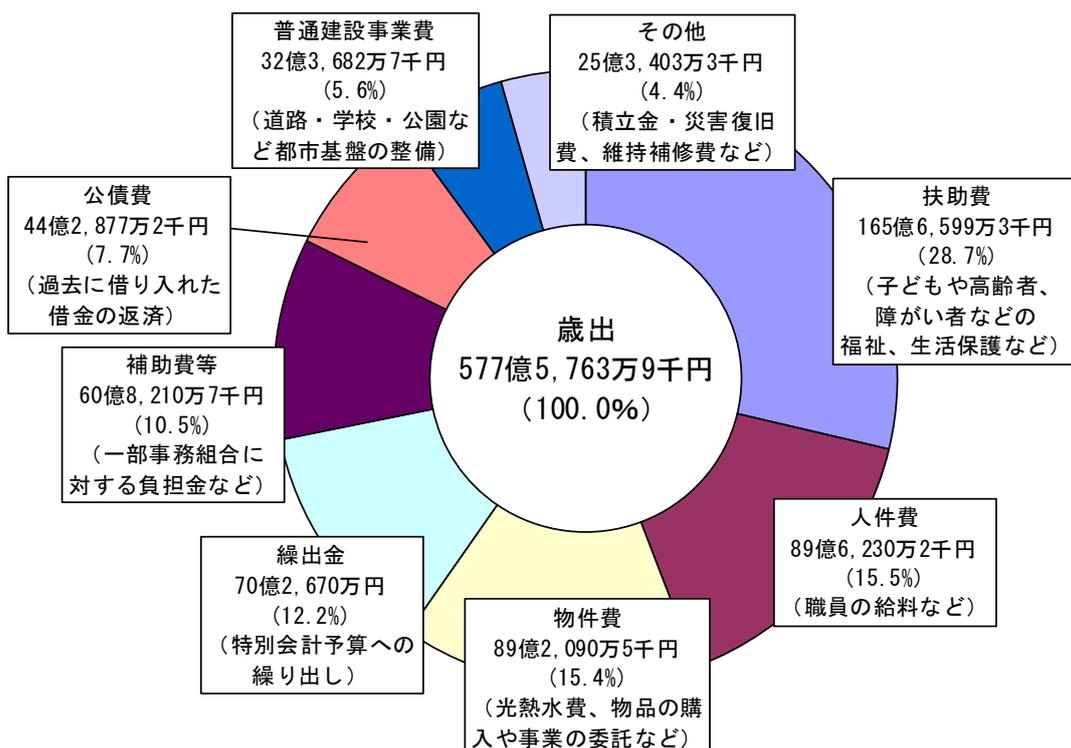
児童、高齢者、障がい者、生活保護など社会福祉の充実を図るための経費である民生費が、歳出全体の約47%を占めています。次に大きな割合を占めているのが庁舎管理・情報システム運用など行政事務を行うために必要な経費である総務費で、歳出全体の約14%を占めています。また、学校教育や社会教育などのための経費である教育費は、歳出全体の1割程度となっています。

近年は民生費の歳出額の伸びが続いており、歳出の約半分を占めるほどになっています。



次に「性質別」の歳出決算額をみてみましょう。

児童手当や生活保護の経費などの扶助費の占める割合が約29%と最も多くなっています。その次に、職員の給料や議員の報酬などに使われる経費である人件費が約16%、光熱水費、物品の購入、事業の委託費などの物件費が約15%で、ほぼ同じ割合を占めています。その他、市の借金の返済費用である公債費は約8%、道路、公園、学校などの施設の建設や用地の購入など資産の形成にかかる経費の普通建設事業費は約6%でした。



第2 小平市の財政状況の推移と各市比較

ここでは、小平市の財政状況について、過去10年間の決算データをもとに、推移や市民一人当たり（平成26年3月31日現在の住民基本台帳人口を使用）の額で多摩各市と比較するなどして分析します。

各市と比較するために、一般会計ではなく、「**普通会計**」(※)という会計区分を使用します。

※「普通会計」とは、地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なり、団体間の財政比較などが難しいため、地方財政の実態を全国共通の統一基準で区分し直した会計です。

また、多摩各市の平均と比較するほか、多摩の「**類似団体**」(※)の平均値をとり、比較の対象としました。

※「類似団体」とは、全国の都市を人口構造と産業構造により類型化したもので、多摩各市の中で、小平市と同じ類型（IV-1、人口15万人以上で第三次産業55%以上）であるのは、八王子市、立川市、三鷹市、府中市、調布市、町田市、日野市、東村山市、西東京市の10市です。これらの市の平均を類似市平均として表示しています。

1 歳入

(単位:億円・%)

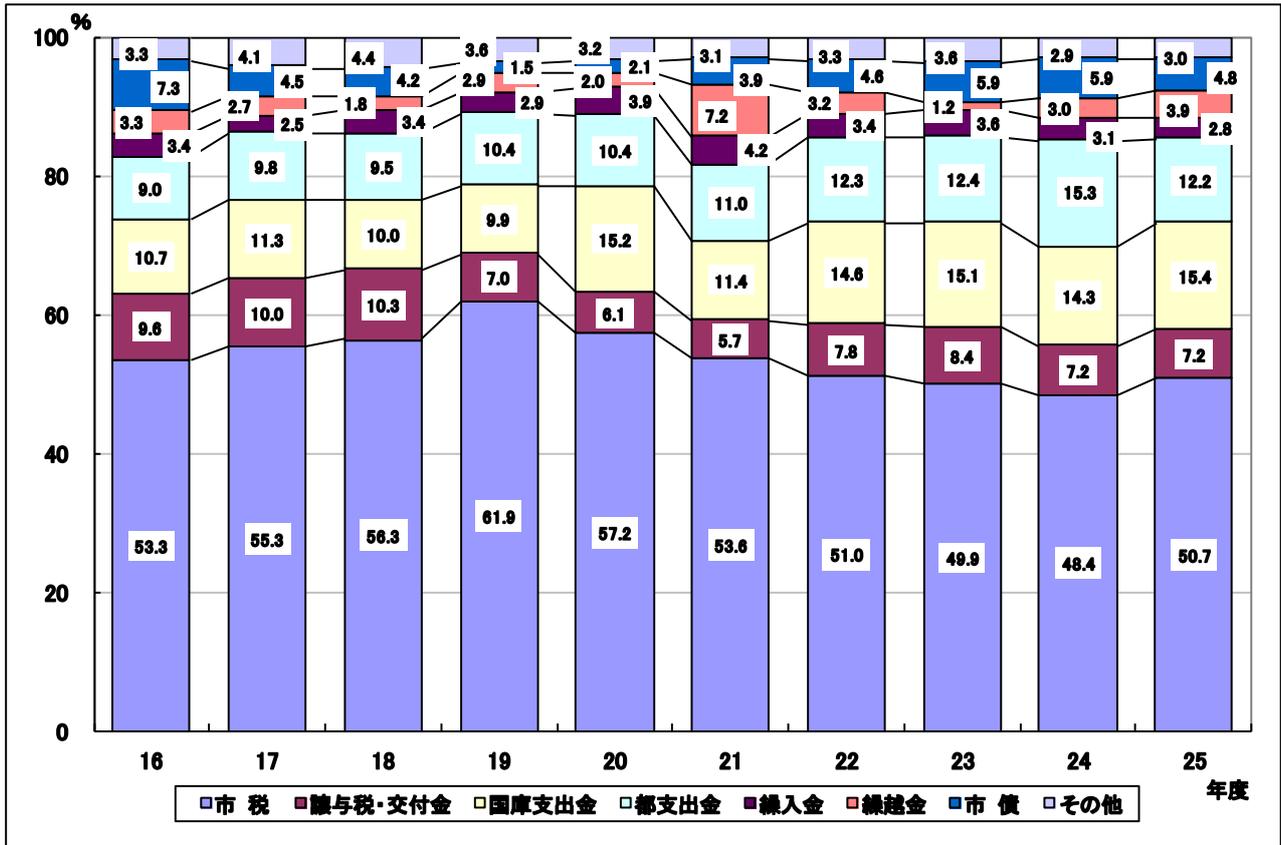
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	24-25伸率
市 税	267.5	273.4	282.7	308.5	304.8	294.4	286.5	290.2	299.9	307.3	2.5
譲与税・交付金	48.3	49.3	51.7	34.7	32.4	31.1	43.6	48.6	44.4	43.7	△ 1.6
国庫支出金	53.9	55.7	50.2	49.1	81.2	62.7	82.2	87.7	88.4	93.1	5.3
都支出金	45.0	48.3	47.9	52.0	55.3	60.7	68.9	72.4	94.9	74.0	△ 22.0
繰入金	17.1	12.2	17.2	14.5	20.6	23.0	18.9	21.2	19.2	17.2	△ 10.4
繰越金	16.7	13.3	9.1	14.3	10.7	39.5	17.8	6.8	18.4	23.6	28.3
市 債	36.4	22.2	21.2	7.5	11.2	21.4	25.7	34.2	36.6	29.1	△ 20.5
その他	16.7	20.4	22.3	17.8	17.1	16.9	18.7	20.8	18.1	18.4	1.7
合 計	501.6	494.8	502.3	498.4	533.3	549.7	562.3	581.9	619.9	606.4	△ 2.2

平成24年度と比べると、市税は2.5%の増と3年連続で増加となりました。市債は臨時財政対策債の借り入れの抑制などにより20.5%の減、繰入金は公共施設整備基金から繰り入れを行わなかったことなどから10.4%の減となっています。

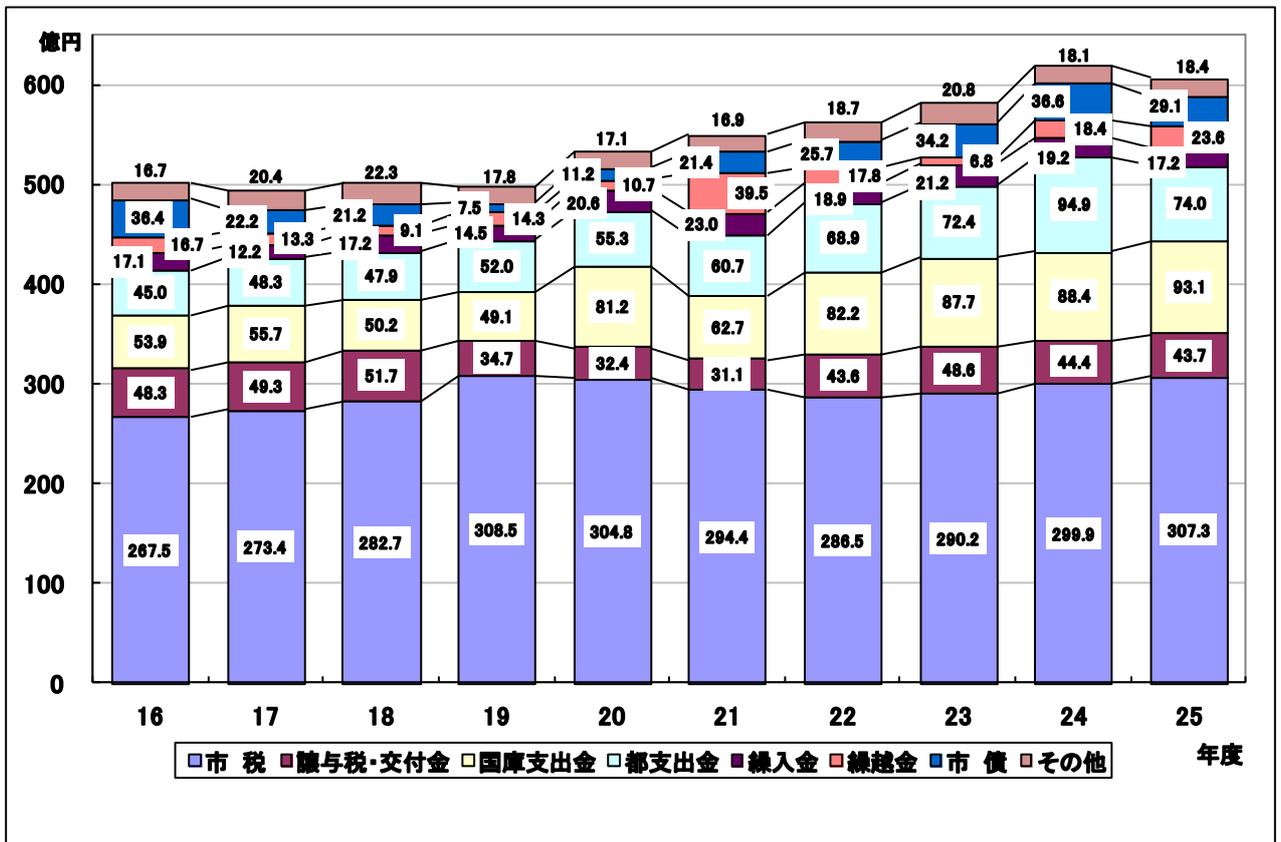
そのほか、都支出金が都市計画道路など土木関係事業費の減により22.0%の減、繰越金が前年度実質収支の増により28.3%の増となりました。

市税の主な増加の要因は法人市民税の伸びですが、景気の動向に影響を受けやすい歳入であり、景気の後退時に備えるため、基金残高を充足しておく必要があります。

図表 2-1 歳入の構成比推移

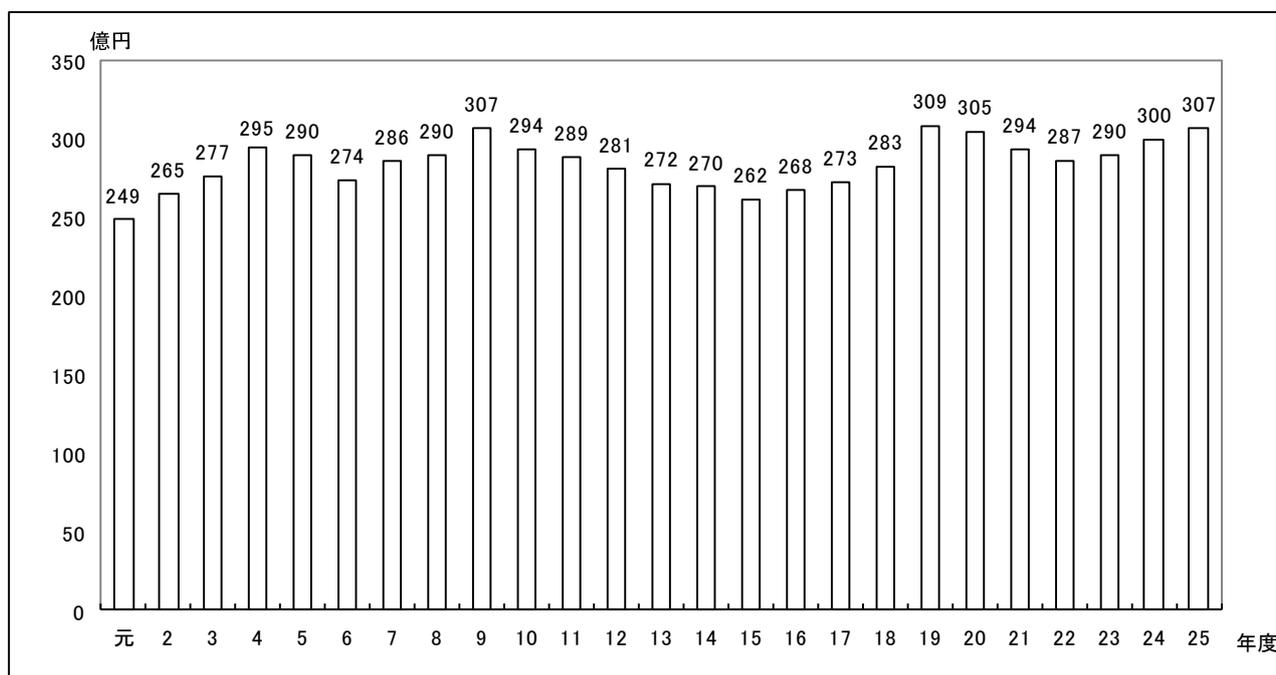


図表 2-2 歳入の推移



(1) 市税

図表 2-3 市税の推移



歳入の約5割を占める市税は、常に市の収入の根幹ですが、景気動向や税制の動きなどによって、増減します。

市税収入の推移をみると、平成14年に始まったとされる景気拡大と呼応して徐々に法人市民税をはじめ税収が上向きとなってきました。さらに平成19年度は所得税から住民税への税源移譲が実施されたことにより、過去最高の収入額となりました。

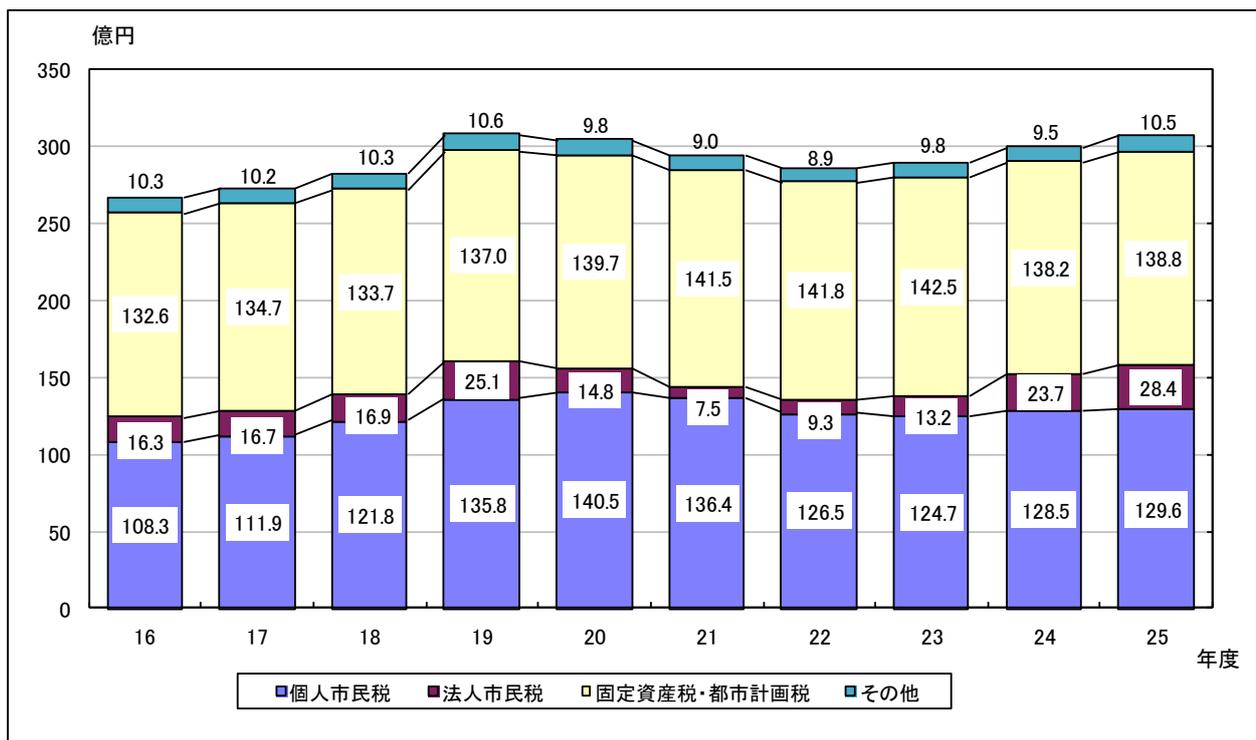
その後、平成20年度後半からの世界的な景気後退により減少傾向になりましたが、平成23年度は法人市民税に回復傾向が見られたことなどから4年ぶりに前年度を上回りました。以降、景気の回復傾向などにより平成25年度まで3年連続で増加しており、平成26年度も同様の傾向が続くと予想されます。

図表 2-4 は税目別の決算額の推移を表したものです。個人市民税と固定資産税・都市計画税が税収の柱となっています。個人市民税及び法人市民税は所得に応じて課税されるため、景気の動向に影響を受けやすい税です。固定資産税・都市計画税は比較的安定した収入源です。

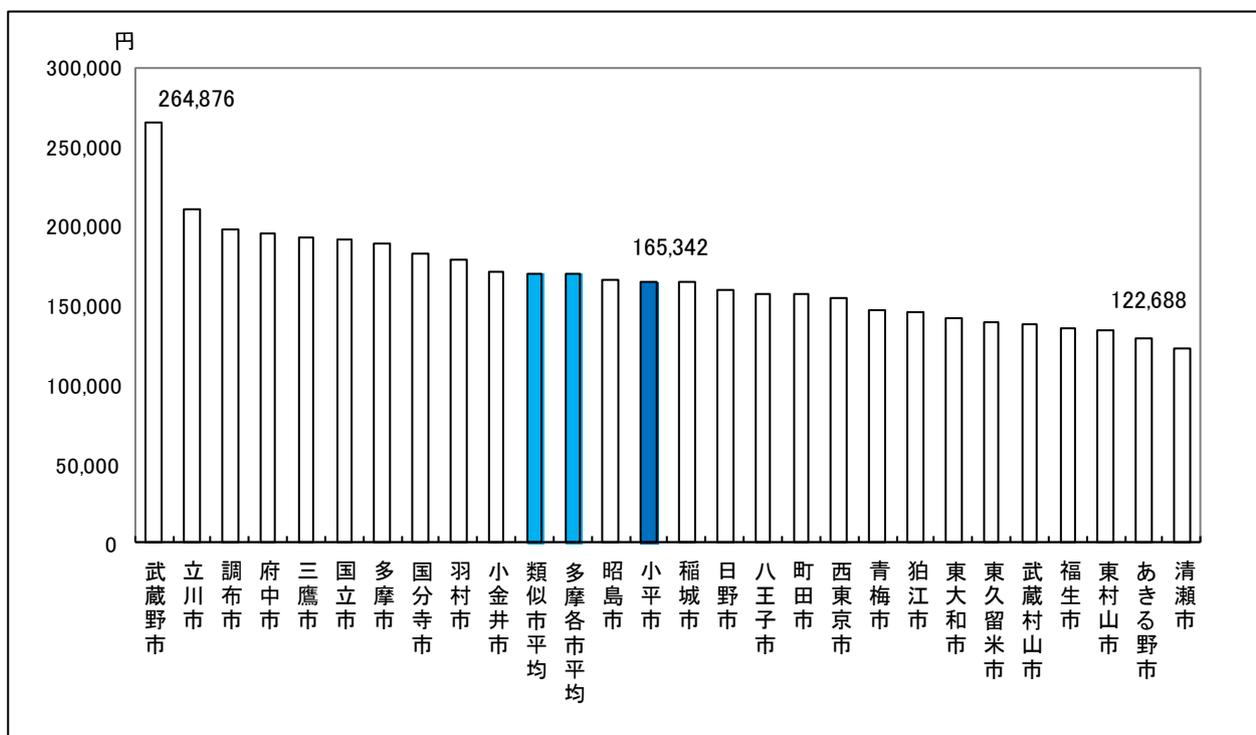
なお、都市計画税は目的税とあって、他の税はどんな事業の財源にも使うことができますが、都市計画税は都市計画事業以外には使うことはできません。

また、その他には軽自動車税や市たばこ税が入っています。

図表 2-4 税目別決算額の推移



図表 2-5 市民一人当たりの市税

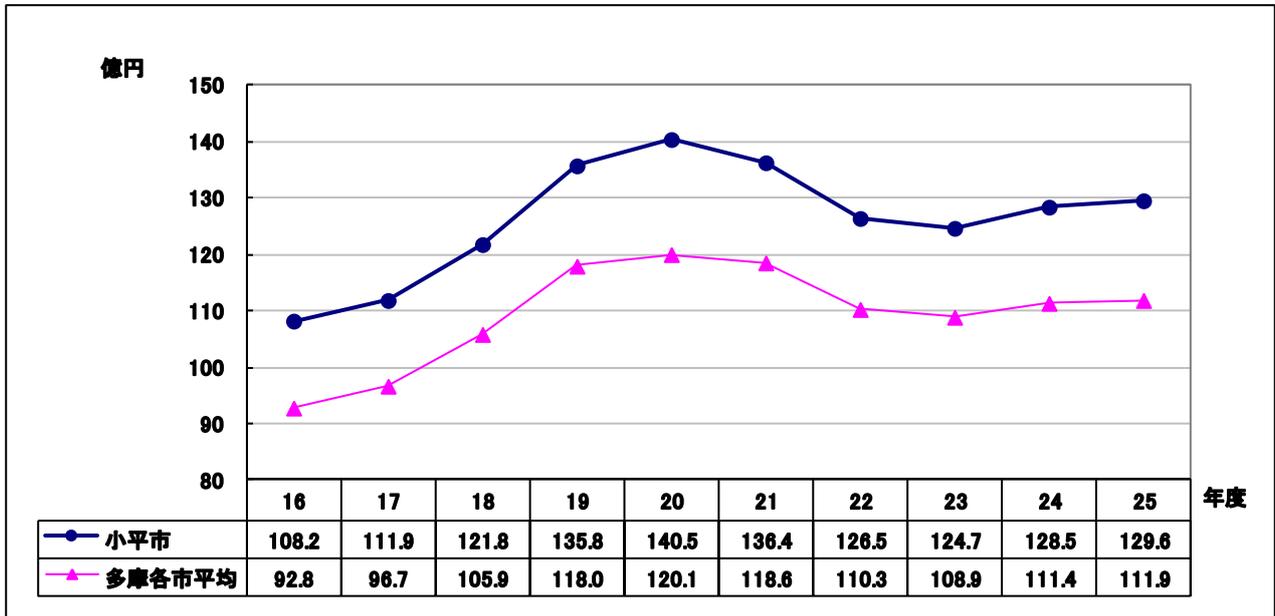


図表 2-5 は平成25年度決算の市民一人当たりの市税です。小平市は16万5,342円で多摩各市平均16万9,316円、類似市平均17万210円を下回っています。平成24年度との比較では、金額で3,507円増加し、多摩26市中の順位では13位から12位となりました。

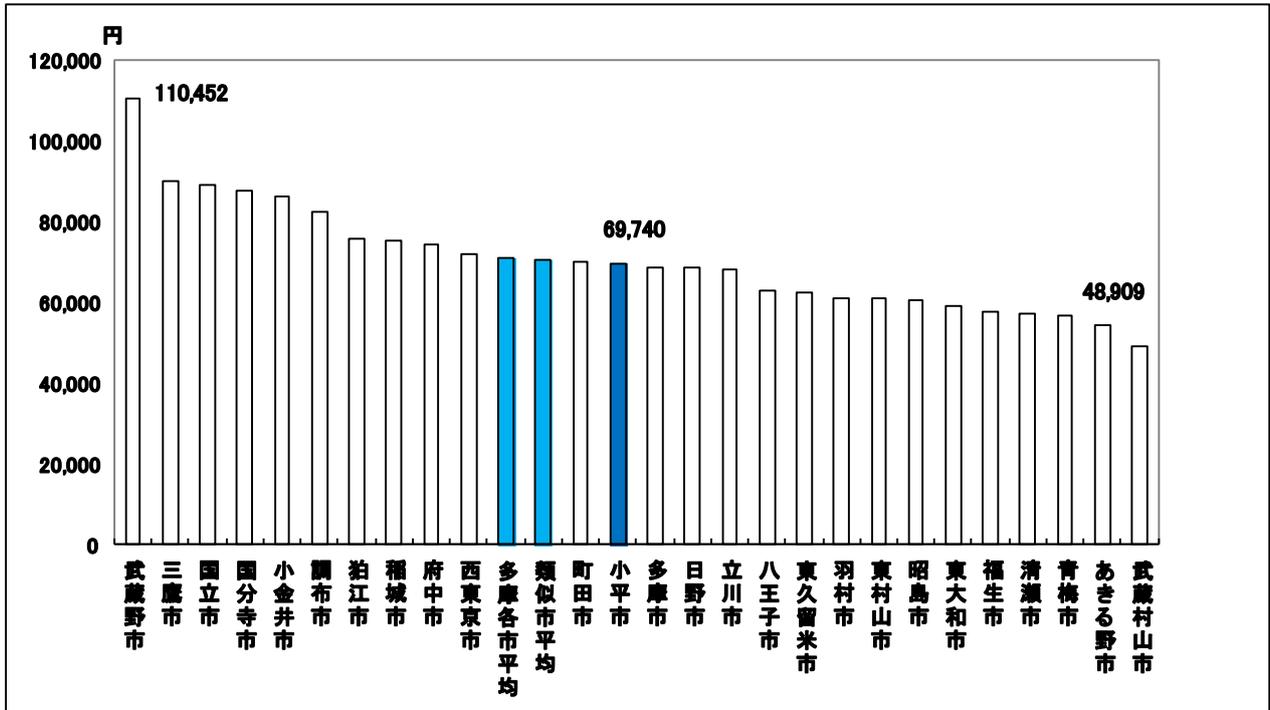
(ア) 個人市民税

個人市民税は毎年1月1日現在、小平市に住んでいる方に対して前年の所得金額に応じて課税される税です。

図表 2-6 個人市民税の推移

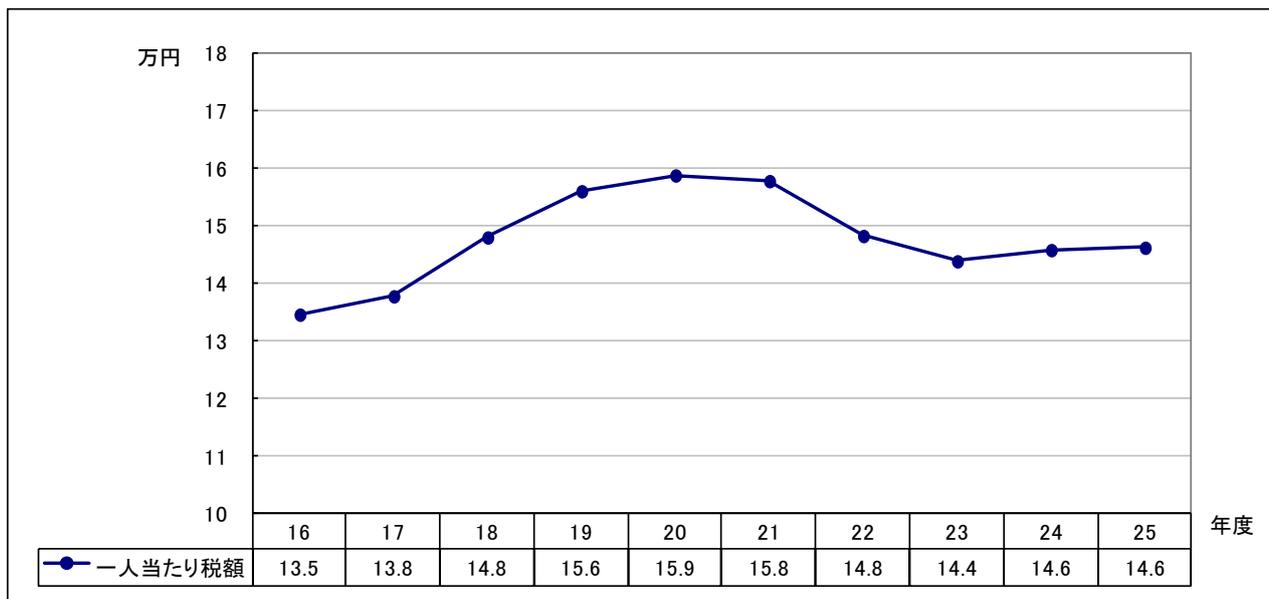


図表 2-7 市民一人当たりの個人市民税

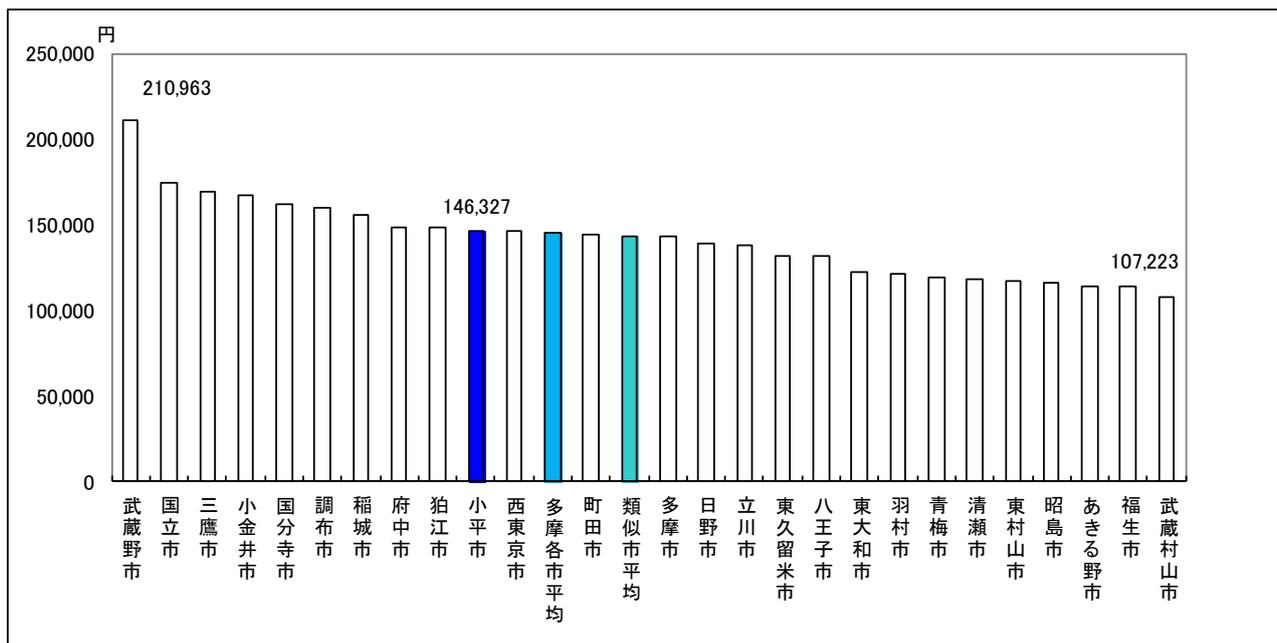


小平市の市民一人当たりの個人市民税は6万9,740円で、多摩各市平均7万977円、類似市平均7万729円を下回っています。平成24年度との比較では、金額で414円増加し、多摩26市中の順位では13位から12位となりました。

図表 2-8 納税義務者一人当たりの個人市民税の推移



図表 2-9 納税義務者一人当たりの個人市民税



納税義務者一人当たりの個人市民税をみると14万6,327円で、多摩各市平均14万5,306円、類似市平均14万2,968円を上回っており、順位は昨年と同じ10位となりました。一方、人口（185,677人：平成25年1月1日現在の人口）に占める納税義務者数（88,575人）の割合を見ると47.7%で、多摩26市順位は21位です。26市中1位は国分寺市で54.6%、26位は武蔵村山市で45.5%です。これらのことから小平市は、課税されない、いわゆる非課税者の割合がやや多いと考えられます。

(イ) 法人市民税

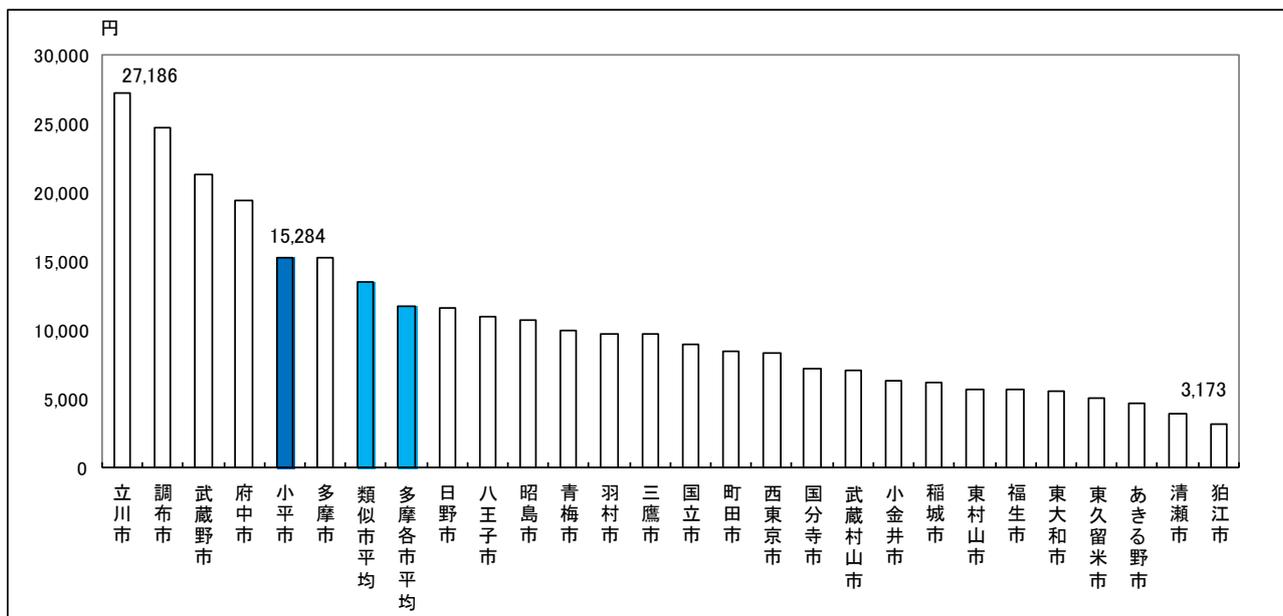
法人市民税は、法人の規模により課税される「均等割」と、国税の法人税額を基準に課税される「法人税割」があります。

図表 2-10 法人市民税の推移



減少傾向にあった法人市民税ですが、企業収益が回復してきたことから平成22年度以降は再び増加しています。平成25年度は対前年度比で4.7億円の増となり、景気の回復傾向を受けて企業収益が好調であることがうかがえます。

図表 2-11 市民一人当たりの法人市民税

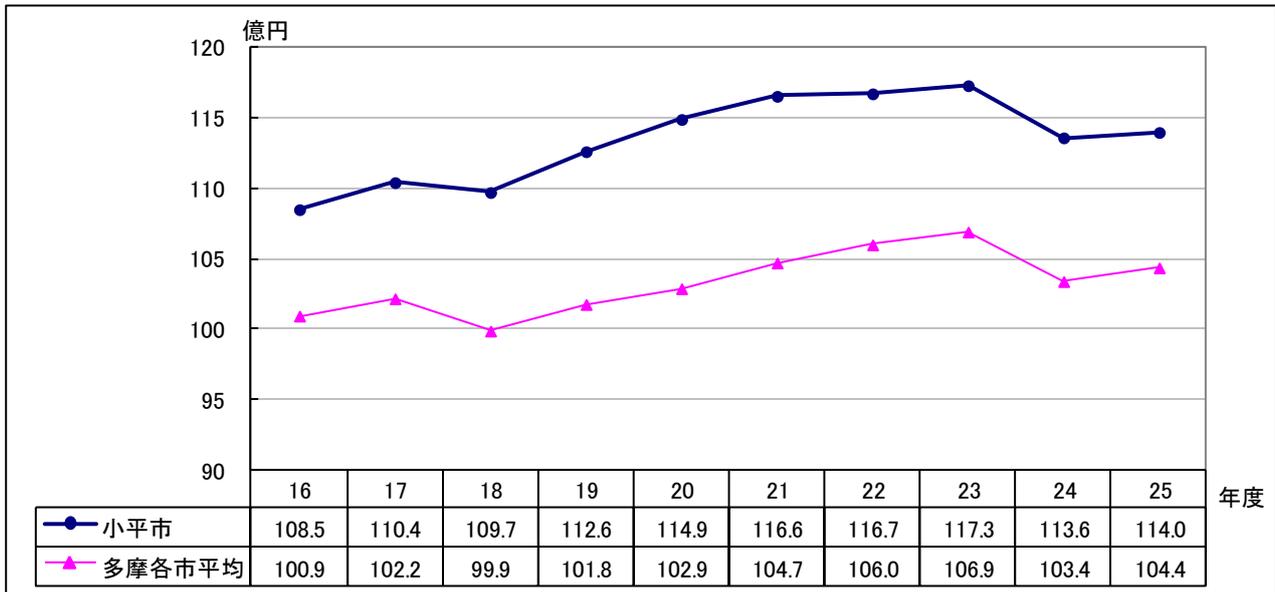


市民一人当たりの法人市民税をみると1万5,284円で、多摩各市平均1万1,786円、類似市平均1万3,514円を上回っています。平成24年度と比較すると、金額で2,477円増加し、多摩26市中の順位では7位から5位となりました。

(ウ) 固定資産税

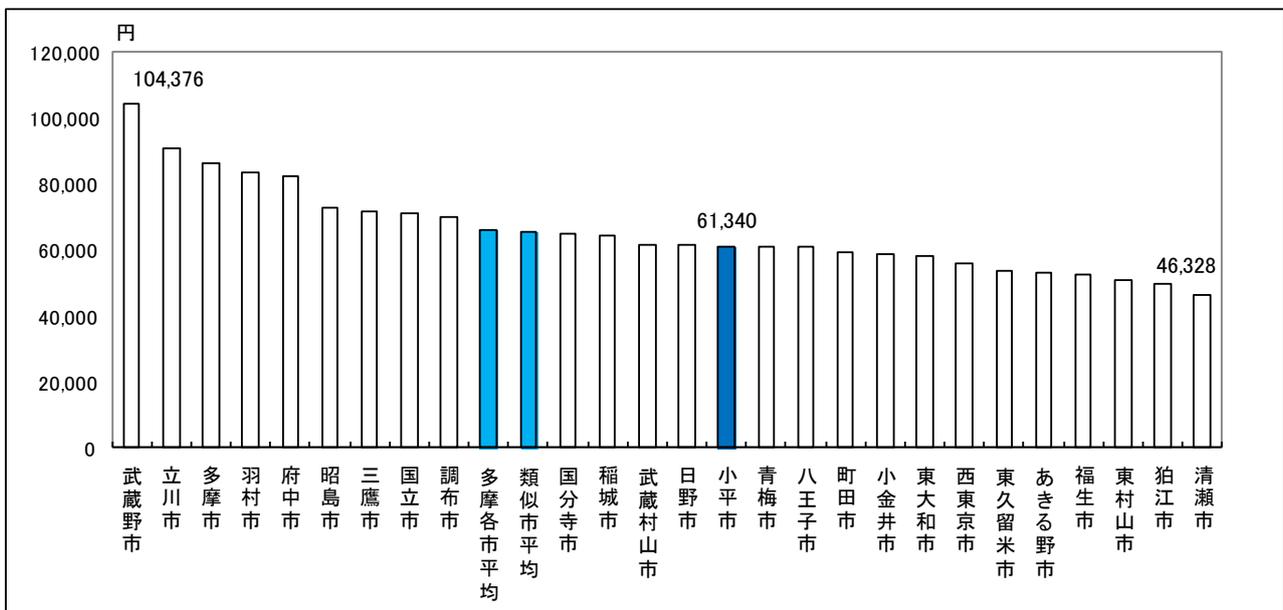
固定資産税は、土地、家屋、償却資産の所有者に課税されます。

図表 2-12 固定資産税の推移



固定資産税は安定した財源であり、3年ごと（償却資産は毎年）に評価の見直しを行い、評価額は据え置かれます。平成24年度はその見直しの年にあつたことから既存家屋評価額が下がり減少しましたが、平成25年度は家屋の新增築の増などから増加に転じています。

図表 2-13 市民一人当たりの固定資産税



市民一人当たりでは6万1,340円となり、多摩各市平均6万6,196円、類似市平均6万5,611円を下回っており、多摩26市中の順位は14位となっています。平成24年度と比較すると、金額で32円増加しましたが、順位に変動はありません。

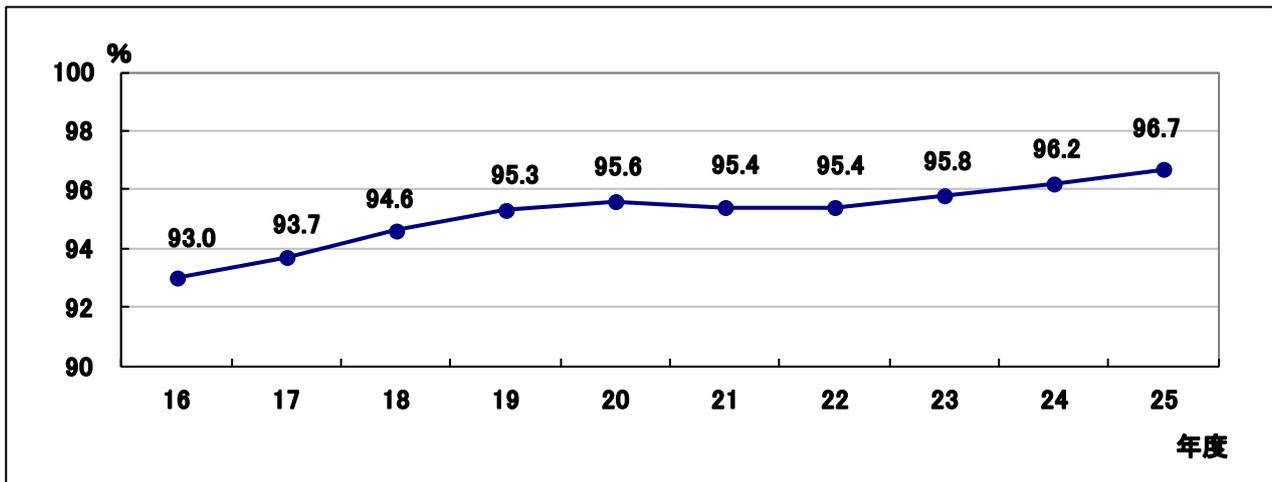
(エ) 徴収率

徴収率とは、徴収すべき税金に対して、実際に収納された税金の割合です。当然のことながら徴収率が高ければ高いほど、市税収入は増加します。また、徴収率の向上は、市民に対する税負担の公平性の観点からも重要です。

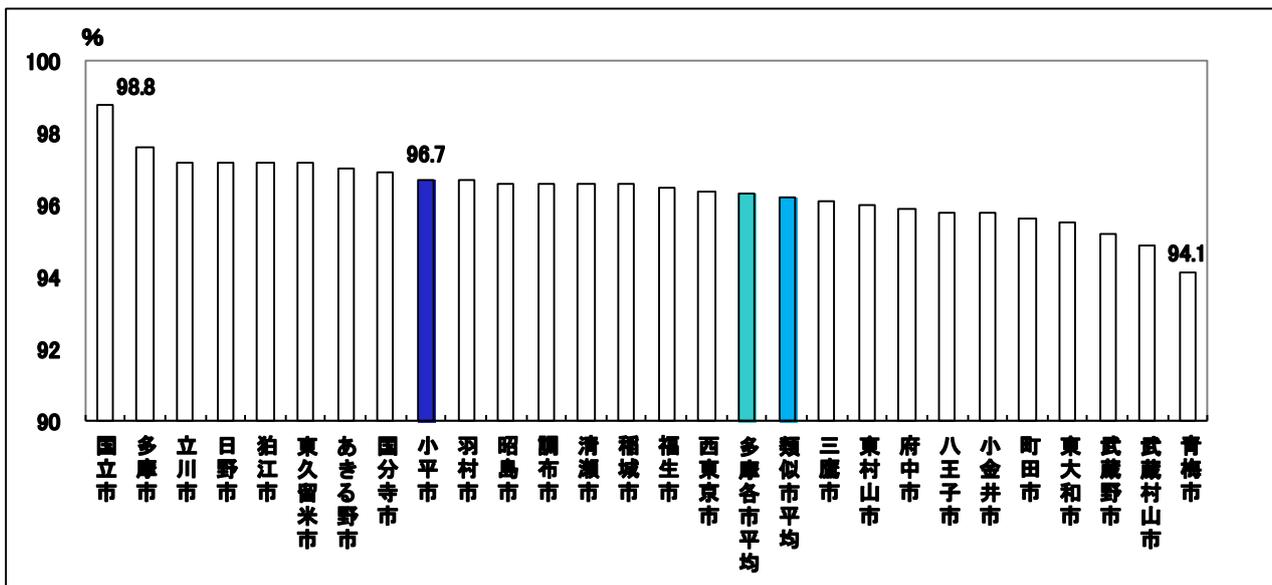
小平市の平成25年度の徴収率は96.7%で、多摩各市平均96.3%、類似市平均96.2%を上回り、多摩26市中9位となっています。10年間の推移で見ると、着実に改善傾向が続いていた徴収率が、平成20年度からの景気低迷による影響により平成21年度に0.2ポイント悪化しましたが、平成22年度以降は改善傾向となっています。

市では、自動電話催告システムの活用、コンビニエンスストアでの納付の開始、差し押さえ物件のインターネット公売など、様々な努力を続けています。徴収率の向上は、市税収入に直接結びつくため、市民の方々の理解と協力のもとに、市としても様々な方策によりさらに徴収率アップに努める必要があります。

図表 2-14 徴収率の推移



図表 2-15 各市徴収率



(2) 地方交付税

地方交付税は、すべての自治体が一定の行政水準を維持するための財源を保障するために、本来地方の税収入とすべきであるものを国税として徴収し、一定の基準によって再配分することによって、団体間の財源の不均衡を調整するものです。

地方交付税には、「特別交付税」と「普通交付税」があります。

「特別交付税」は、災害復旧など普通交付税に反映されない特殊な財政需要等に対して交付されるもので、東日本大震災からの復旧復興のため、平成23年度から交付額が増加しています。

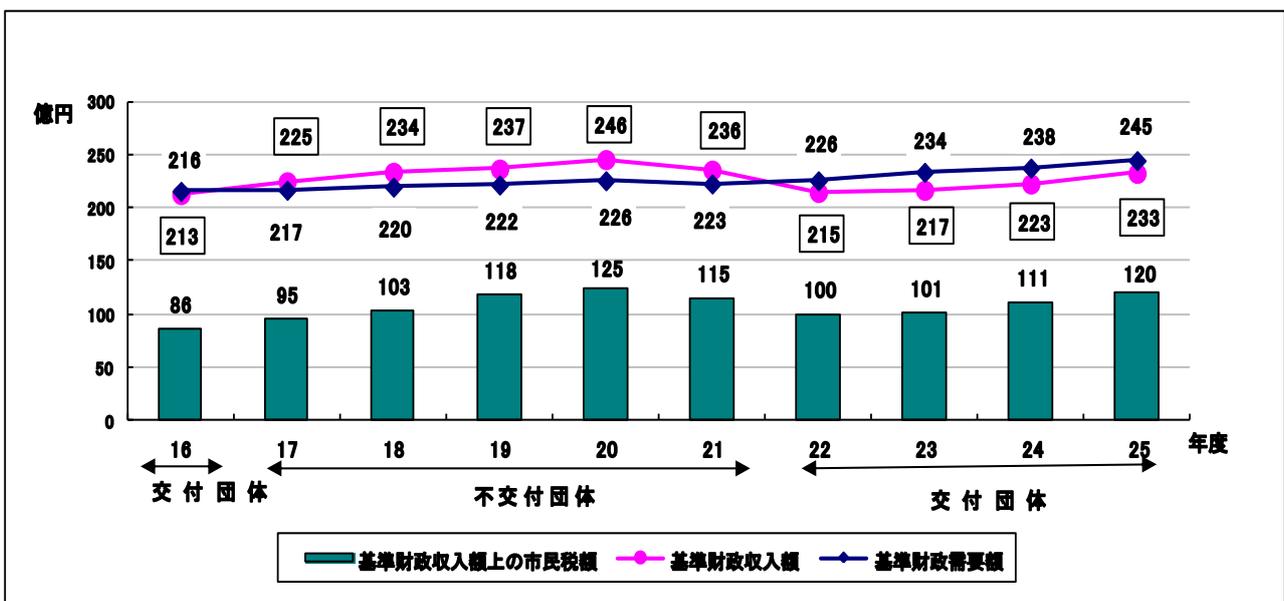
「普通交付税」は、「基準財政需要額－基準財政収入額」という計算によって算出されます。国が定めた基準に基づいて自治体ごとに算出された額をもとに、一定水準の行政を行うための“必要経費”である「基準財政需要額」が、標準的に“収入”が見込まれる税等である「基準財政収入額」を上回ると、「財源不足団体」として普通交付税が交付されます。下回る場合は「財源超過団体」となり、普通交付税は交付されません。

下のグラフのとおり、小平市は、平成17年度から平成21年度までは普通交付税の不交付団体でしたが、景気後退による市税の落ち込みの影響から、平成22年度には再び交付団体になりました。

平成25年度の普通交付税額は、基準財政需要額が保健衛生費や社会福祉費の単位費用などの増により7億2千万円増加したものの、基準財政収入額が法人税収入の回復等により10億6千万円の増となったため、平成24年度と比較して3億4千万円減の12億円となりました。

平成25年度の普通交付税交付実績をみると、全国1,719市町村のうち、97.2%にあたる1,671市町村が交付団体となっており、不交付団体は2.8%に過ぎません。多摩26市のうち交付団体は、小平市を含め、合計20団体、不交付団体は、立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、多摩市の6団体となりました。

図表 2-16 交付税算定数値の推移



(3) 国庫支出金・都支出金

国庫支出金と都支出金は、それぞれ「負担金」、「補助金」、「委託金」に分類されます。

負担金は、法令に基づいて市町村が実施しなければならない事務について、国や都が経費の一部または全部を負担するものです。

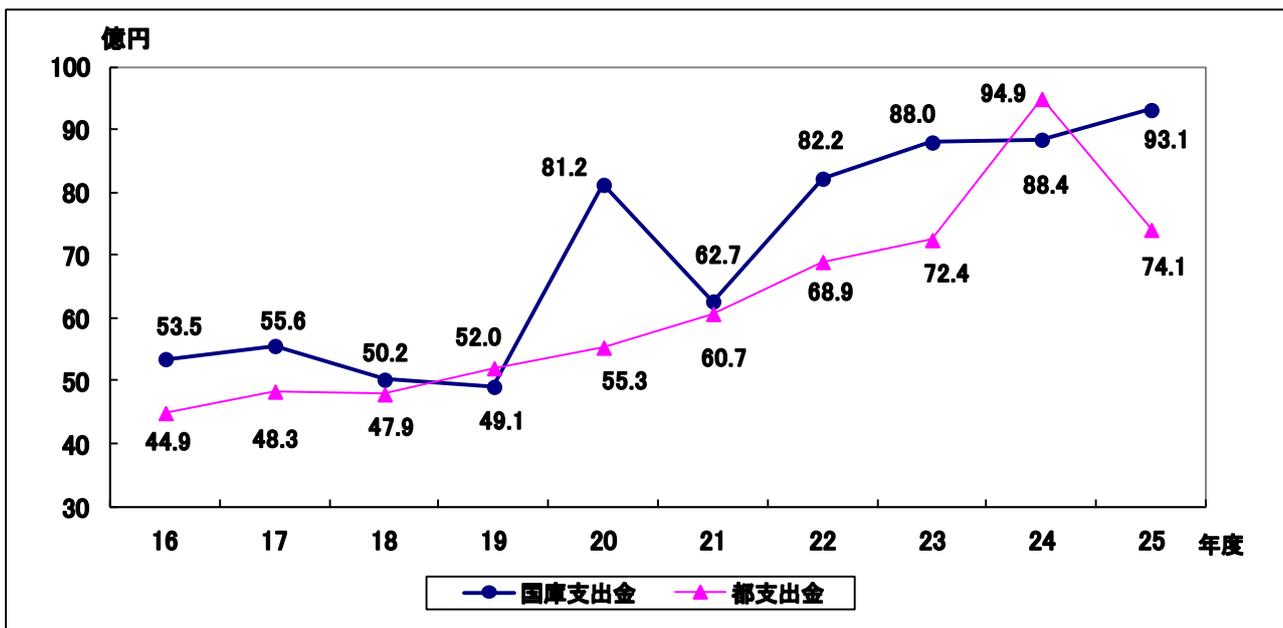
補助金は、市町村に対して特定の事務の実施を奨励する場合に支出するものです。

委託金は、本来国・都が行うべき事務であるものの、市町村が行ったほうが効率的である場合に、その経費を全額国・都が負担するものです。

過去10年間の推移を見ますと、国庫支出金については、平成16年度から平成18年度まで実施された国の三位一体改革の影響などにより減少傾向にありましたが、平成20年度は定額給付金国庫補助金、平成22年度は子ども手当国庫負担金などの影響で大きく増加しています。平成25年度は地域の元気臨時交付金や社会福祉費国庫負担金の増などにより増加しています。

都支出金については、平成24年度は新みちづくり・まちづくりパートナー事業委託金の影響により一時的に大きく増えていますが、これを除くと民生費の増加に伴い毎年一定の規模で増加しています。

図表 2-17 国庫支出金と都支出金の推移

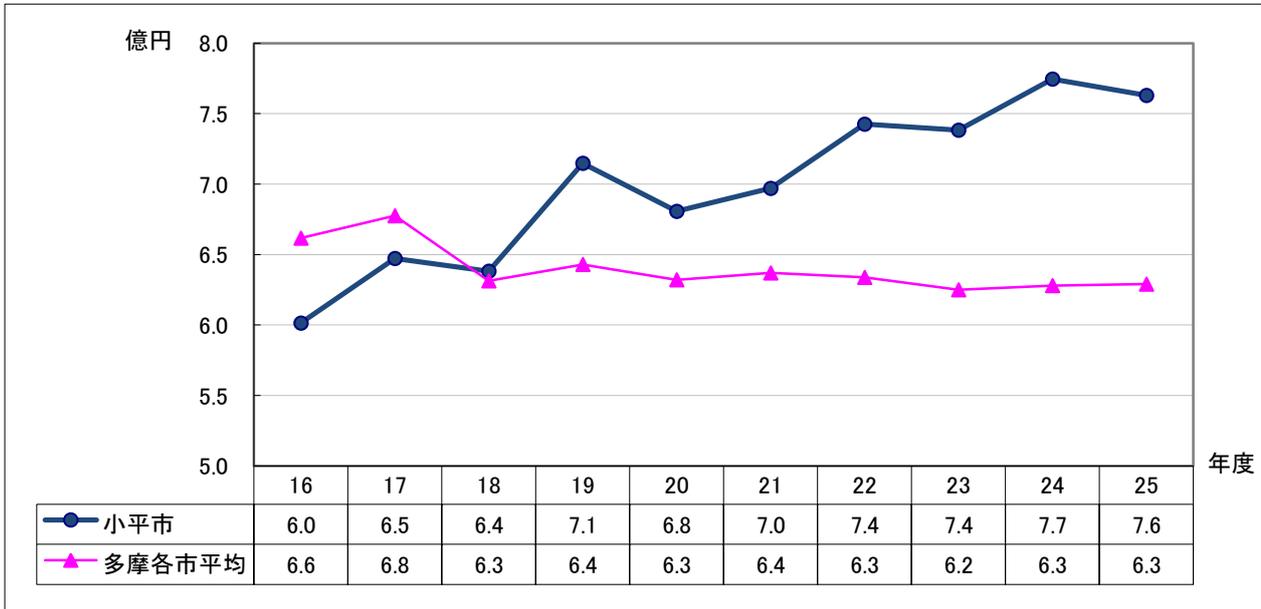


(4) 使用料・手数料

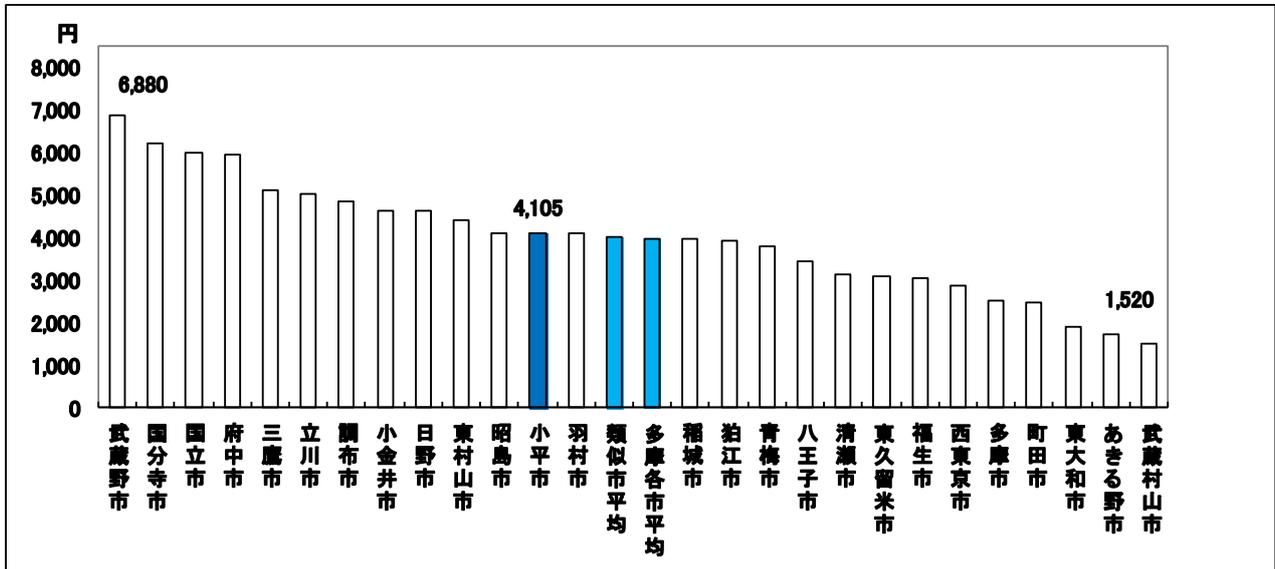
(ア) 使用料

使用料とは、体育施設や自転車駐車場、市民文化会館など公の施設を利用する場合などに徴収するものです。普通会計では、市立保育園の保護者負担金も使用料に含まれます。

図表 2-18 使用料の推移



図表 2-19 市民一人当たりの使用料



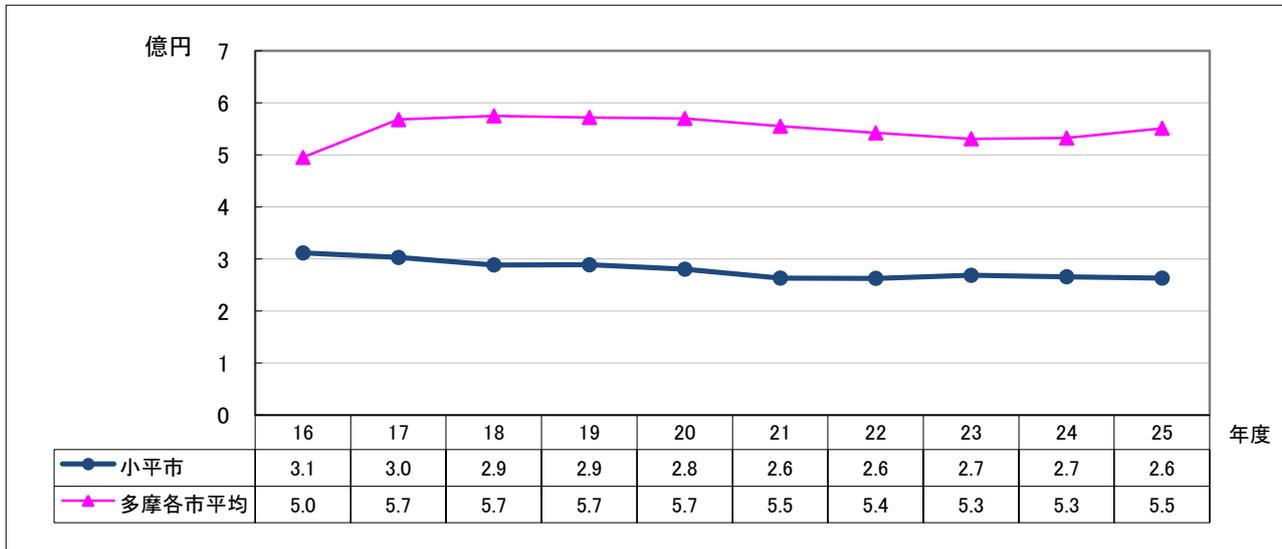
市民一人当たりで見ると、4,105円となり、多摩各市平均3,989円、類似市平均4,030円を上回っています。平成24年度と比較すると、金額で74円減少し、順位は1位下がって12位となっています。

市営住宅の有無や、公共施設の種類や数、単価等の違いはありますが、小平市では無料自転車駐車場の有料化等を行ったことで使用料収入が増加しました。受益者負担の適正化を図るため、今後も施設使用料のあり方の見直しを行っていきます。

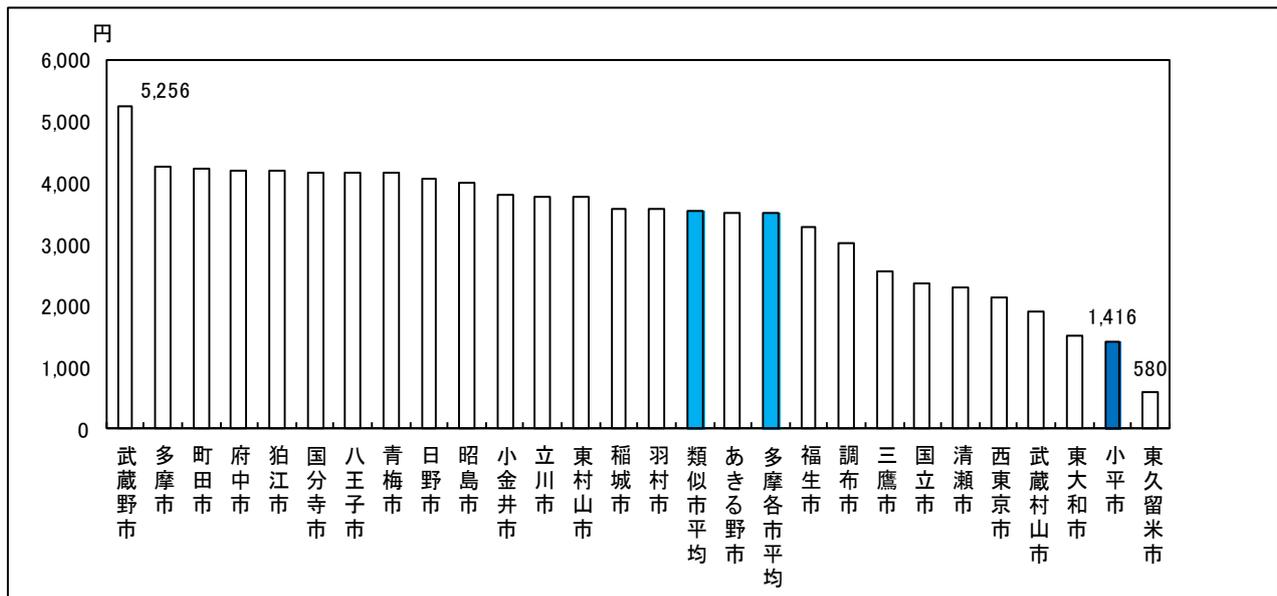
(イ) 手数料

手数料とは、特定の者のために提供する公の役務に対し、その費用を徴収するものです。住民票や課税証明書などの発行手数料、粗大ごみ処理手数料などがこれにあたります。

図表 2-20 手数料の推移

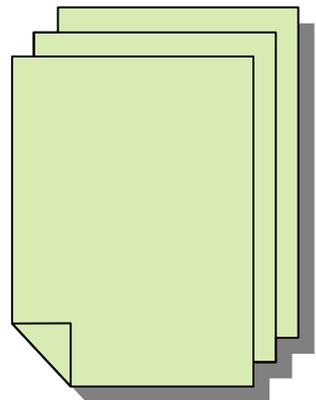


図表 2-21 市民一人当たりの手数料



平成25年度の手数料決算額は約2億6千万円となり、多摩各市平均約5億5千万円を大幅に下回っています。市民一人当たりの手数料も1,416円で、多摩各市平均3,495円、類似市平均の3,542円を大きく下回っています。平成24年度と比較すると、金額で18円減少しましたが順位に変動はありません。

手数料の約7割はごみ処理関係の手数料が中心の衛生手数料です。平成25年度末現在多摩26市で家庭系ごみの有料化を実施していない団体は小平市を含め、国立市、東大和市（平成26年10月から実施）、東久留米市、武蔵村山市の5市です。これらの団体が市民一人当たりの手数料の下位を占めています。



2 歳出

歳出の分類方法には、地方公共団体の行政目的に分類されている「目的別」と、経費の性質から分類される「性質別」という2つの方法があります。

目的別とは市の歳出を総務費、民生費、土木費、教育費など目的に応じて区分することです。目的別に分類することにより、各部各課の大まかな予算を知ることができます。

また、性質別とは歳出を人件費、扶助費、物件費など性質に応じて区分することです。性質別に分類することにより、例えば義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が多いほど他の経費に使えるお金が少なくなるなど、市の財政状況を知ることができます。

【目的別歳出】

議 会 費	議員の報酬など市議会の運営に使われるお金
総 務 費	庁舎管理、戸籍や住民基本台帳の事務、税金の賦課や徴収、選挙、統計調査などに使われるお金
民 生 費	児童、高齢者、障がい者、生活保護などの社会福祉の充実を図るために使われるお金
衛 生 費	予防接種や健康診断などの保健衛生や、ごみの処理やリサイクルなどに使われるお金
労 働 費	労働者の福祉の向上や、就労支援などに使われるお金
農 業 費	農林水産業の振興、育成、促進などに使われるお金
商 工 費	商工業の振興、育成、促進や消費生活相談などに使われるお金
土 木 費	都市計画、道路・橋りょう、公園、区画整理の整備などに使われるお金
消 防 費	消防や防災に使われるお金
教 育 費	小・中学校などの学校教育や、公民館、図書館、体育施設の管理運営などの社会教育に使われるお金
公 債 費	市が借り入れた借金の元金及び利子を返済するために使われるお金

【性質別歳出】

人 件 費	職員の給料や委員の報酬などに使われるお金
扶 助 費	児童福祉法、生活保護法などの法令に基づいて支給する児童手当、生活保護費などや市が単独で支給する現金や物品などの各種扶助にかかるお金
公 債 費	市が借り入れた借金の元金及び利子を返済するために使われるお金
物 件 費	施設の光熱水費、郵送料、物品の購入や事業の委託などにかかるお金
補 助 費 等	各種団体への補助金や、一部事務組合への負担金などにかかるお金
積 立 金	特定の目的のために設けられた基金（貯金）に積み立てるお金
繰 出 金	特別会計の不足分を補うためなどに、一般会計から支出されるお金
投資的経費	道路、公園、学校などの施設の建設や用地の購入など、社会資本の整備にかかるお金

(1) 目的別歳出の状況

平成25年度は、平成24年度と比較すると、総務費が財政調整基金等の基金積立の増により8.6%の増となったほか、民生費が障害者自立支援給付費の増、私立保育園への保育実施委託の増により2.0%の増となりました。一方、平成24年度に新みちづくり・まちづくりパートナー事業の道路用地を購入した土木費や、小・中学校への空調設備の設置が完了した教育費は大きく減少しています。デジタル防災行政無線の設置工事を実施した一方で、消防事務都委託金が減となった消防費は6.0%の減となりました。

また、10年間の推移の中で見ると、最も大きく増加したものは民生費です。

民生費は、10年前と比較して約96億円増加し、歳出全体に占める構成比も47.6%と約半分を占める状況となっています。平成12年度の介護保険制度発足、平成20年度の後期高齢者医療制度発足以降、ほぼ一貫して増え続け、今後も少子高齢社会の進行などによりさらに増えることが見込まれます。

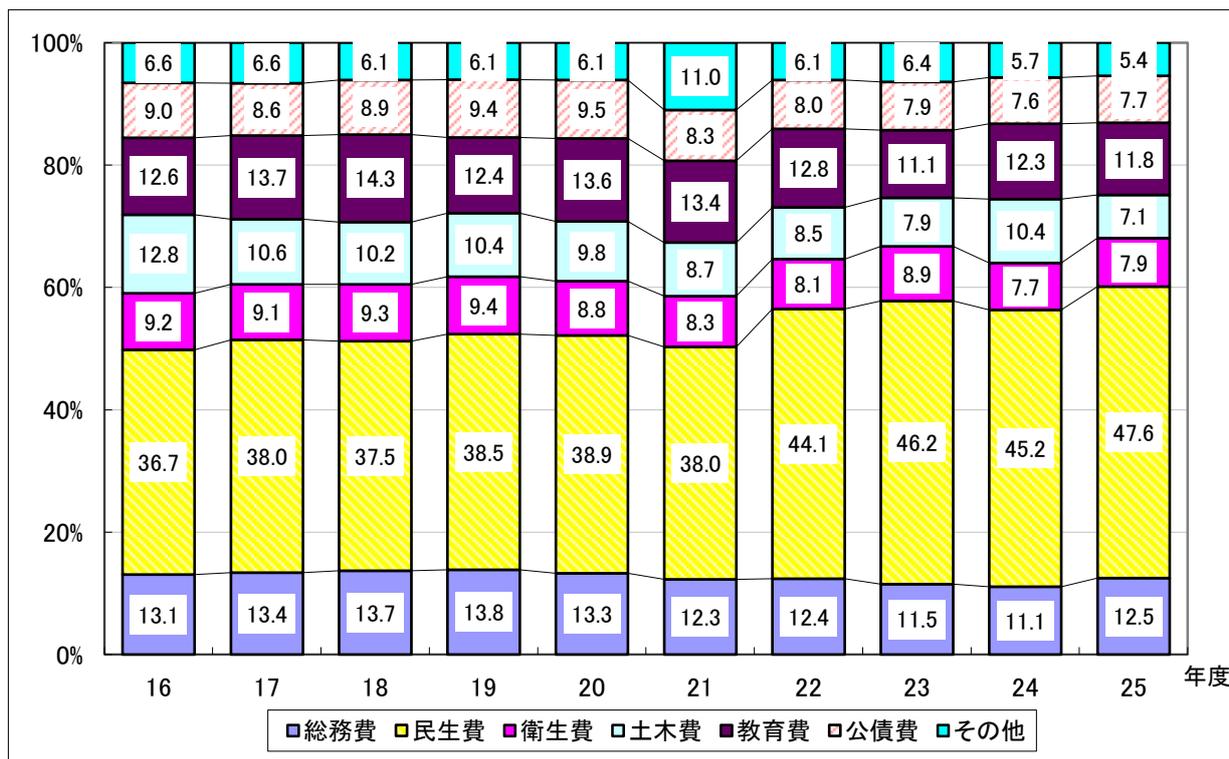
土木費は、都市計画や道路、公園などに係る経費ですが、大規模な工事が実施された年度は決算額が大きくなっています。

目的別歳出の推移

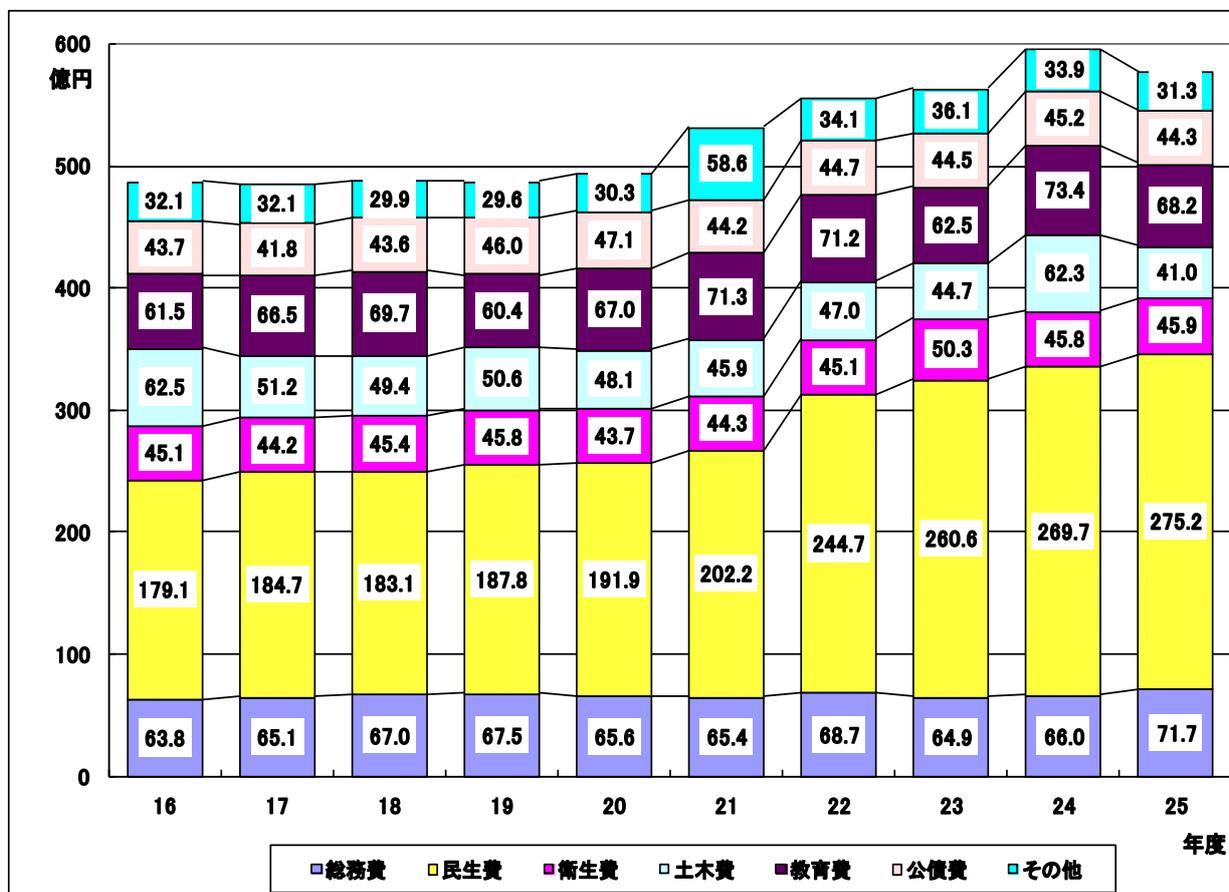
(単位:億円・%)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	24-25 伸率
議会費	4.1	4.0	3.9	4.1	4.1	4.2	4.3	5.5	4.9	4.6	△6.1
総務費	63.8	65.1	67.0	67.5	65.6	65.4	68.7	64.9	66.0	71.7	8.6
民生費	179.1	184.7	183.1	187.8	191.9	202.2	244.7	260.6	269.7	275.2	2.0
衛生費	45.1	44.2	45.4	45.8	43.7	44.3	45.1	50.3	45.8	45.9	0.2
労働費	2.1	2.2	1.6	1.6	1.6	2.3	2.7	3.8	2.9	2.1	△27.6
農業費	0.8	0.9	0.8	0.7	1.0	0.7	0.9	1.0	1.0	0.8	△20.0
商工費	2.4	1.5	1.7	1.7	1.8	30.0	2.3	1.9	1.7	1.7	0.0
土木費	62.5	51.2	49.4	50.6	48.1	45.9	47.0	44.7	62.3	41.0	△34.2
消防費	22.7	23.5	21.9	21.5	21.8	21.4	23.9	23.5	23.4	22.0	△6.0
教育費	61.5	66.5	69.7	60.4	67.0	71.3	71.2	62.5	73.4	68.2	△7.1
災害 復旧費	—	—	—	—	—	—	—	0.4	0.0	0.1	皆増
公債費	43.7	41.8	43.6	46.0	47.1	44.2	44.7	44.5	45.2	44.3	△2.0
合計	487.8	485.6	488.1	487.7	493.7	531.9	555.5	563.6	596.3	577.6	△3.1

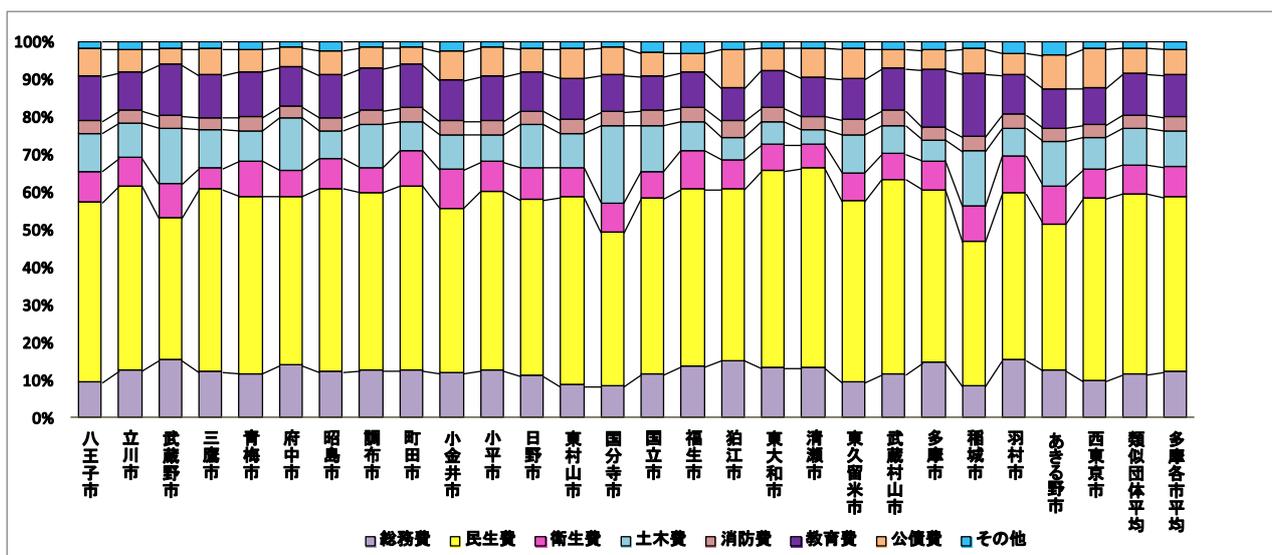
図表 2-22 目的別歳出の構成比推移



図表 2-23 目的別歳出の推移



図表 2-24 各市の目的別歳出の構成比



総務費の多摩各市平均の構成比は11.9%で、小平市の構成比は12.5%とやや高くなっています。地域センターなどのコミュニティ施設や、庁舎関連施設の整備など建設事業の実施により、構成比が高くなる場合があります。

民生費の多摩各市平均は46.5%で、小平市は47.6%とやや平均を上回っています。近年は障害者自立支援給付費や保育所運営費が大きく増加しています。

衛生費の多摩各市平均は8.1%で、小平市は7.9%と同程度の構成比です。今後、ごみ処理施設の更新や病院の大規模改修などが行われると、構成比が高くなると考えられます。

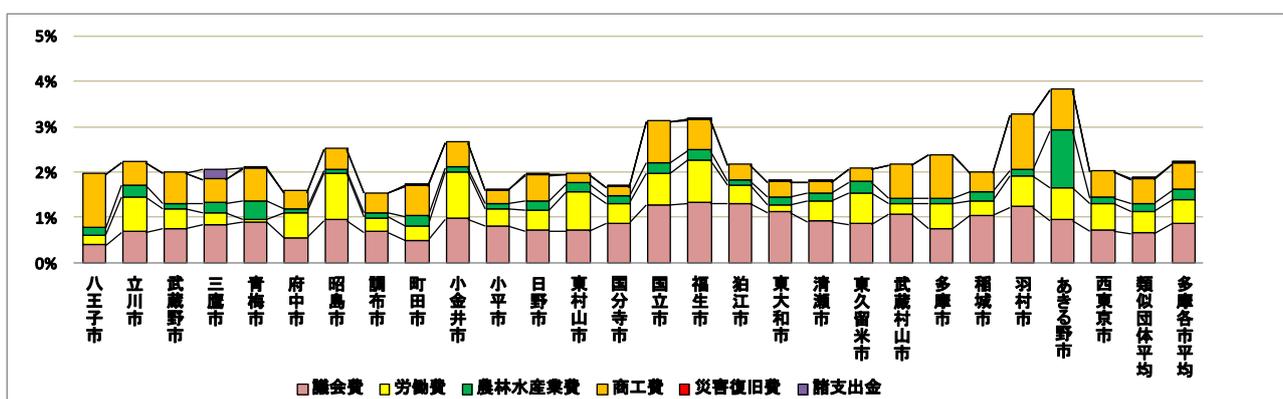
土木費の多摩各市平均は9.6%で、小平市の構成比は7.1%です。前年度に実施した、新みちづくり・まちづくりパートナー事業の減により、構成比が低くなっています。大規模な再開発事業や土地区画整理事業を実施している市は、構成比が高くなる傾向があります。

教育費の多摩各市平均は11.2%です。小平市の構成比は11.8%とやや高く、小学校用地の購入および大規模改造工事を行ったためと考えられます。

公債費の多摩各市平均は6.7%で、小平市の構成比は7.7%とやや高くなっています。

その他の多摩各市平均は2.2%で、小平市の構成比は1.6%です。構成比の高い市は特別会計や土地開発公社に対する支出が大きくなっています。

(参考) その他の内訳



(2) 性質別歳出の状況

性質別歳出のうち、人件費、扶助費、公債費を義務的経費といいます。これは支出が義務付けられており、任意に削減できない経費です。

平成25年度の義務的経費は、10年前と比較して、23.4%の増で、なかでも扶助費は73.8%（約69億円）の大幅な伸びとなり、義務的経費の増加の原因となっています。

扶助費は歳出全体の4分の1以上を占め、最大の行政需要となっています。今後も、少子高齢社会の進行により、経費が伸び続けると見込まれます。

人件費は退職者数により増減しますが、職員給等は減少傾向にあるため、長期的には減少しています。公債費はここ数年高止まりの状態が続いていましたが、過去に借り入れた市債の償還がピークを越え、今後徐々に減少する見込みです。

義務的経費以外の経費では、繰出金が増加傾向にあります。下水道事業特別会計は、公債費の減少に伴い減少していますが、民生費関連である国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険事業特別会計への繰出金は、医療の高度化や高齢化の進行などにより増加しており、今後もこの傾向は続くと思われます。

また投資的経費は、新みちづくり・まちづくりパートナー事業や小・中学校への空調設備の設置など、規模の大きな事業を前年度に実施したため大きく減となりました。投資的経費は大規模工事の実施状況により増減してきましたが、今後は老朽化した公共施設の更新需要の高まりが見込まれることから、増加していくことが考えられます。また、景気の回復や東京オリンピックの開催決定により、建設工事が増加し、建設資材や人件費等の建築コストの高騰が投資的経費の増加要因になると考えられます。

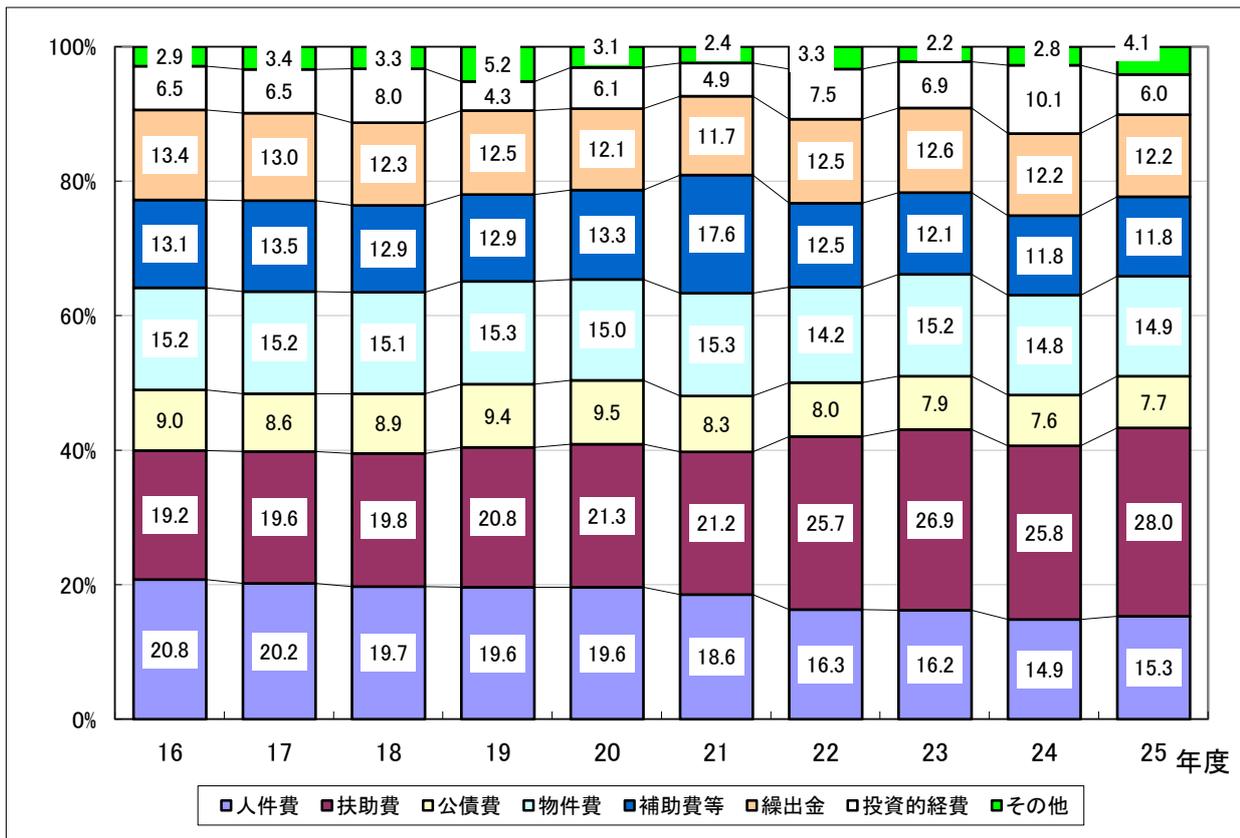
その他の物件費、維持補修費、補助費等、積立金については年度によって選挙や国勢調査、基金への積立財源の有無など臨時的な要因により増減しますが、委託料等の経常的な経費については、常に見直しをしていく必要があります。

性質別歳出の推移

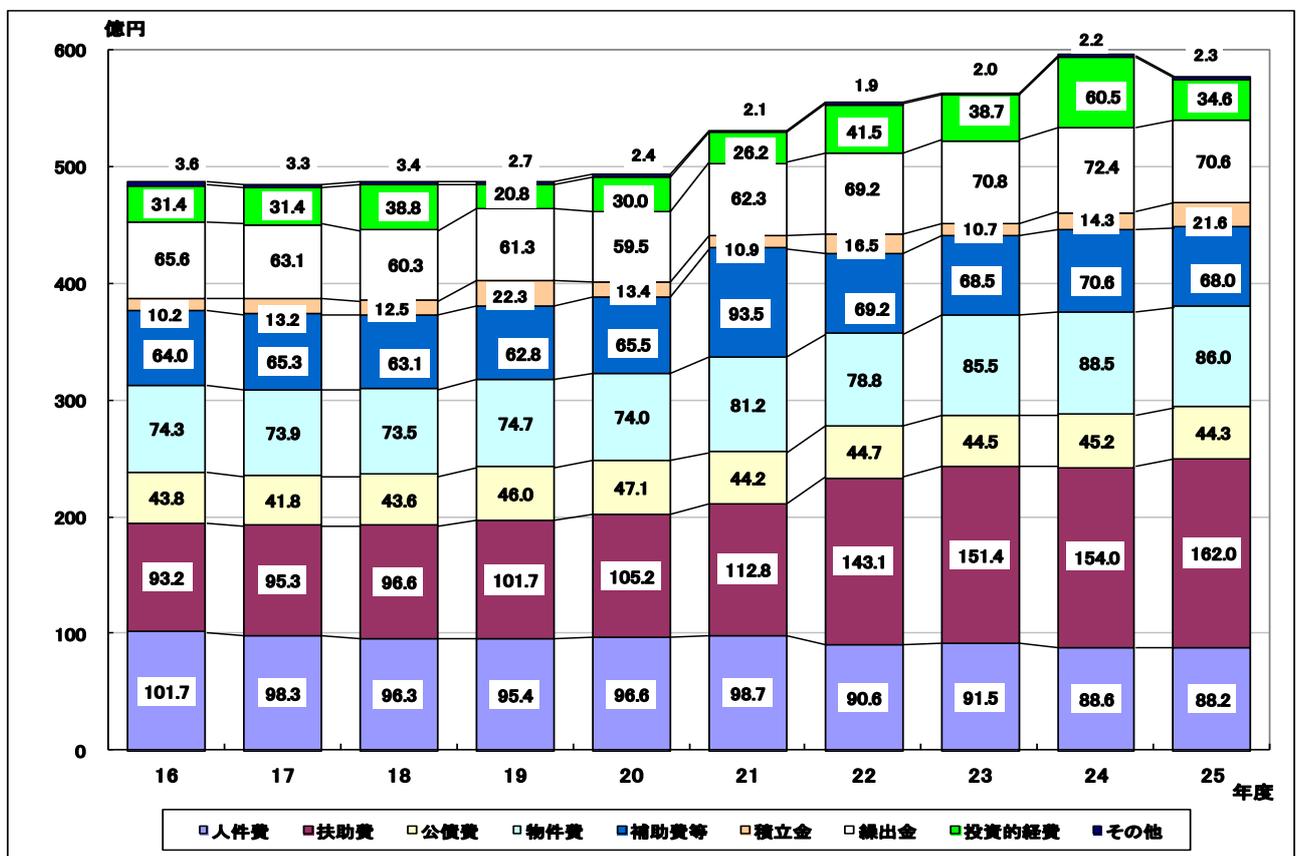
(単位：億円・%)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	24-25伸率
人件費	101.7	98.3	96.3	95.4	96.6	98.7	90.6	91.5	88.6	88.2	△ 0.5
扶助費	93.2	95.3	96.6	101.7	105.2	112.8	143.1	151.4	154.0	162.0	5.2
公債費	43.8	41.8	43.6	46.0	47.1	44.2	44.7	44.5	45.2	44.3	△ 2.0
小計	238.7	235.4	236.5	243.1	248.9	255.7	278.4	287.4	287.8	294.5	2.3
物件費	74.3	73.9	73.5	74.7	74.0	81.2	78.8	85.5	88.5	86.0	△ 2.8
維持補修費	1.7	1.9	1.8	1.4	1.7	1.8	1.9	2.0	2.2	2.3	4.5
補助費等	64.0	65.3	63.1	62.8	65.5	93.5	69.2	68.5	70.6	68.0	△ 3.7
積立金	10.2	13.2	12.5	22.3	13.5	10.9	16.5	10.7	14.3	21.6	51.0
投資及び出資金	1.9	1.4	1.6	1.3	0.6	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繰出金	65.6	63.1	60.3	61.3	59.5	62.3	69.2	70.8	72.4	70.6	△ 2.5
投資的経費	31.4	31.4	38.8	20.8	30.0	26.2	41.5	38.7	60.5	34.6	△ 42.8
合計	487.8	485.6	488.1	487.7	493.7	531.9	555.5	563.6	596.3	577.6	△ 3.1

図表 2-25 性質別歳出の構成比推移



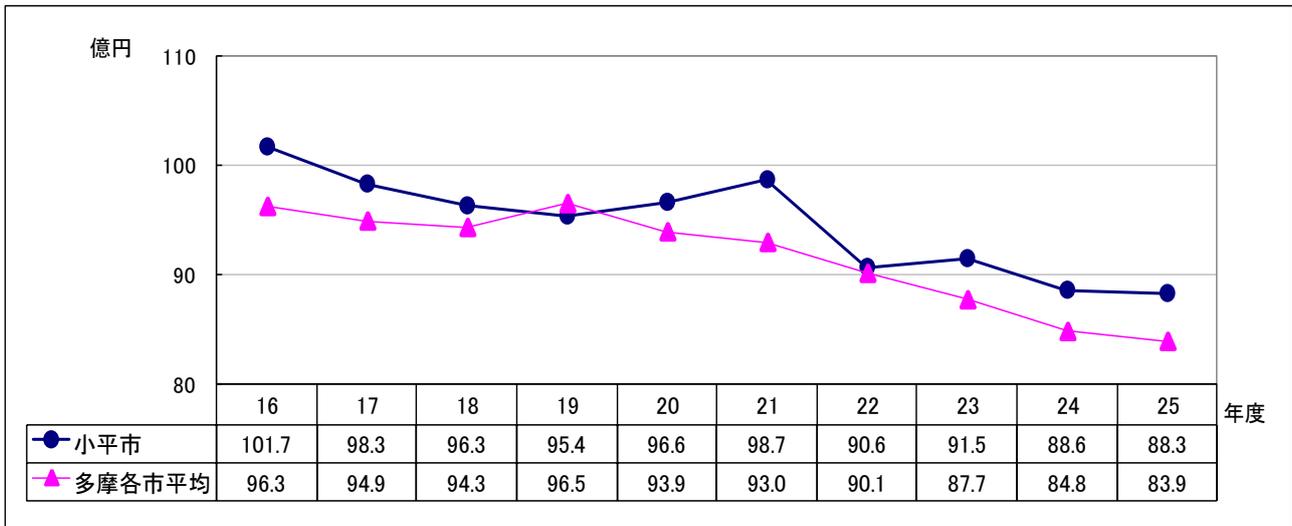
図表 2-26 性質別歳出の推移



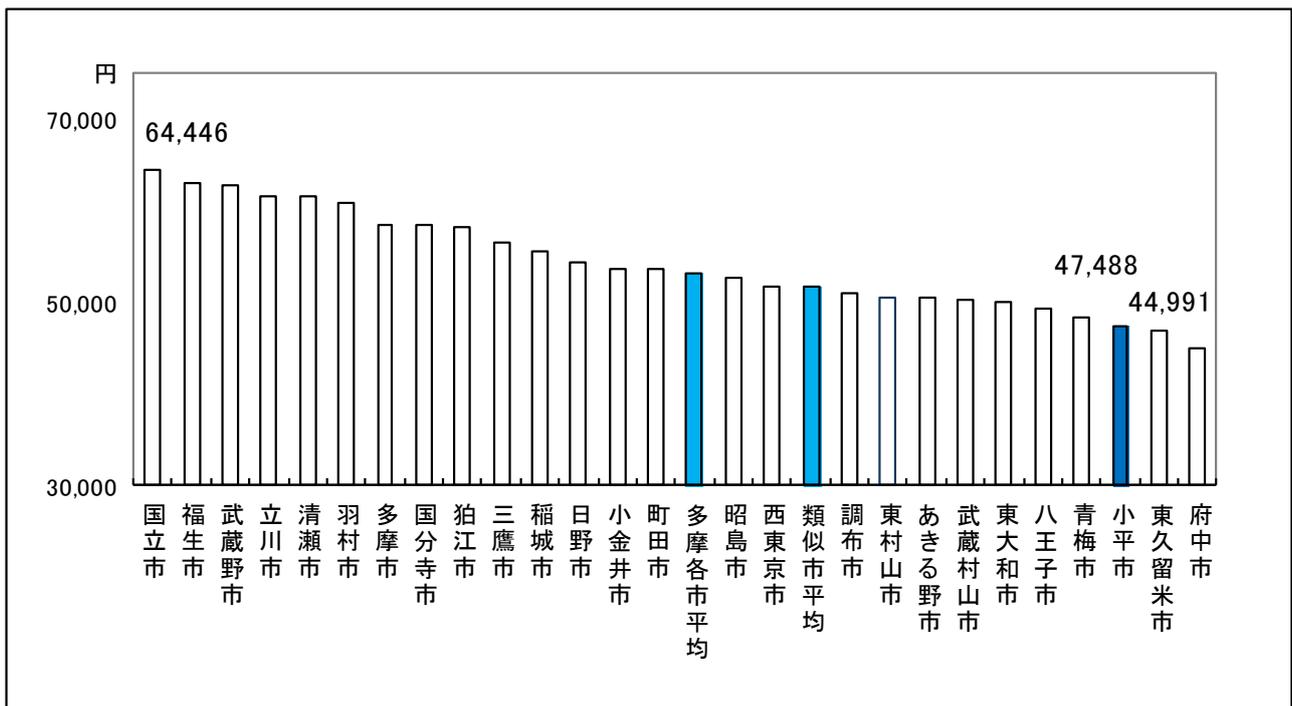
(ア) 人件費

人件費には、職員の給与や、市長、議員、各種審議会委員報酬、嘱託職員報酬などが含まれます。図表2-27の10年間の人件費の推移では、小平市・多摩各市平均ともに人件費総額は減少傾向になっています。図表2-28の市民一人当たりの人件費でみると、小平市は4万7,488円で多摩26市中低い方から3番目になっています。小平市では民間委託の積極的な推進や、嘱託職員などの活用により人件費を抑制してきたため、多摩各市平均5万3,208円や類似市平均5万1,707円と比較してもかなり低いことがわかります。

図表2-27 人件費の推移

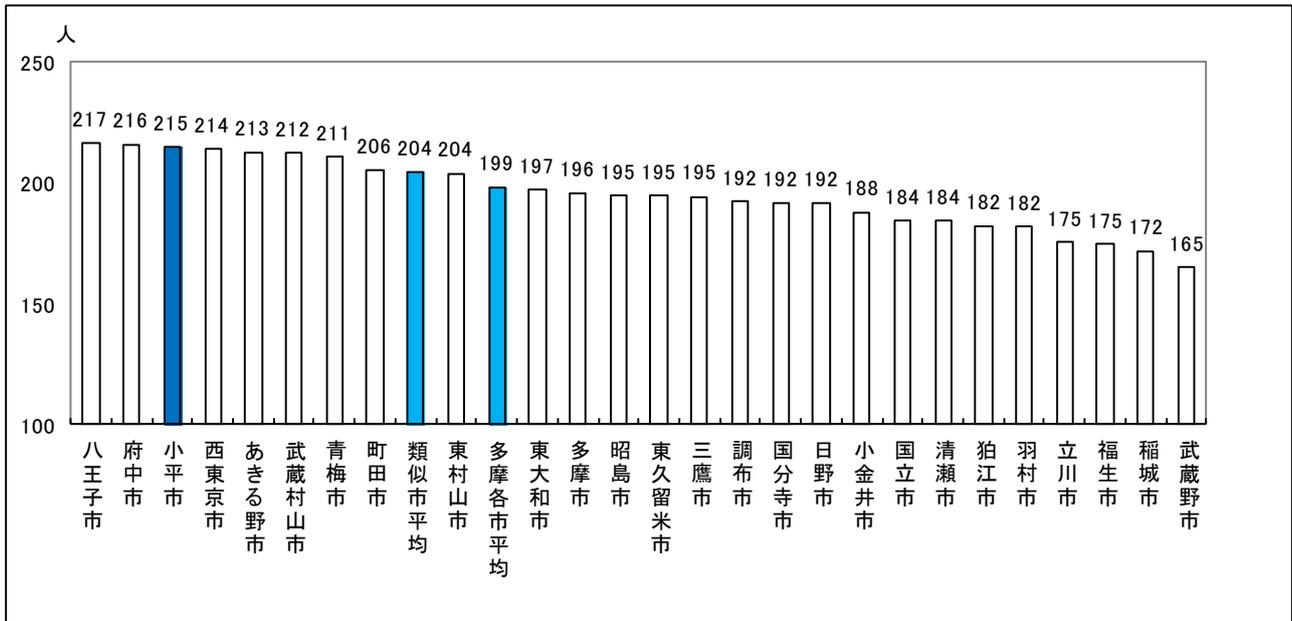


図表2-28 市民一人当たりの人件費



次に、職員一人当たりの住民基本台帳人口を比較すると、約215人で多摩26市中3番目に多くなっており、少ない職員数で市の運営をしていることが分かります。

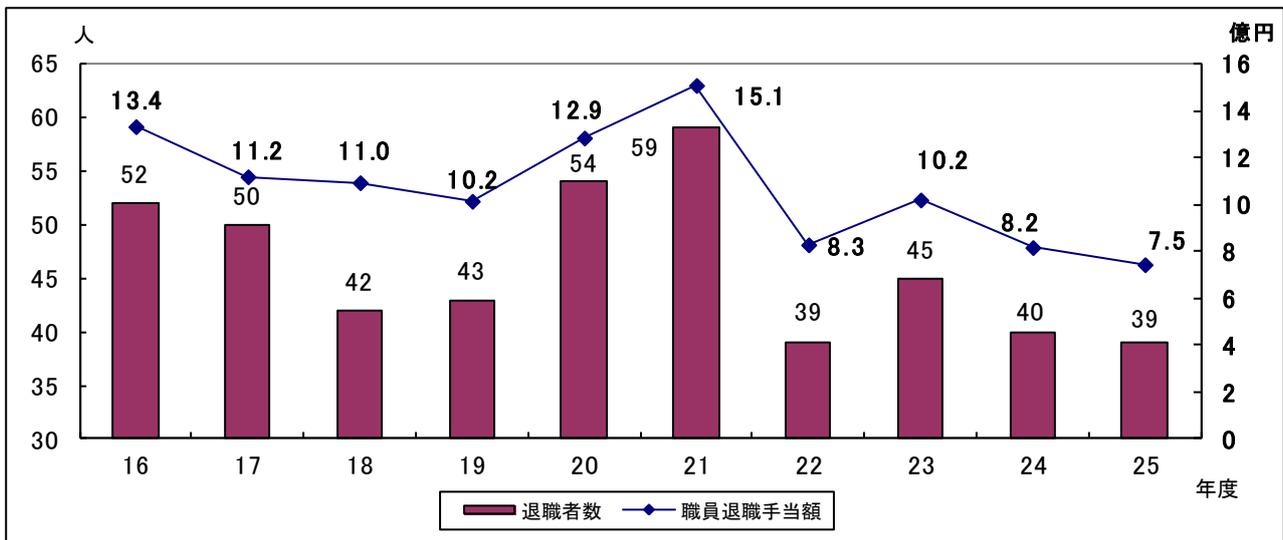
図表 2-29 職員一人当たりの住民基本台帳人口



※職員数は他市と比較するために普通会計ベースでカウントしたもの。また、消防職員は入っていない。

《退職手当》

図表 2-30 退職者数と職員退職手当額の推移

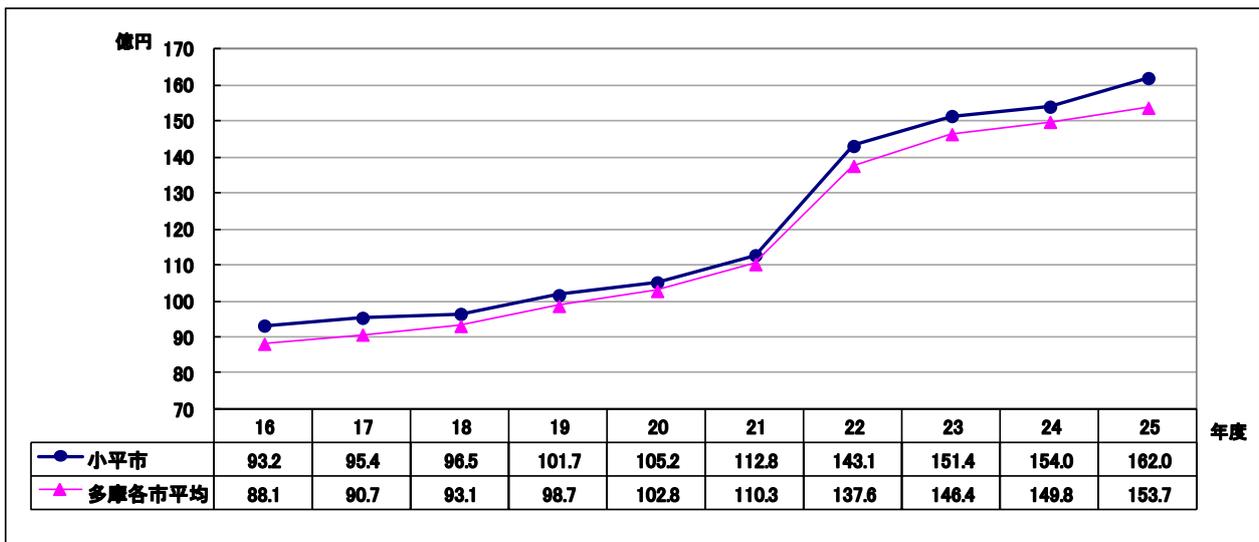


退職者数の推移を見ると、年度によりばらつきがあるものの、この10年間は40人から60人と退職者が多い状況となっています。高度経済成長時の行政需要の増大にあわせて採用した職員が退職時期を迎え、平成21年度には59人まで増加しました。平成25年度の退職者は39人で、平成24年度に比べて1人減少しています。今後は平成22年度以降の水準で退職者数が推移していくものと思われます。

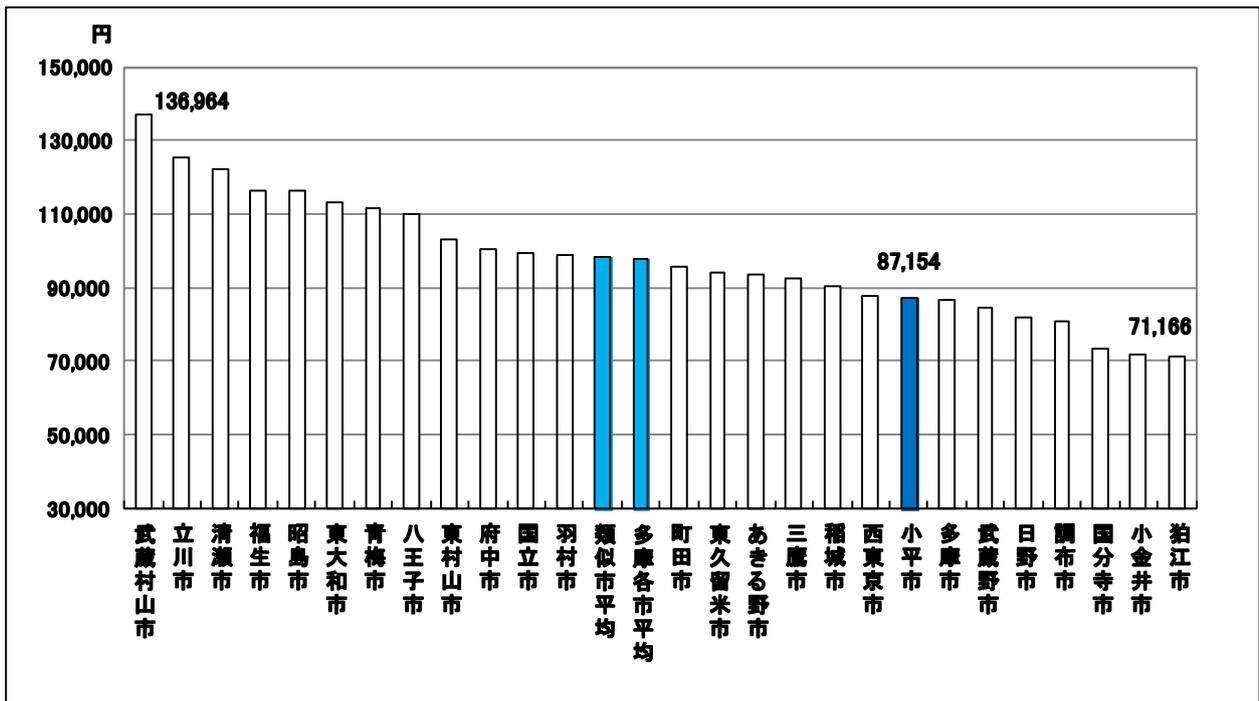
(イ) 扶助費

扶助費は、障がい者のための社会福祉費、高齢者のための高齢者福祉費、子育てや児童のための児童福祉費、生活保護のための生活保護費などに分かれています。最近10年間では一貫して増加しており、平成19年度には100億円、平成23年度には150億円を超え、その後も引き続き増加しています。歳出全体に占める割合も28.0%と、全体の4分の1以上となっています。なお、平成22年度は子ども手当が創設されたことから、大きく上昇しています。

図表 2-31 扶助費の推移

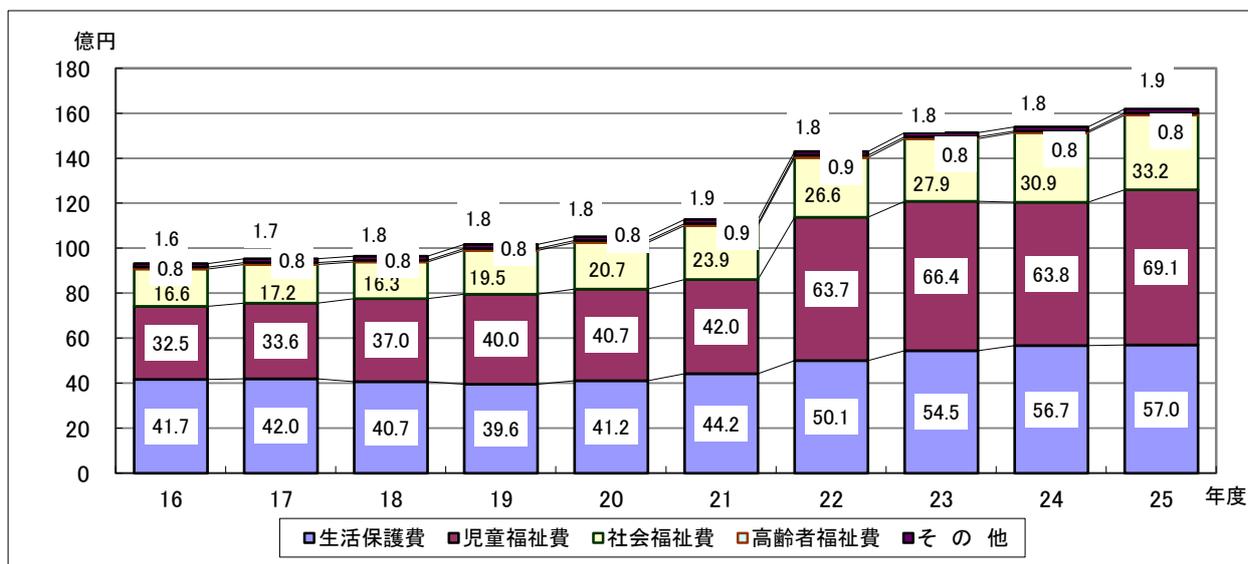


図表 2-32 市民一人当たりの扶助費

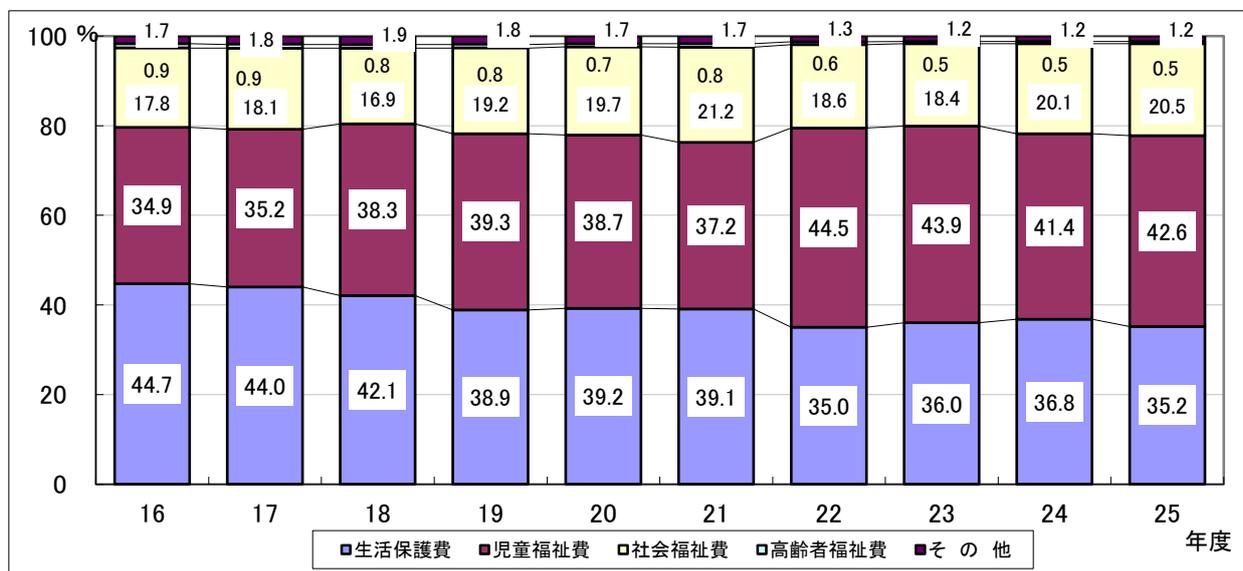


図表2-32は、平成25年度決算における多摩26市の市民一人当たりの扶助費を比較したものです。小平市は8万7,154円で、前年より約4,000円高くなりました。多摩各市平均9万7,502円や、類似市平均9万8,046円を下回っており、26市中の順位は19位と低くなっています。

図表2-33 扶助費の内訳推移（決算額）



図表2-34 扶助費の内訳推移（構成割合）

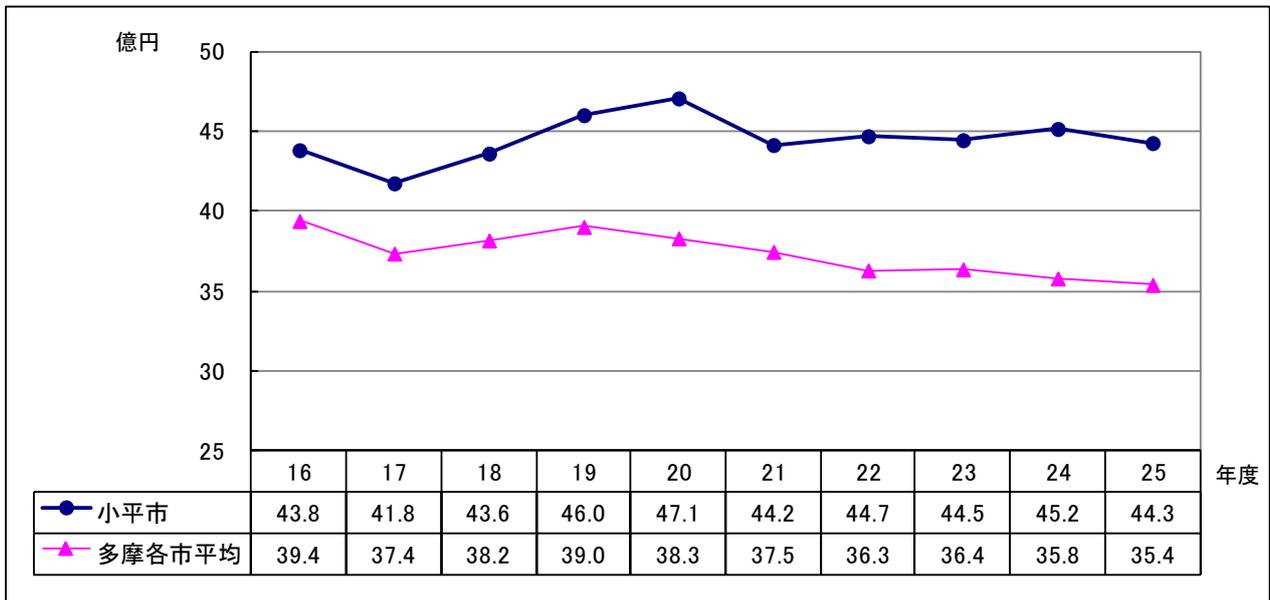


内訳を見ると、生活保護費は、平成19年度以降増加を続けており、平成25年度は57.0億円と10年前に比べて約15億円増加しています。児童福祉費は、民間保育園の整備をすすめており、保育実施委託等の経費が大きく増加したことから前年比で約5億円増加しています。また、障害者自立支援給付費の増加により、社会福祉費も増加傾向にあります。少子高齢化社会の進展につれて、社会保障費用は自然増加の傾向がありますが、固定的な費用の増加にも繋がるため、提供サービスの選択は十分見極めて進めていく必要があります。

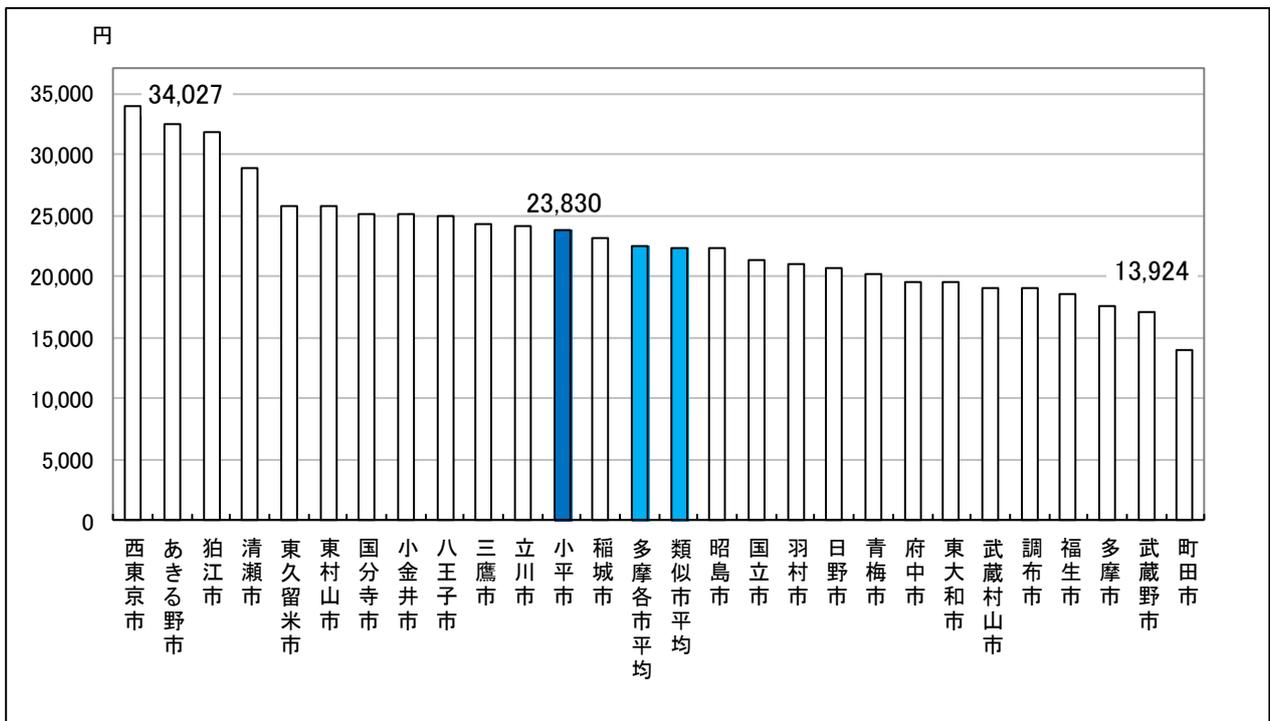
(ウ) 公債費

公債費は、市が借り入れた借金（市債）に対する元金・利子の償還金の支払額です。

図表 2-35 公債費の推移



図表 2-36 市民一人当たりの公債費



図表 2-36は、平成25年度決算の市民一人当たりの公債費です。小平市の市民一人当たりの公債費は2万3,830円で、多摩各市平均2万2,452円、類似市平均2万2,293円を上回っています。26市中の順位は12位と比較的高い位置にありますが、これは市民文化会館などの建設のために多く借り入れた市債の償還が続いているためと考えられます。

公共施設などを建設する場合には多額のお金が必要であるため、借金である市債を借り入れます。また、税金を納めていただいている現世代の方々だけでなく、次世代の方々にも公平に負担していただくという視点からも活用しています。

市では公債費を減らすため、繰上償還や低利債への借り換えを実施してきました。また地方交付税の財源不足を補う臨時財政対策債の発行（借り入れ）については抑制に努めており、平成25年度は発行可能額約20億円に対し発行額を17億5千万円に抑えました。

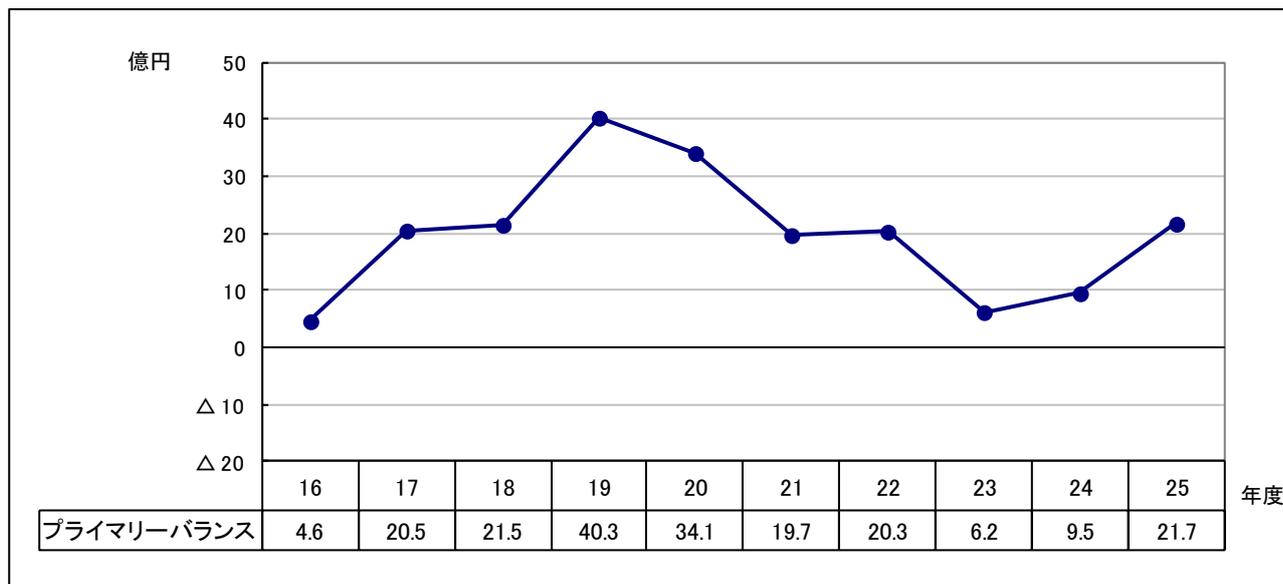
公債費は平成20年度をピークにその後は45億円程度で推移していますが、今後は減少していく見込みです。

《プライマリーバランス》

プライマリーバランスとは、国や地方自治体の基礎的な財政収支のことをいいます。プライマリーバランスが黒字（プラス）であれば、借金（市債）や貯金（基金）に頼らない財政運営ができていることを意味します。

小平市は、国と違う方式でプライマリーバランスを算出しており、91ページに詳しく記載しています。

図表 2-37 プライマリーバランスの推移



平成25年度におけるプライマリーバランスは約21億7千万円の黒字となりました。財政調整基金の取り崩しを減らし、積み立てを増やしたことから平成24年度より約12億円改善しました。過去10年間の推移を見ると、毎年黒字となっています。これは市では公債費を減らすため、繰上償還を実施するするとともに、新たに借り入れる市債は、償還する公債費より低く抑えてきたことによります。

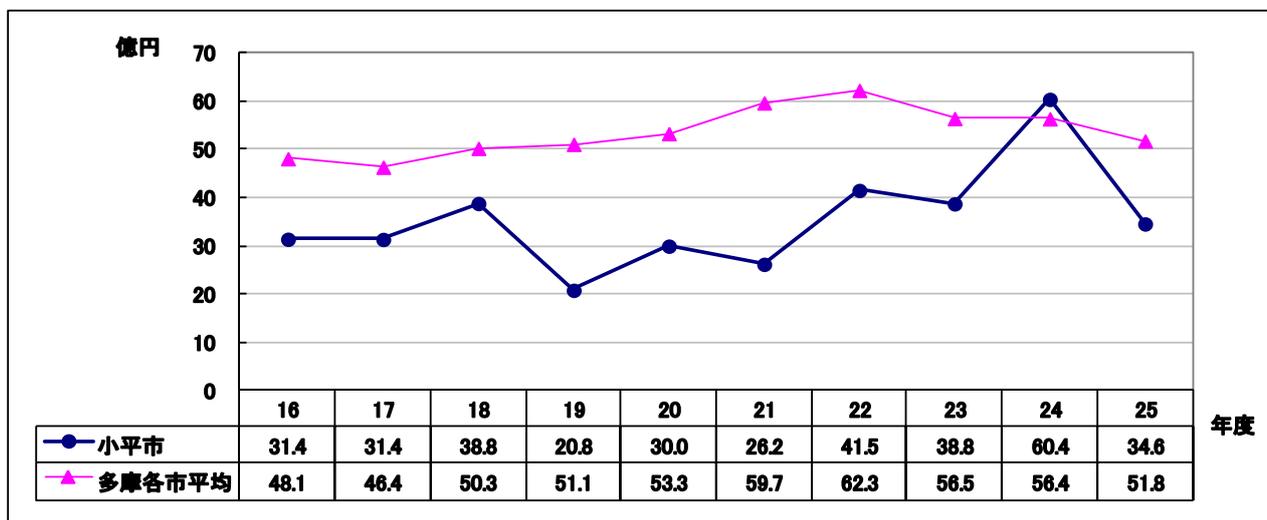
プライマリーバランスは、赤字であると市債の借入額が返済額よりも多いか、基金の取崩額が積立額よりも多いこととなり、市債の残高の増または基金の現在高の減となります。人口減少社会に進んで行く中で、将来世代への負担の軽減を視野に入れて、プライマリーバランスの管理をしていく必要があります。

(エ) 投資的経費

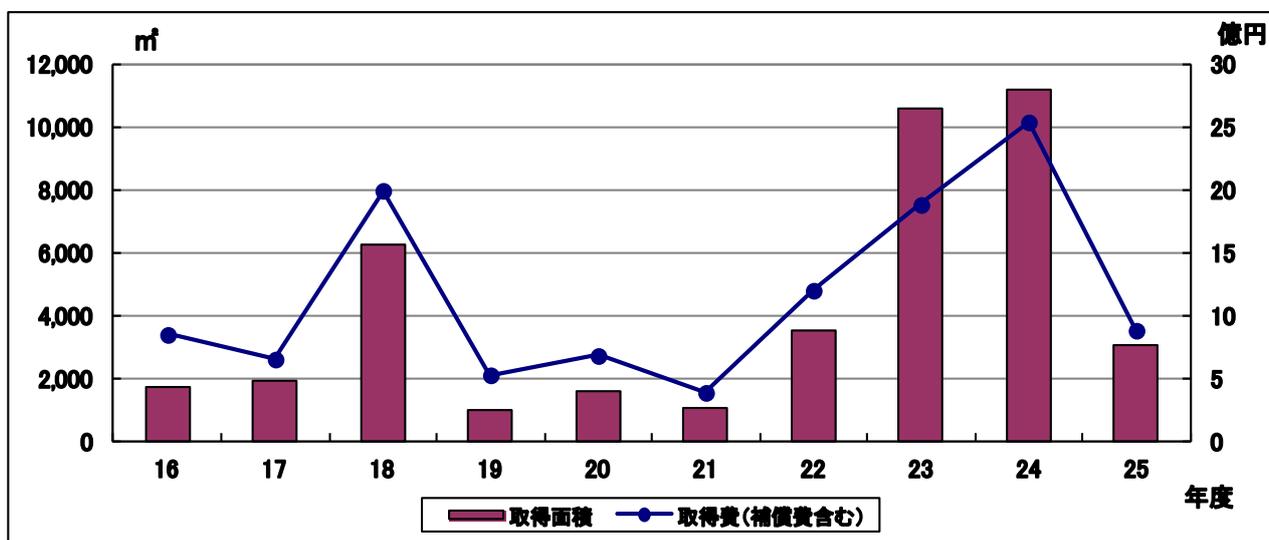
投資的経費は、主に道路、公園、公共施設などの用地取得や建設整備に要する費用です。過去10年間、都市計画道路の整備、鉄道駅と駅周辺バリアフリー化、公園の整備、小中学校の大規模改修・耐震補強工事、花小金井駅北口都市基盤整備などを行ってきました。投資的経費は、建物を中心とした公共施設の建設が一段落したことから、平成21年度までは減少傾向となっていました。平成22年度以降は用地の購入が続いたことなどにより増加に転じています。平成24年度は都市計画道路用地取得や、小・中学校への空調設備の設置事業を実施したことなどにより投資的経費が大幅に増加しました。平成25年度は引き続き小学校空調設備工事を実施したほか、小学校拡張用地および私立保育園貸付用地を取得しました。

今後は小川駅西口地区再開発事業や小平駅北口整備事業、都市計画道路の整備を控えており、老朽化した公共施設の改築や改修などの課題もあります。

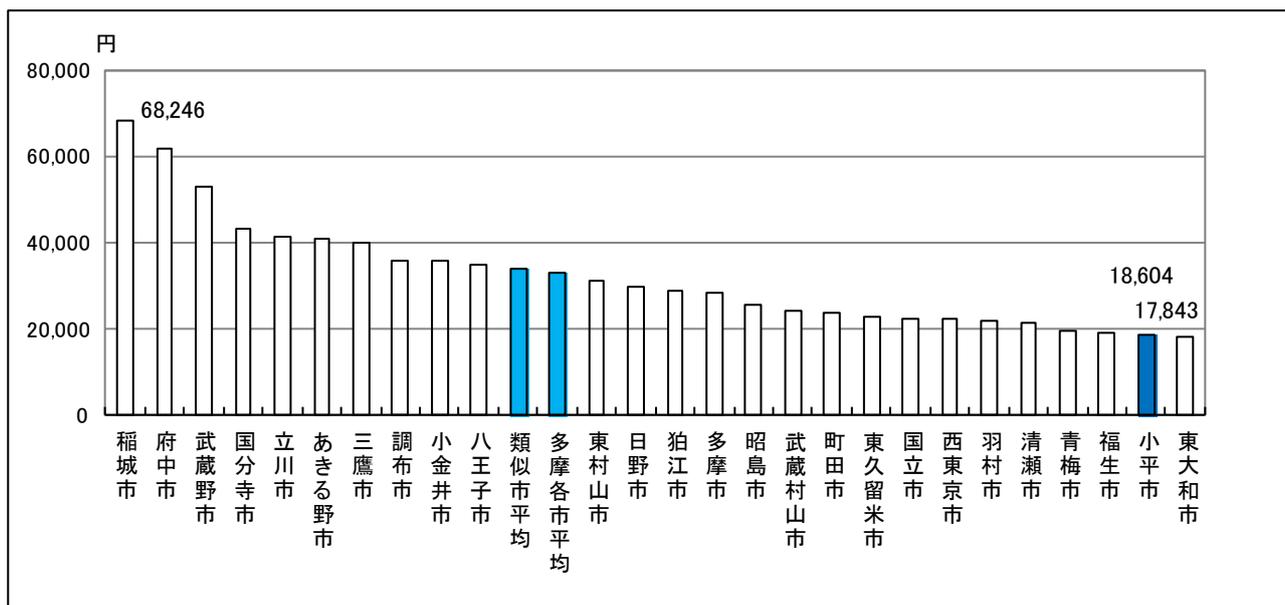
図表 2-38 投資的経費の推移



図表 2-39 投資的経費のうち用地取得の推移

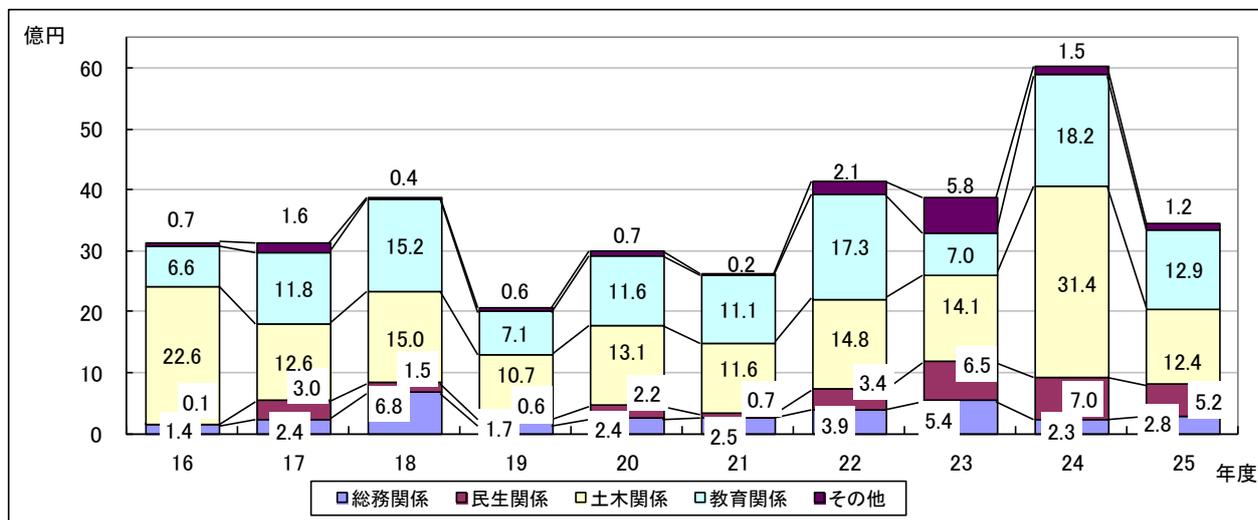


図表 2-40 市民一人当たりの投資的経費



小平市の市民一人当たりの投資的経費は1万8,604円で、類似市の平均3万3,598円、多摩各市の平均3万2,854円を大きく下回っており、26市中の順位は前年度の12位から25位となっています。平成25年度は大きな建設関係事業がなかったことから、このような順位になったと考えられます。

図表 2-41 投資的経費の内訳



図表 2-41は投資的経費を目的別に見たものです。土木関係では平成16年度までは多くの経費がかかっていました。平成17年度以降は10億円台で推移していましたが、平成24年度は新みちづくり・まちづくりパートナー事業の用地取得により大幅に増加しました。

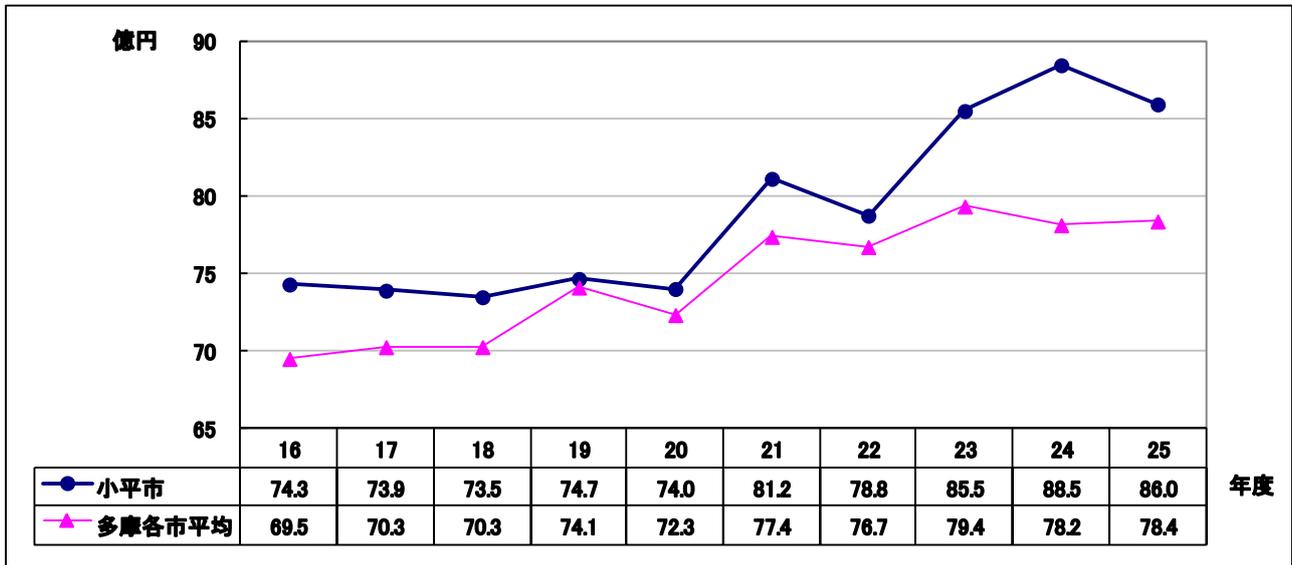
平成25年度は土木関係を中心に、投資的経費が全体で約26億円減少しました。

教育関係は、小学校拡張用地購入を行いました。小・中学校の空調設備設置経費の減により、約5億3千万円減少しました。民生関係は、保育園の待機児童の解消のために、新設の私立保育園に対する建築費の補助を行っていますが、約1億8千万円減少しました。

(オ) 物件費

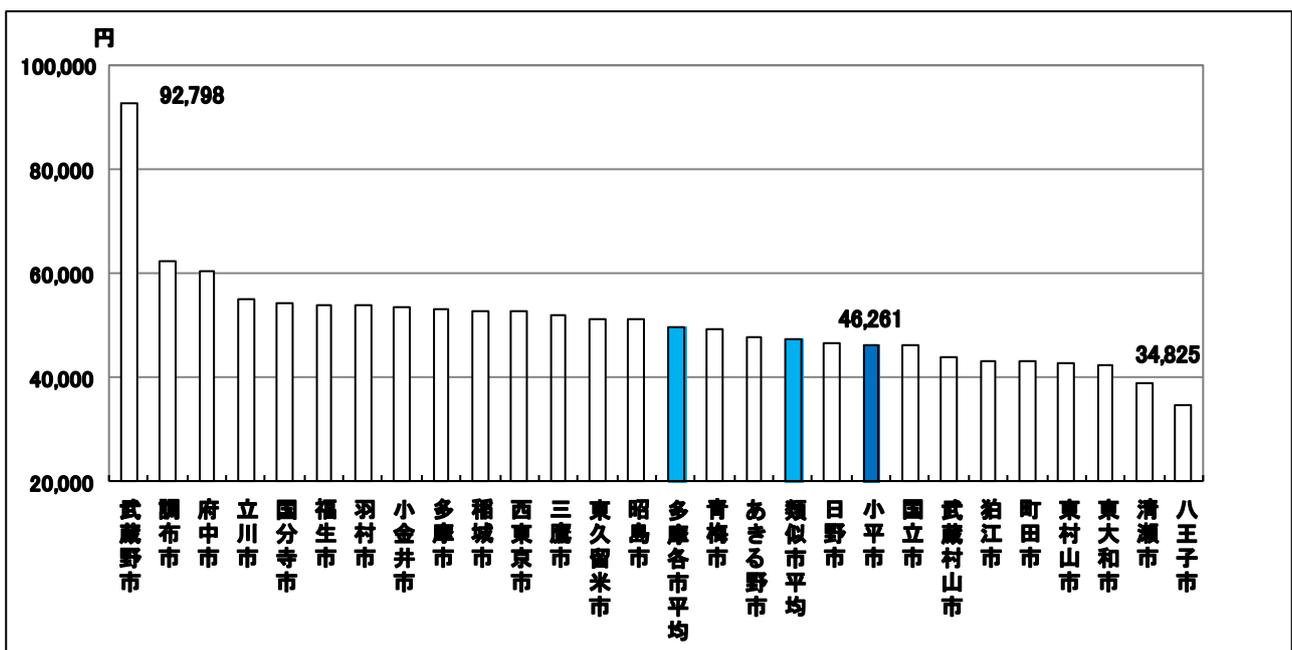
物件費は、臨時職員の賃金、職員等の旅費、交際費、事業用消耗品等の需用費、通信料等の役務費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費、備品購入費などがこれにあたります。

図表 2-42 物件費の推移



小平市の物件費の推移は、平成20年度までは74億円前後でほぼ横ばいでしたが、平成21年度に定額給付金事業、緊急雇用創出事業などによってはじめて80億円を超過しました。平成22年度は減少したものの、平成23年度以降は再び増加し85億円を超えました。平成25年度は、標準宅地等の不動産鑑定評価業務委託などを実施しましたが、平成23年度から引き続き実施していた住民情報システムの再構築が前年度に完了したことにより、約86億円となりました。

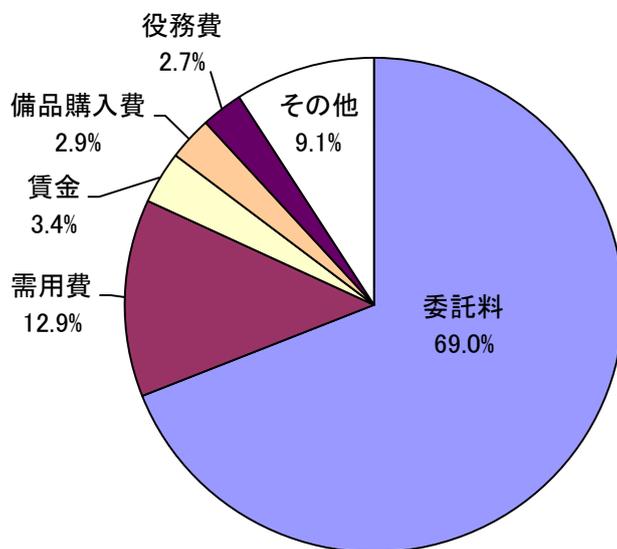
図表 2-43 市民一人当たりの物件費



また、市民一人当たりの物件費を各市と比較してみると、小平市は4万6,261円となっており、多摩各市平均4万9,723円と類似市平均4万7,434円を下回っており、26市中の順位は18位となっています。

物件費の3分の2を占めているのが委託料です。このうち施設の維持管理委託料の割合が高く、これらは経常的な経費であることから、市の財政構造の硬直化に影響します。平成25年度は新たに建設した児童館を指定管理者による運営にするなど、小平市は指定管理者制度の導入を順次進めており、委託料の割合が上昇傾向にありますが委託仕様や施設そのものの見直しを検討し、物件費総額を抑えていく必要があります。

物件費の内訳



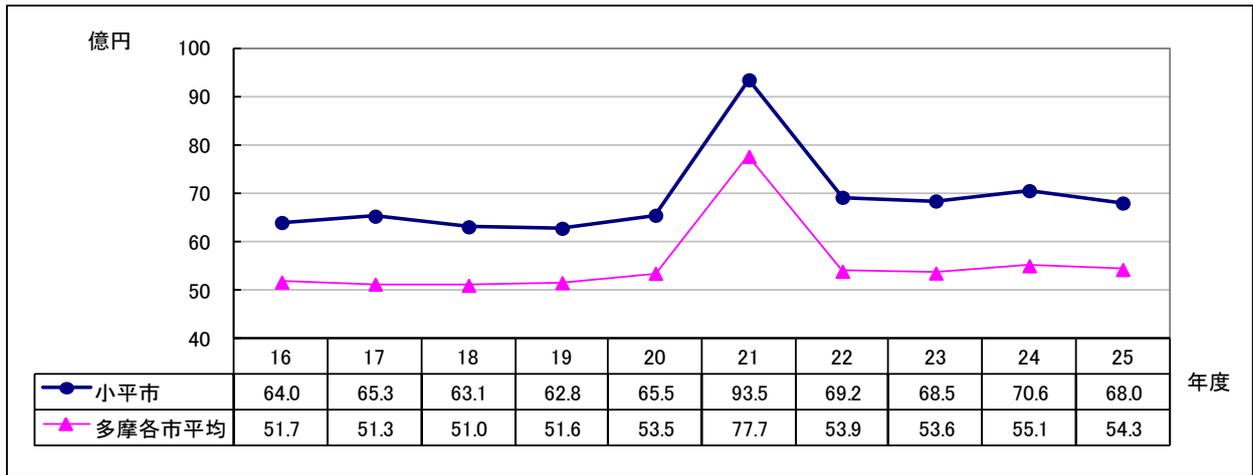
委託料の主なものとして庁舎など公共施設管理委託、情報システム管理運用委託、予防接種や健康診断委託などがあります。12.9%を占める需用費には庁舎をはじめ各公共施設や学校、公園、街路灯などの光熱水費があります。

- 委託料 .. 施設の清掃などの維持管理、各種業務の委託など
- 需用費 .. 消耗品の購入、公共施設の光熱水費など
- 賃金 .. 臨時職員の賃金
- 備品購入費 .. 公共施設で使用する備品、車両など
- 役務費 .. 切手などの郵便代、電話料金など
- その他 (主なもの)
- 旅費 .. 職員の出張旅費など
- 借上料 .. システム機器や自動車などの借上料
- 交際費 .. 市長や議長などの交際費

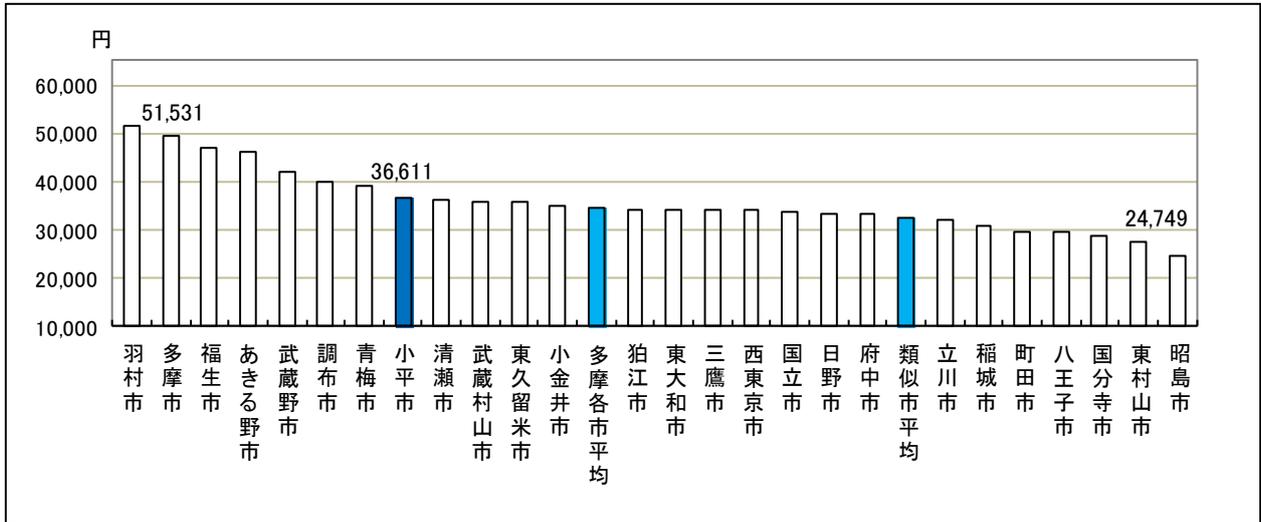
(カ) 補助費等

補助費等は、昭和病院組合、小平・村山・大和衛生組合、東京たま広域資源循環組合、多摩六都科学館組合などの一部事務組合への負担金、消防事務の委託金、公益財団法人小平市文化振興財団への補助金のほか財政援助団体等への補助などが該当します。なお、平成21年度は定額給付金や子育て応援特別事業があったため、一時的に増加しています。

図表 2-44 補助費等の推移



図表 2-45 市民一人当たりの補助費等

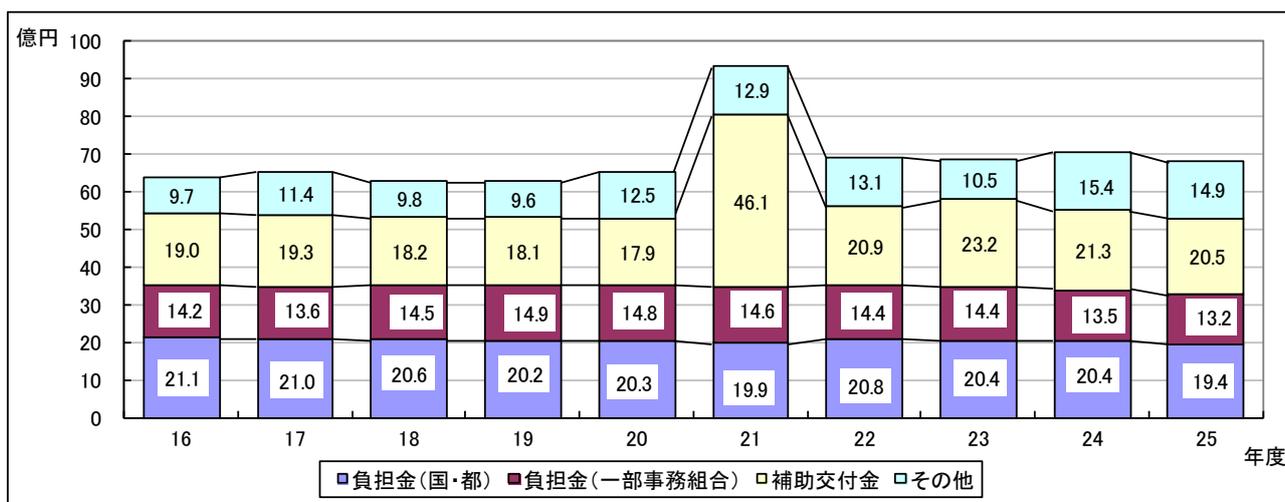


補助費等の平成25年度決算額は約68億円となり、多摩各市平均を上回っています。また、市民一人当たりでも3万6,611円と多摩各市平均3万4,443円、類似市平均3万2,446円を上回っています。26市では8位と高い順位となっています。

財政援助団体等への補助については、行政をとりまく環境の変化や時代の変遷を踏まえ、必要性を検証し、各団体の自主性・自立性の向上を図ることができるよう考慮しながら、補助金の見直しを進めていく必要があります。

平成21年度に報告された小平市補助金等見直し検討委員会の検討結果を踏まえ、平成22年8月には「今後の補助金制度の考え方」を策定しました。今後も引き続きこの方針に沿って、個々の補助金の見直しを行っていきます。

図表 2-46 補助費等の状況



補助費等は補助の対象により次のように分けられます。

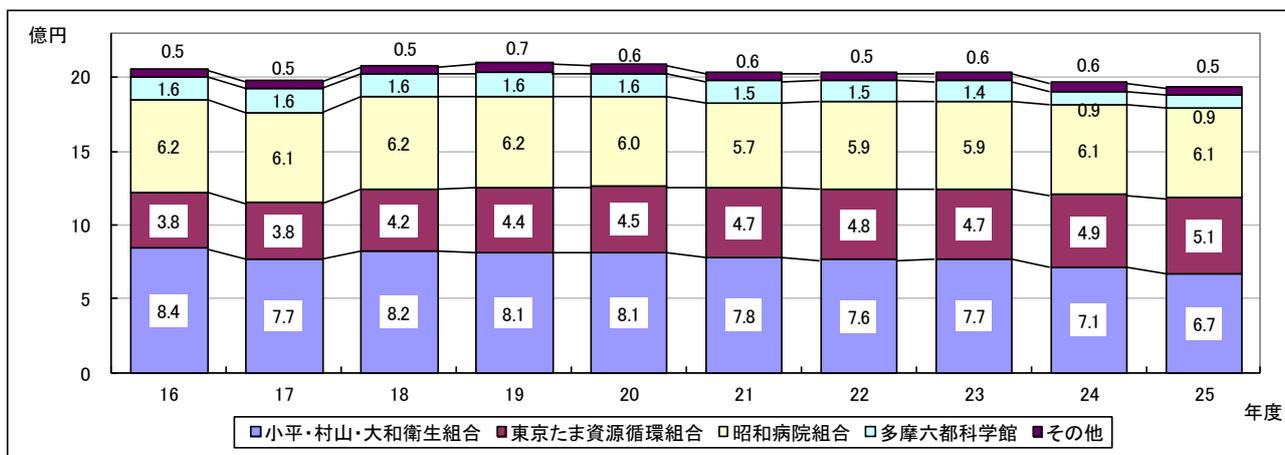
負担金（国・都）・・・常備消防事務に関する委託経費

負担金（一部事務組合）・・・ごみ処理事業など一部事務組合に対する負担金

補助交付金・・・社会福祉協議会など市内の各種団体等に対する補助金

その他・・・各種謝礼や市税還付金など

図表 2-47 一部事務組合別負担金の推移



市町村が、ごみ処理や病院事業などの事務を複数の市町村と共同して行うために設立した団体を一部事務組合といいます。

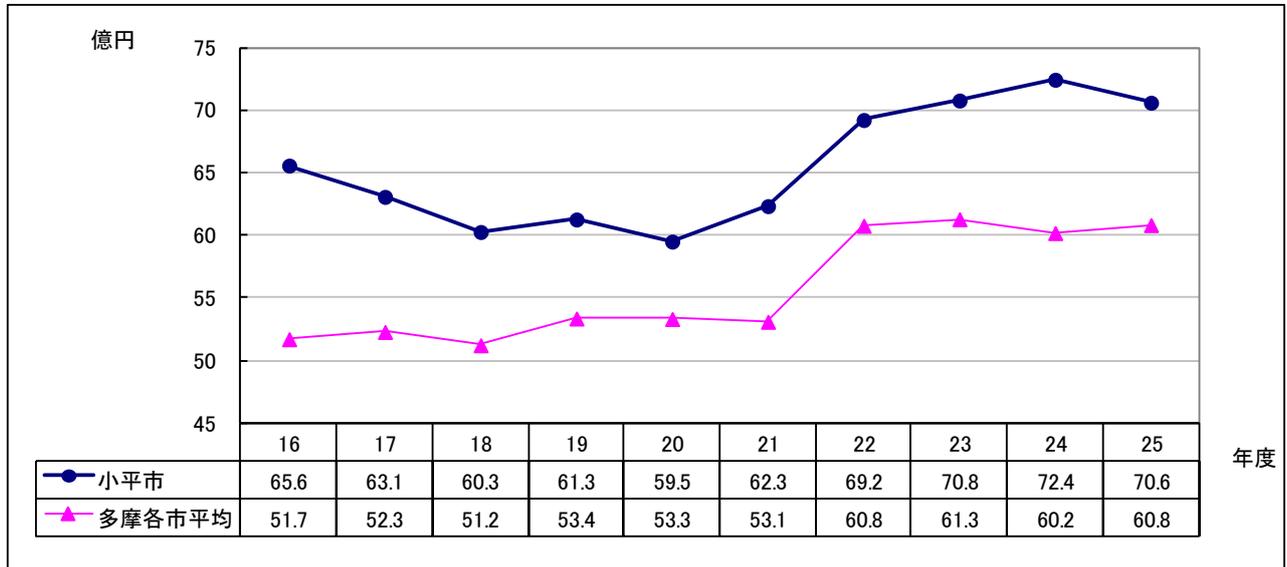
一部事務組合への負担金のうち、ごみ処理に係る経費が大半を占めています。小平・村山・大和衛生組合は過去に借り入れた起債の償還が進んでいることから減少傾向にありますが、東京たま広域資源循環組合（最終処分場）は焼却残さを利用したエコセメント事業実施により負担金が増加してきています。

施設の老朽化に伴い、施設改修や維持補修に係る経費の増加が見込まれることから、各組合への負担金も今後増加する可能性があります。

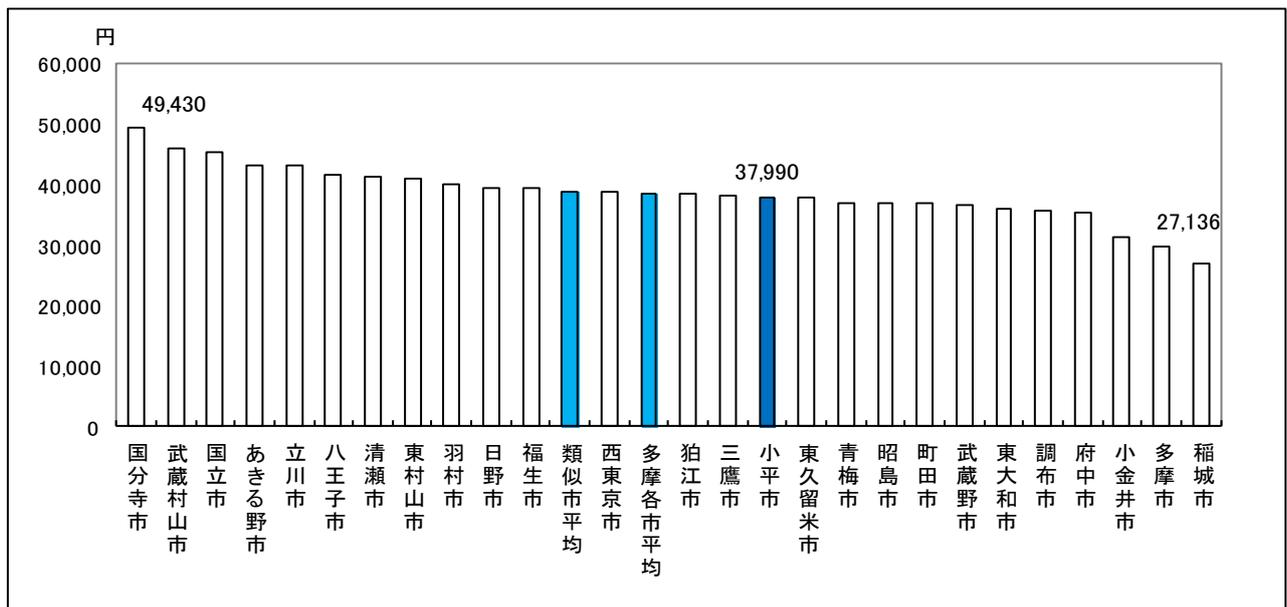
(キ) 繰出金

繰出金は、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、下水道事業特別会計等の各特別会計へ支出するお金です。

図表 2-48 繰出金の推移



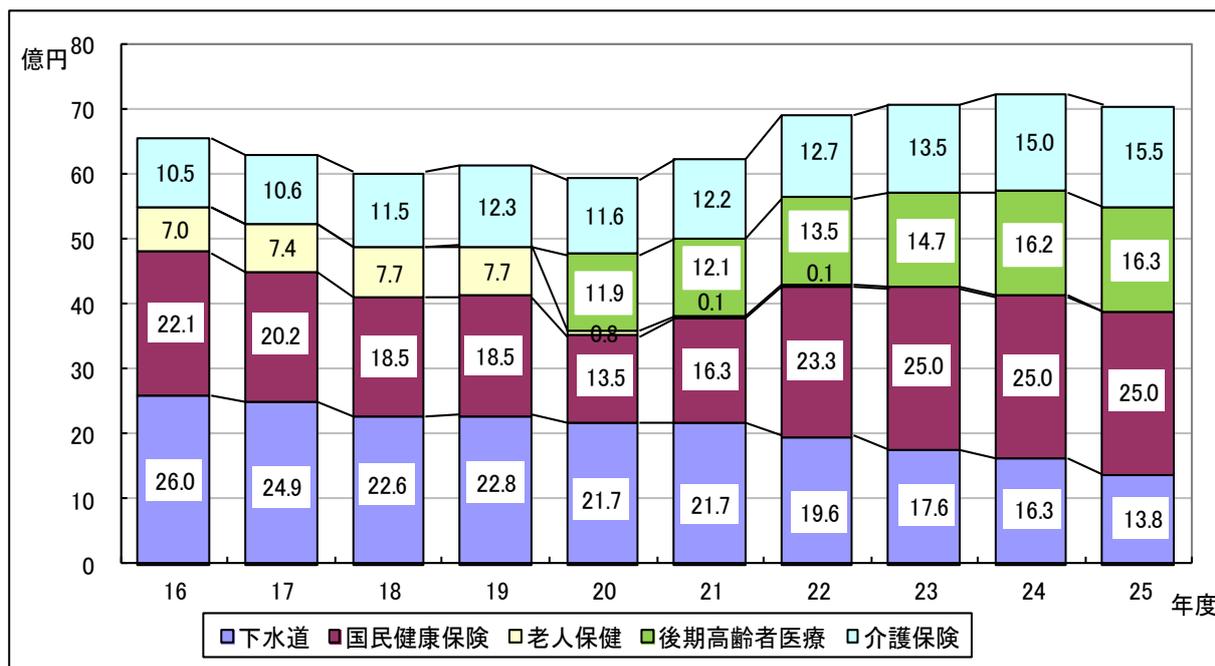
図表 2-49 市民一人当たりの繰出金



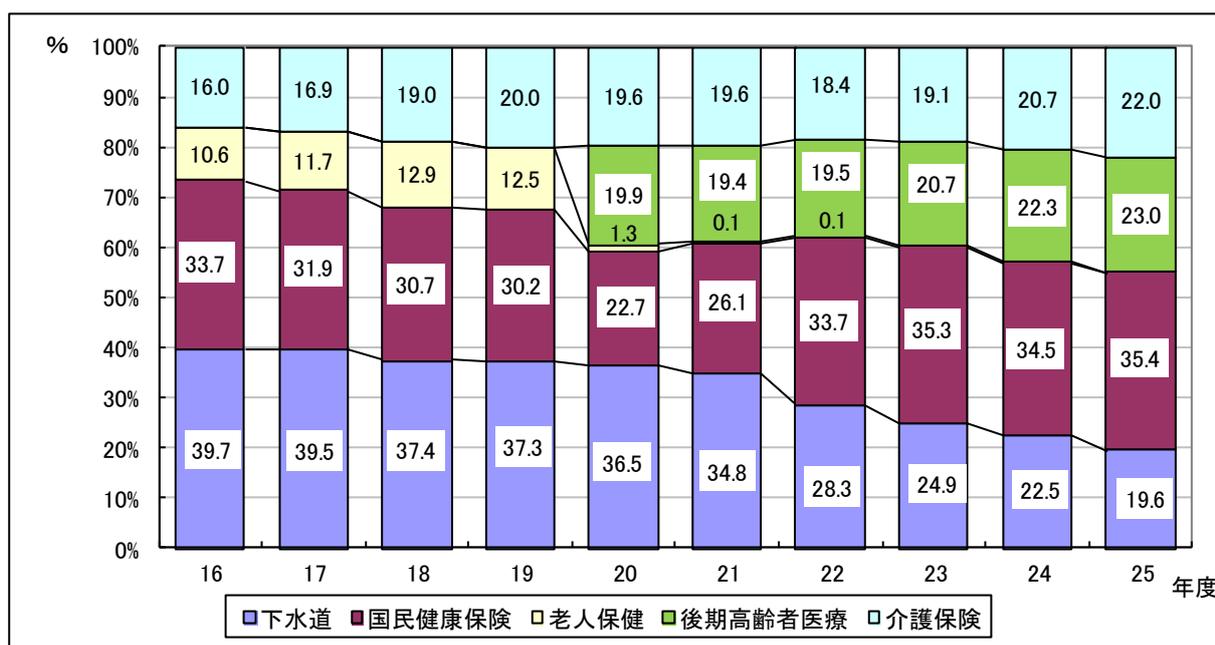
平成25年度決算の繰出金総額は約70億6千万円となり、多摩各市平均の約60億8千万円を大きく上回っています。平成24年度比で多摩各市平均が増となっているのに対し、小平市は5年ぶりに減少に転じました。しかし、70億円を超える多額の繰出金が厳しい財政状況の一因となっています。

なお、市民一人当たりの繰出金は3万7,990円で、多摩各市平均3万8,582円、類似市平均3万8,962円を下回っており、26市中の順位は15位です。

図表 2-50 特別会計別繰出金の推移



図表 2-51 特別会計別繰出金割合



特別会計のうち、下水道事業特別会計は下水道整備の公債費等に対して繰出金を支出しています。小平市では早い時期から下水道の整備をすすめ、平成3年に全市公共下水道汚水整備が完成したことから、公債費の減少に伴い繰出金も減少しています。

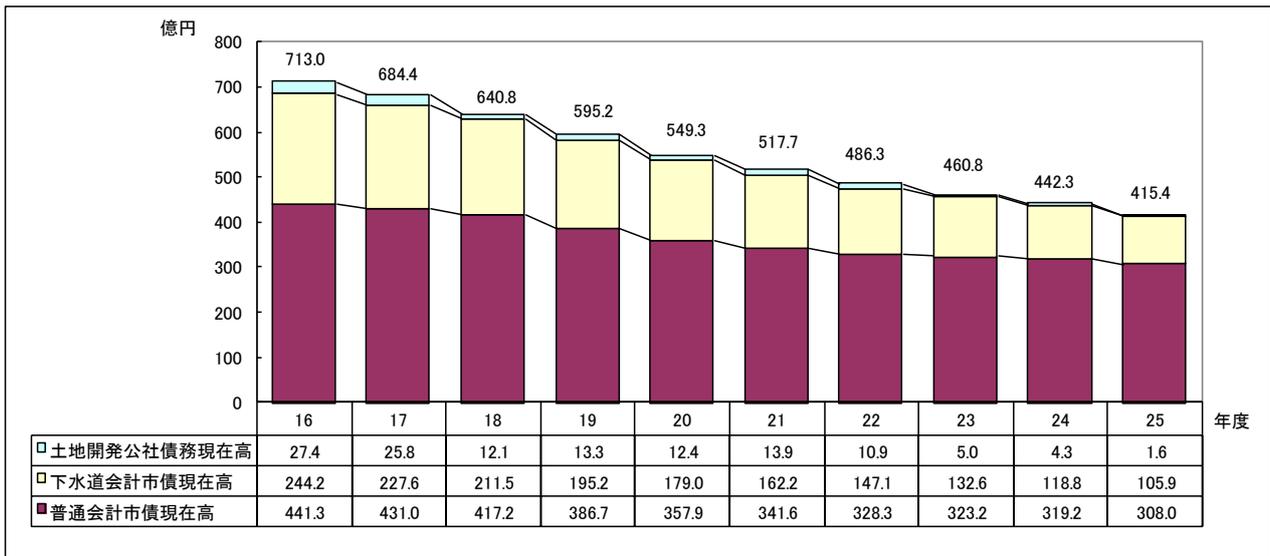
一方で国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、平成20年度に老人保健制度から移行した後期高齢者医療特別会計は、高齢化の進展や一人当たり医療費の増加に伴い、総医療費等が増加しており、今後も繰出金は増加傾向にあると考えられます。

第3 小平市の借金

1 市債等現在高

「市債」は、一般家庭の家計に例えると、住宅や自動車などを購入した際に組むローン(借金)にあたります。

図表3-1 市債等の現在高推移



市債等現在高は、平成16年度末には約713億円ありましたが、平成25年度末には約415億円に減っています。

内訳として、土地開発公社は「小平市土地開発公社の経営の健全化に関する計画」(平成13年度～17年度)による取り組みを進めるなど、債務の減少に努めてきました。市による用地買い戻しが進んだことなどから、平成16年度末に約27億円あった残高を平成25年度末には約2億円まで減らすことができました。

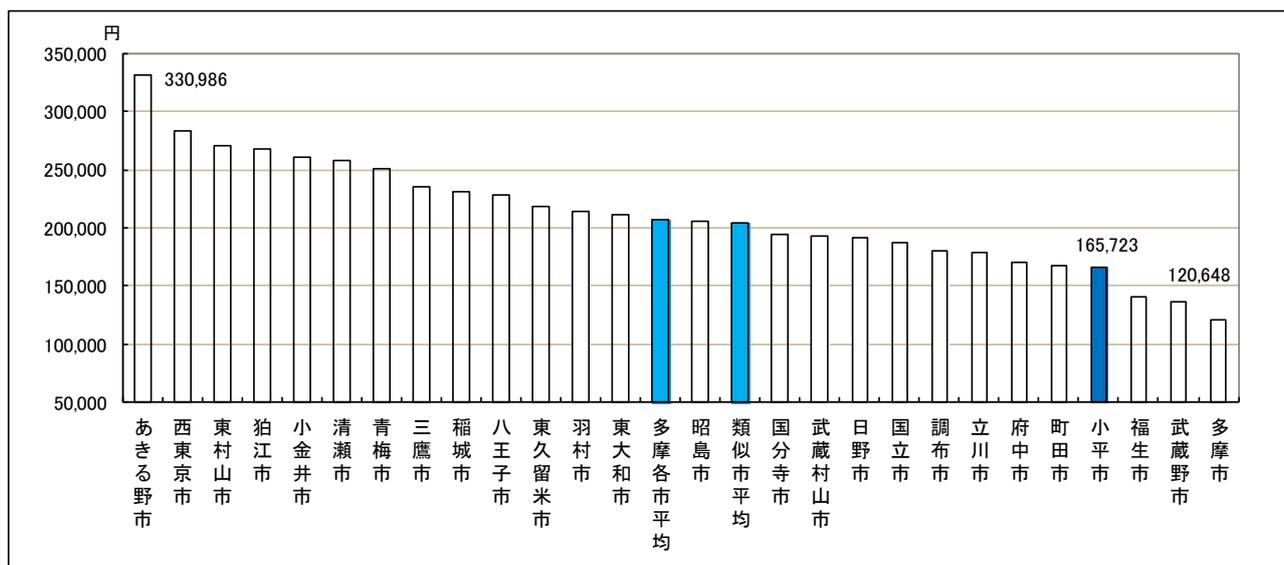
下水道会計は、平成3年に全市公共下水道汚水整備が完成したことから、大規模な工事が減少し、新たな借入が減少する一方、償還が進むことで市債現在高も毎年減少しています。平成16年度末に約244億円あった残高が、平成25年度末には約106億円となりました。

普通会計は、平成15年度に多額の借入れを行ったことにより、市債現在高は平成16年度にピークとなりました。その後、借入額が償還する借金の元金分の金額を下回るよう借入れの抑制に努め、平成16年度末に約441億円あった残高は平成25年度末には約308億円まで減少しました。

なお、第2次行財政再構築プランにおいて債務残高の目標値を設定しており、平成27年度末までに一般会計は300億円、下水道会計は90億円まで削減することとしています。

図表3-2は、普通会計ベースの市民一人当たりの平成25年度末市債現在高です。小平市は16万5,725円で、多摩各市平均の20万6,679円、類似市平均の20万4,708円と比べて大きく下回っています。

図表3-2 市民一人当たりの市債現在高（普通会計ベース）



小平市の市民一人当たりの市債現在高は平成24年度と比較して6,539円減少し、順位は22位から23位に下がっています。

なお、平成26年3月末現在の国債及びその他国債残高見込み額（853兆7,636億円、出典：財務省ホームページ）を国民一人当たり（1億2,843万8,348人、出典：総務省ホームページ ※平成26年1月1日現在）で換算すると約665万円になり、小平市の約40倍となっています。

2 債務負担行為

債務負担行為とは、数年度にまたがって行われる事業について、初年度に行った契約に対して支払いが複数年度にわたって発生する場合に、将来の支払いを約束する行為のことをいいます。債務負担行為の翌年度以降の支出予定額とは、後年度に支出することが決まっている、いわばローンのようなものです。

小平市では、第十小学校増築・大規模改造設計業務委託や学園東小学校プール更衣室等建築設計業務委託などについて、債務負担行為を設定しています。

事項	平成26年度以降の支出予定額※	期間
第十小学校増築・大規模改造設計業務委託	1,968万円	平成28年度まで
学園東小学校プール更衣室等建築設計業務委託	630万円	平成27年度まで
新みちづくり・まちづくりパートナー事業	4億900万円	平成27年度まで
都市計画道路3・4・16号線整備事業	7億732万4千円	平成37年度まで
市道第D-75号線整備事業	1億3,090万5千円	平成36年度まで

※支出予定額は平成26年度当初予算時点

第4 小平市の貯金

市では、特定の目的のための貯金（積立基金）や、定額の資金の運用（運用基金）などを行っています。

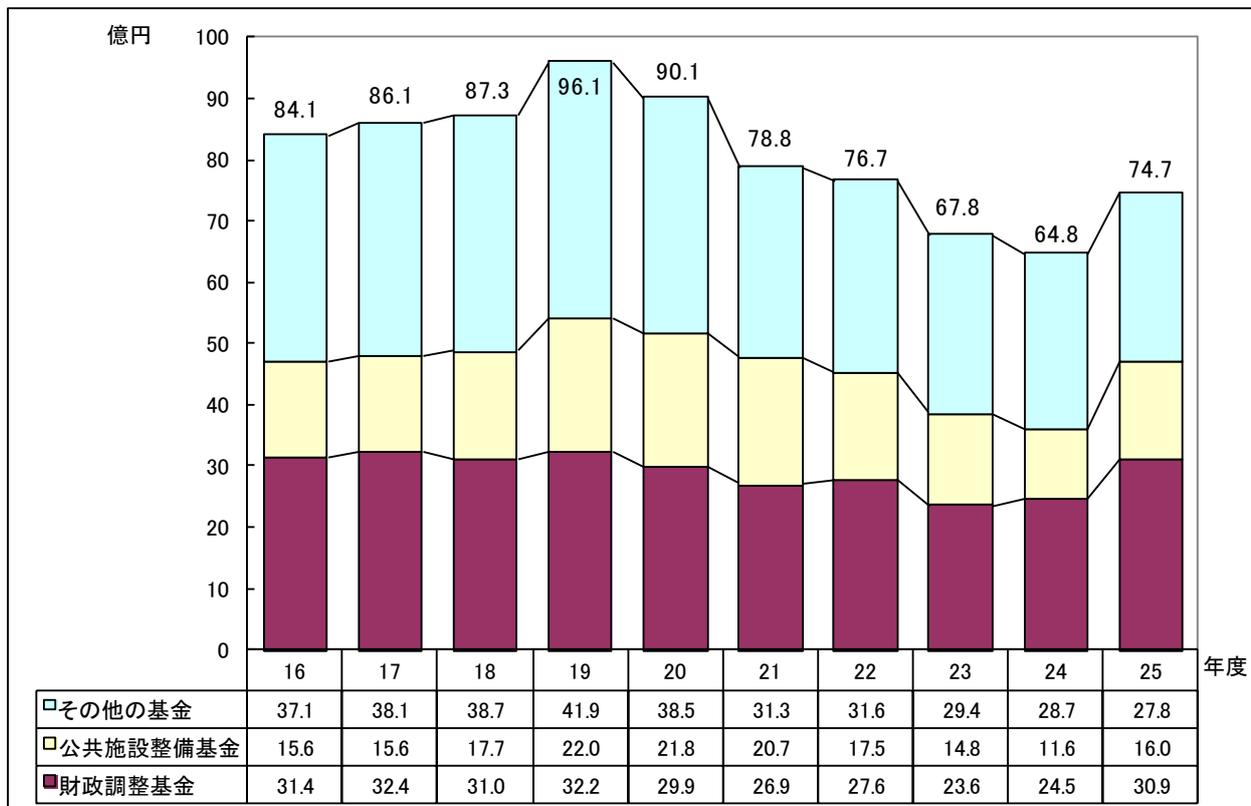
基金のうち大幅な税収減や災害の発生などによる臨時の出費などの備えや、年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられる貯金のことを「財政調整基金」といいます。その他の基金には公共施設の整備・改修のために積み立てられる「公共施設整備基金」をはじめ、「職員退職手当基金」、「緑化基金」、「ごみ減量・リサイクル推進基金」などがあります。お金に余裕のある年度に確実に積立てを行っていくことは大変重要です。

また、計画的な財政運営を行うためには極力財政調整基金に頼らず、毎年の予算執行を行っていくことが大切です。

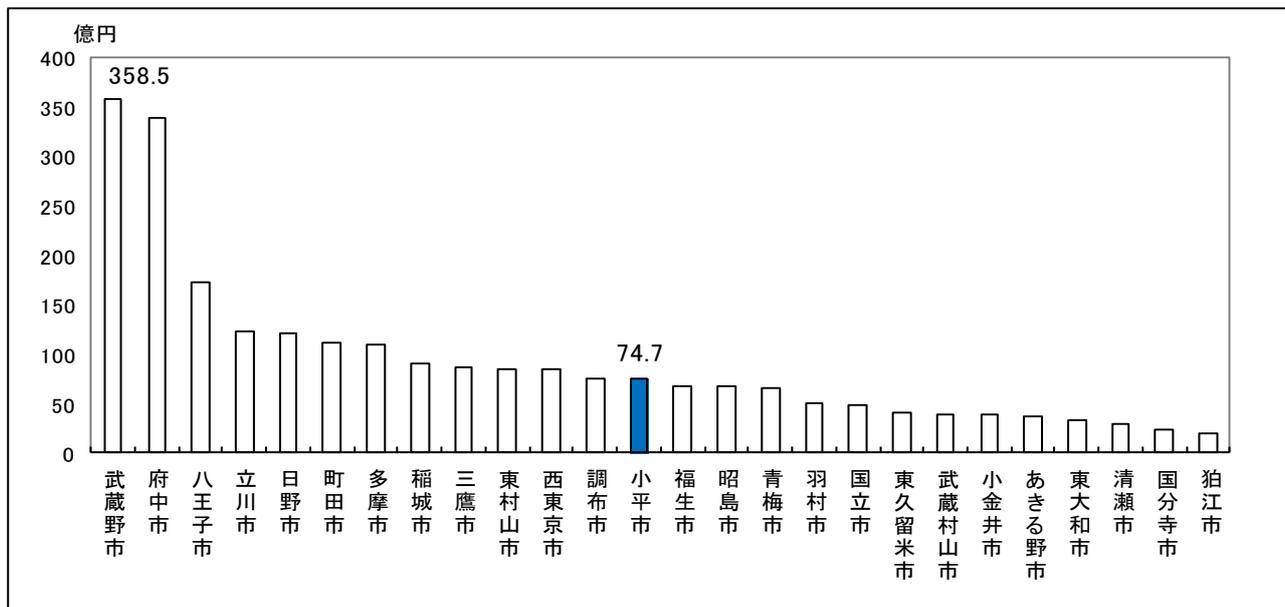
年度末の基金の残額を積立金現在高といいます。平成25年度末の普通会計ベースの積立金現在高は約74億7千万円となっています。

なお、第2次行財政再構築プランにおいて基金残高の目標値を設定しており、平成27年度末に財政調整基金30億円、公共施設整備基金20億円を確保することとしています。

図表4-1 積立金現在高の推移（普通会計ベース）

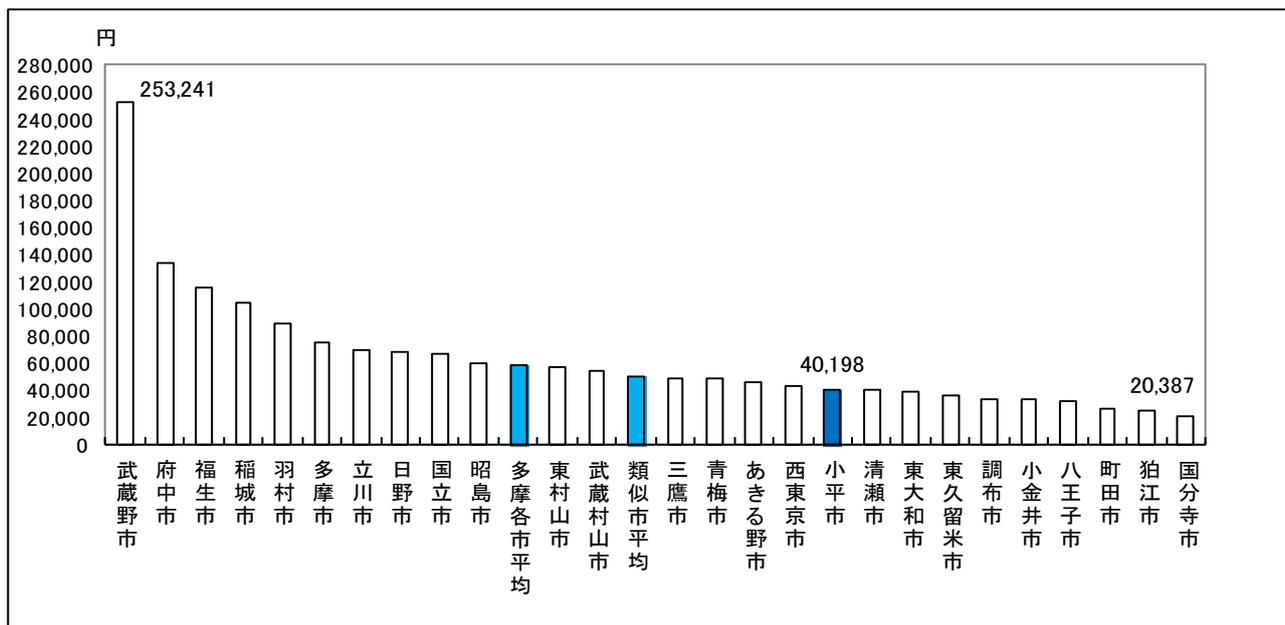


図表4-2 平成25年度末積立金現在高比較（普通会計ベース）



小平市の積立金現在高は約74億7千万円となり、平成24年度と比較すると約9億9千万円増加しましたが、他市も増加傾向にあることから、26市中では13位で前年と同順位でした。

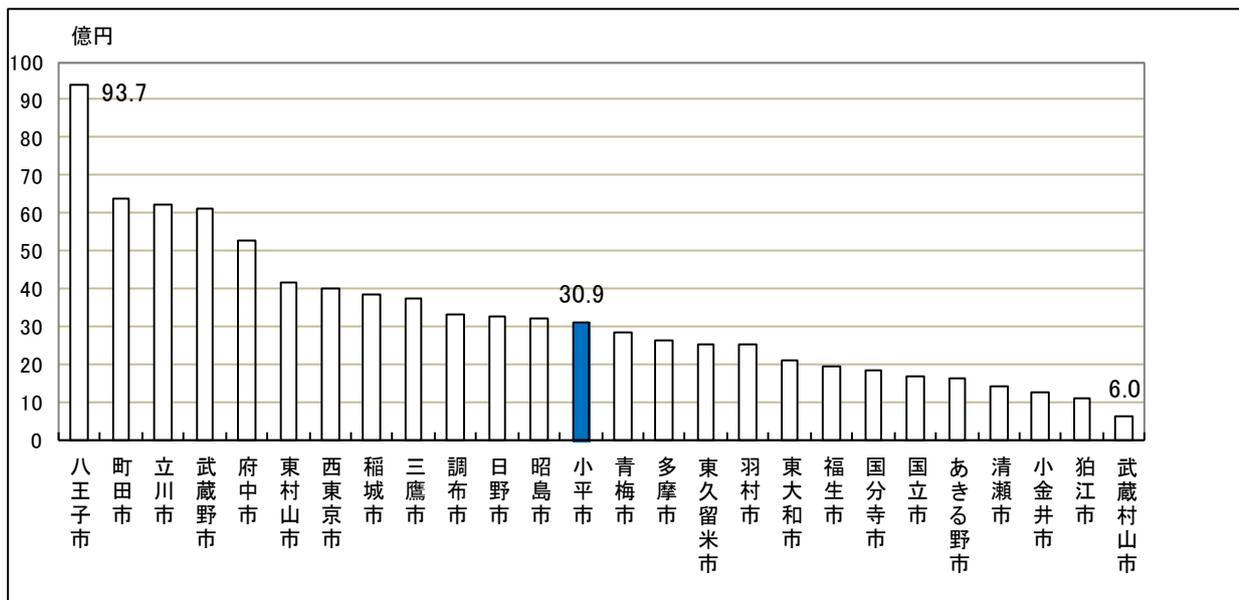
図表4-3 市民一人当たりの積立金現在高（普通会計ベース）



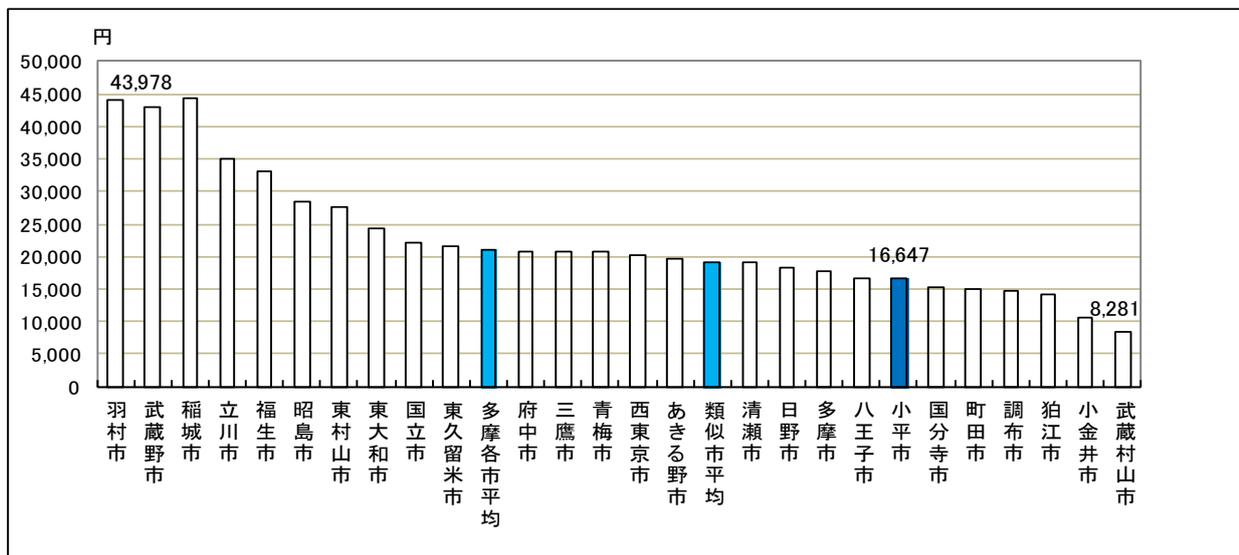
図表4-3は、各市の平成25年度末積立金現在高を市民一人当たりの金額で比較したものです。小平市は4万198円となり、多摩各市平均の5万8,518円、類似市平均の5万296円を大きく下回り、26市中の順位は17位となっています。小平市では、財政調整基金や公共施設整備基金をはじめとした基金全体の残高が平成20年度以降減少傾向にありましたが、平成25年度においては前年度からの繰越金が増加したことや、経済対策のための臨時的な国庫補助金を活用し、基金の取り崩しを抑制したことから基金残高が回復しました。

図4-4は、各市の財政調整基金の現在高です。財政調整基金は予期しない収入の減少や災害など不測の支出増に備えるほか、計画的な財政運営を行うために必要な基金です。財政調整基金の取り崩しが続くと将来厳しい財政運営を迫られることになるため、財源に余裕がある年度には積極的に積立てを行っていく必要があります。平成25年度末の現在高は約30億9千万円となっています。

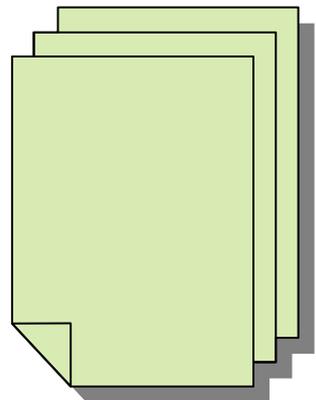
図表4-4 平成25年度末財政調整基金現在高比較



図表4-5 市民一人当たりの財政調整基金現在高



平成25年度末の財政調整基金の現在高を市民一人当たりで比較すると、小平市は約1万6,647円となります。多摩各市平均の2万929円、類似市平均の1万9,211円を下回っています。小平市の現在高は対前年度比で約6億4千万円の増と大きく増加し、26市での順位は昨年の23位から20位となりました。しかし、多摩各市の中では依然として低い水準となっており、財政調整基金残高の確保に引き続き取り組む必要があります。



第5 指標からみる小平市の財政状況

各団体の財政状況を表す財政指標の中で財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率についてみてみます。

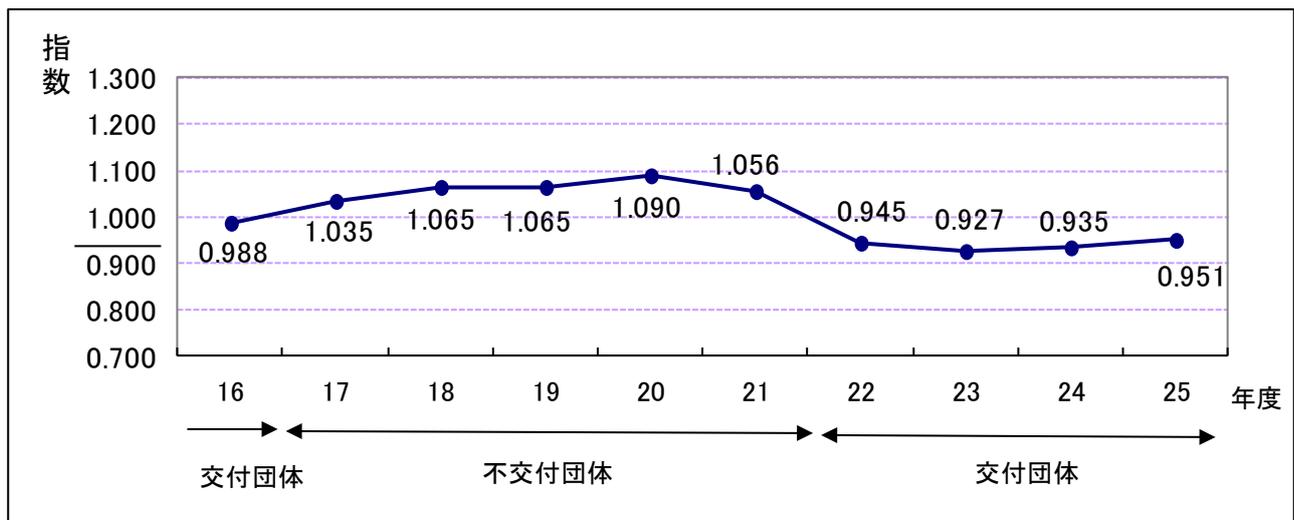
1 収入と支出のバランスは？（財政力指数）

私たちには、日本全国どこに住んでいても、教育や福祉、道路整備などについて、同じ水準のサービスを受ける権利があります。このサービスを標準的なサービスと呼ぶことにします。財政力指数は、地方公共団体による標準的なサービスに必要なお金を、自力でどのくらい調達できているか、つまり「十分な収入が確保できているか」を示す指標です。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{自力で調達できるお金(基準財政収入額)}}{\text{標準的なサービスに必要なお金(基準財政需要額)}}$$

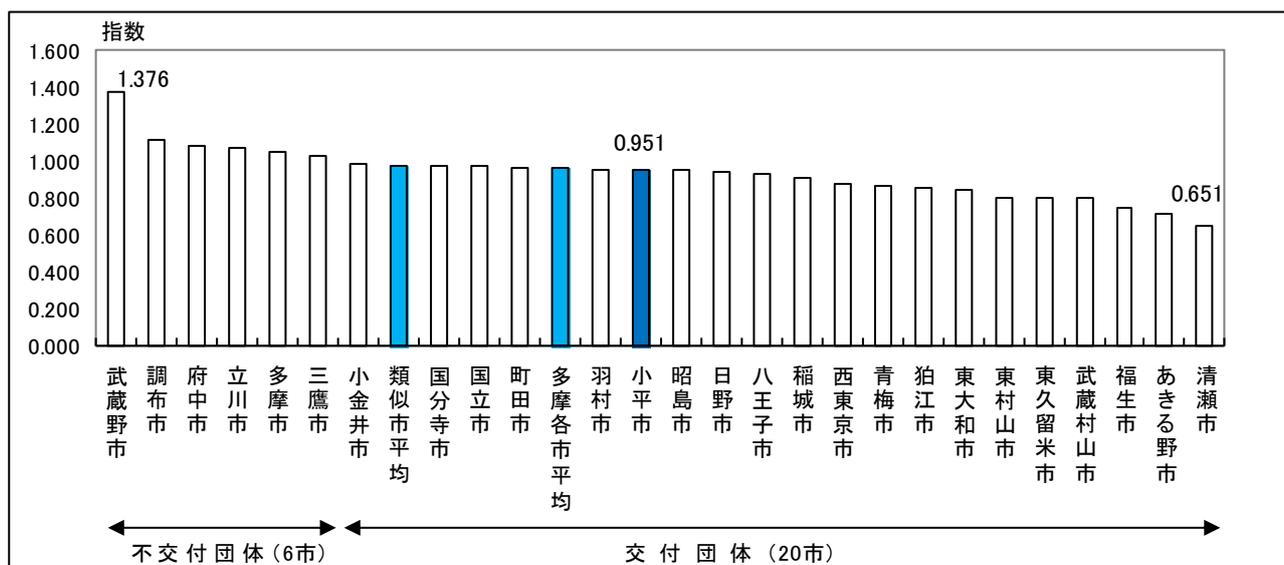
この指数が単年度で1を超えていれば、標準的なサービスを自力で提供できることを意味します。1以下であれば、不足分を国から交付される「普通交付税」により補てんすることになります。図表5-1を見ますと、平成16年度と平成22年度以降は基準財政需要額が基準財政収入額を上回るため交付団体に、平成17年度から平成21年度までは基準財政収入額が基準財政需要額を上回るため不交付団体となっています。

図表5-1 財政力指数の推移（単年度）



過去10年間の推移を見ると、平成17年度から不交付団体ではあるものの、1をわずかに上回る数値で推移していました。平成22年度に市税収入の減少などのために平成21年度の数値を大きく下回って以降、扶助費などの増加により引き続き交付団体となっています。

図表5-2 各市の財政力指数（単年度）



26市順位は高い方から12番目であり、類似市単純平均0.977及び多摩各市平均0.958を下回っています。交付団体20市の中では比較的上位に位置しており、指数の上昇傾向が続けば不交付団体になります。

2 財政に余裕はあるの？（経常収支比率）

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源（「経常経費充当一般財源」といいます。）が、市税などのように毎年度経常的に収入される一般財源（「経常一般財源」といいます。）に対する割合をみることで、その団体の財政構造の弾力性を判断するものです。家計に例えると、給料などの定期的に入ってくるお金に対して、家賃、食費、光熱水費、借金の返済などのあらかじめ使い道が決まっているお金の割合がどの程度なのかを示したものです。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源(毎年度使い道が決まっているお金)}}{\text{経常一般財源(毎年度定期的に入ってくる自由に使えるお金)}} \times 100$$

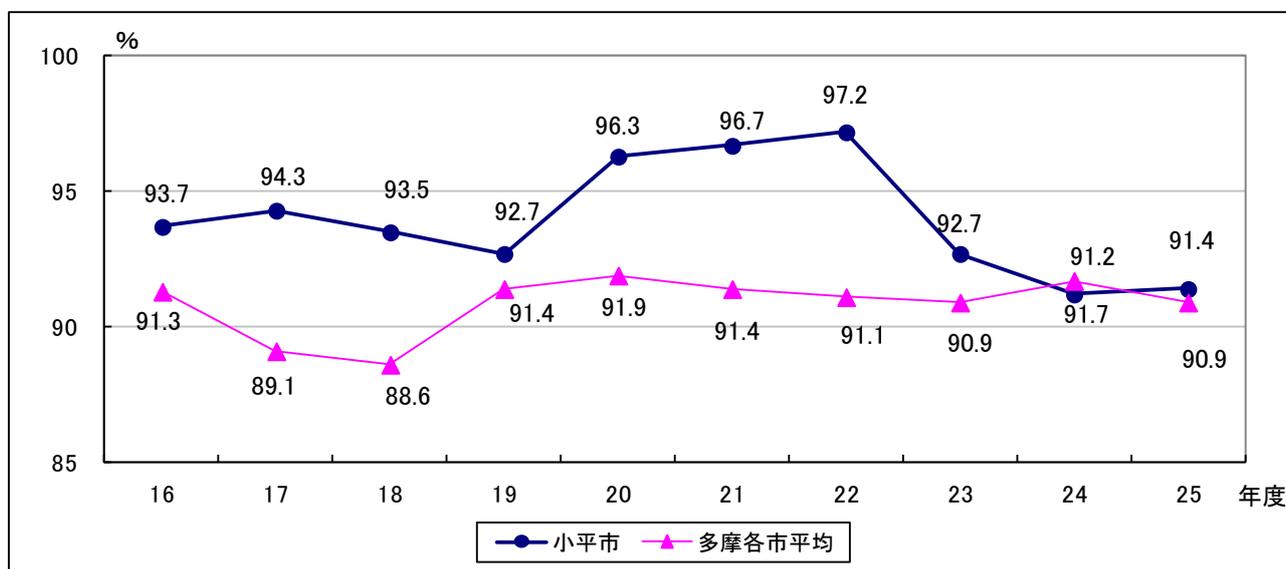
毎年定期的に入ってくるお金が多く、毎年使い道が決まっているお金が少なければ、自由に使えるお金が多くなります。つまり、経常収支比率の数値が低いほど、新しい事業や建設事業などにお金を振り分けることができます。

小平市の経常収支比率は91.4%ですから、定期的に入ってくるお金を10,000円とすると、9,140円はその使い道が決まっており、新しい事業などに使えるお金は860円しかありません。このように小平市は厳しい財政状況にあるといえます。

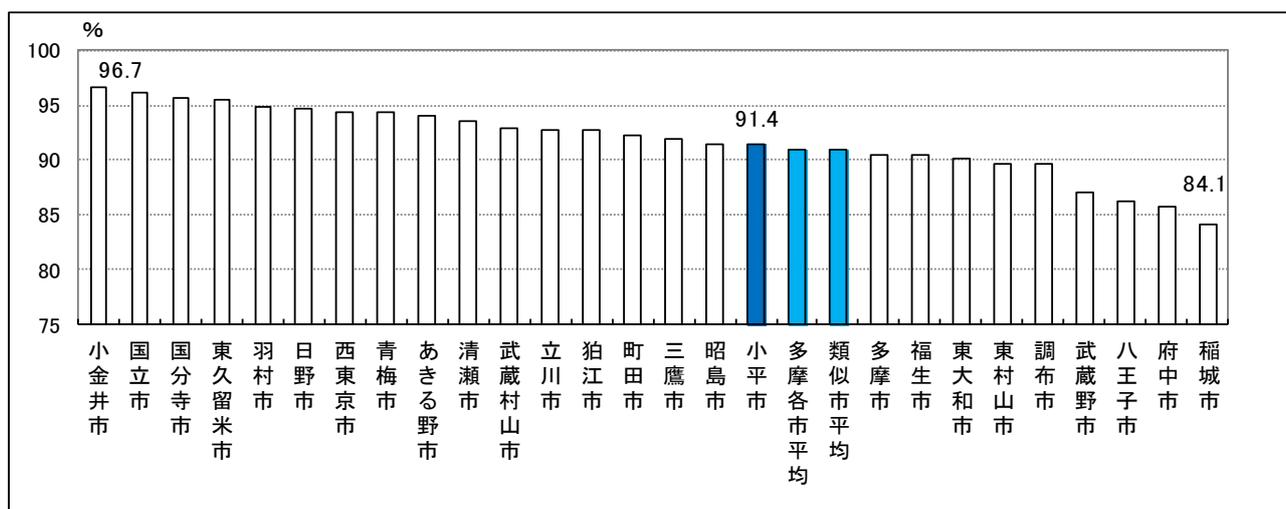
経常収支比率の算定方法は平成13年度から分母となる経常一般財源に減税補てん債と臨時財政対策債の借入金を加えています。平成17年度はこれらの借り入れを抑制したことなどから比率が悪化しました。その後、平成18年度・平成19年度の2年間は市税収入が好調であったことから、臨時財政対策債の借り入れは引き続き抑制したものの、比率は改善しました。平成20年度以降は、景気後退による法人市民税や税連動交付金の減による経常一般財源の減、扶助費や物件費の増による経常経費充当一般財源の増により、経常収支比率は悪化していきました。しかし、平成23年度及び平成24年度は、市税収入が増加したことや臨時財政対策債の借り入れが増加したことなどから、経常収支比率が改善しています。

平成25年度は、市税収入が引き続き増加したものの、臨時財政対策債の借入額を抑制したことなどから、比率が悪化しました。

図表 5-3 経常収支比率の推移

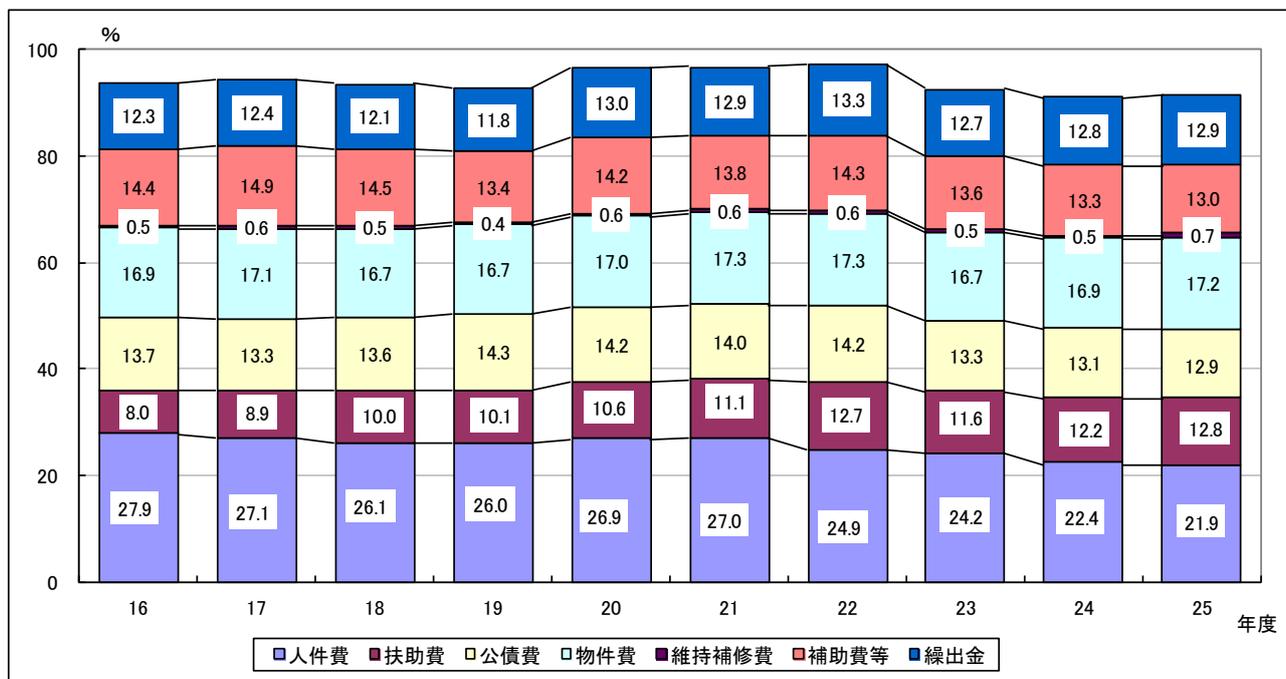


図表 5-4 各市の経常収支比率



平成25年度の比率は91.4%と前年度から0.2ポイント悪化したため、26市の順位では比率が低い方から10番目となり、前年度の7番目から順位が下がりました。多摩各市平均および類似市単純平均90.9%に比べて高くなっています。依然として比率は90%を超えていることから、財政の硬直化が続き、厳しい財政状況であるといえます。

図表5-5 経常収支比率内訳の推移



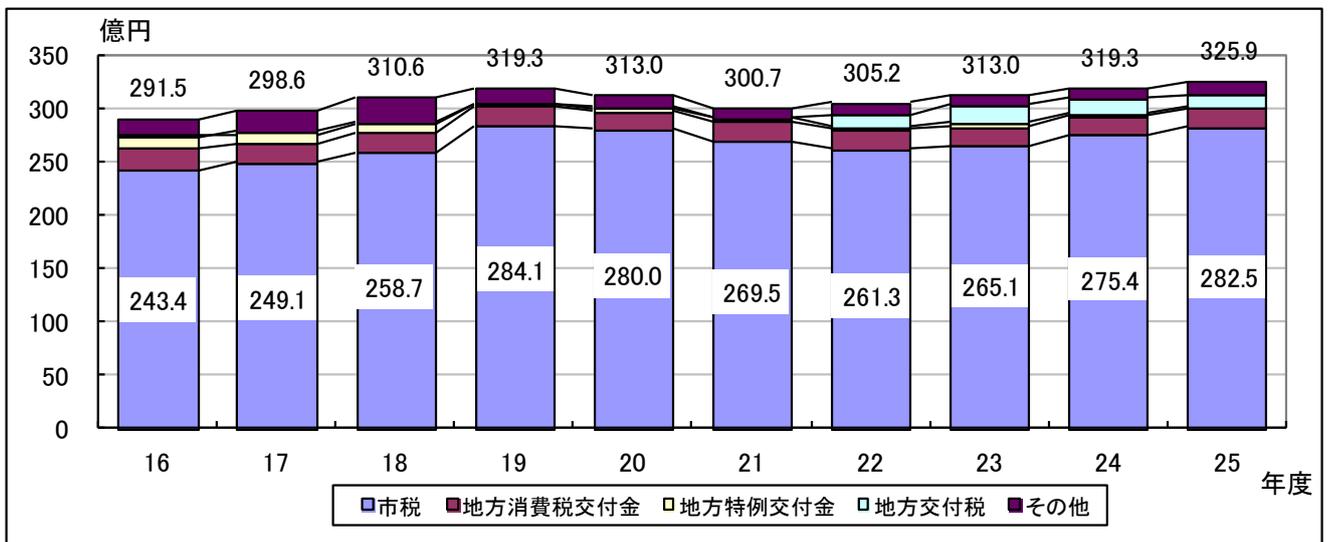
図表5-5は経常収支比率の性質別の内訳を示した推移で、各性質の値を合計すると、平成25年度の経常収支比率である91.4%になります。平成25年度は平成24年度に比べて、扶助費の割合が大きく増加していますが、物件費の比率も増加しています。平成25年度は、物件費の歳出総額は減少しているにもかかわらず経常収支比率が増加していることから、公共施設指定管理料等の固定的な経費が増加していることがうかがえます。数値が比較的大きく減少しているのは前年度にひきつづき人件費です。公債費や補助費はわずかな減少となっています。このことから、経常収支比率全体が増加した主な要因は扶助費および物件費の比率が増加した影響によるものであり、今後、経常収支比率が改善するためには、増加傾向にあるこれらの経費の減少が必要であることが分かります。

《経常一般財源》

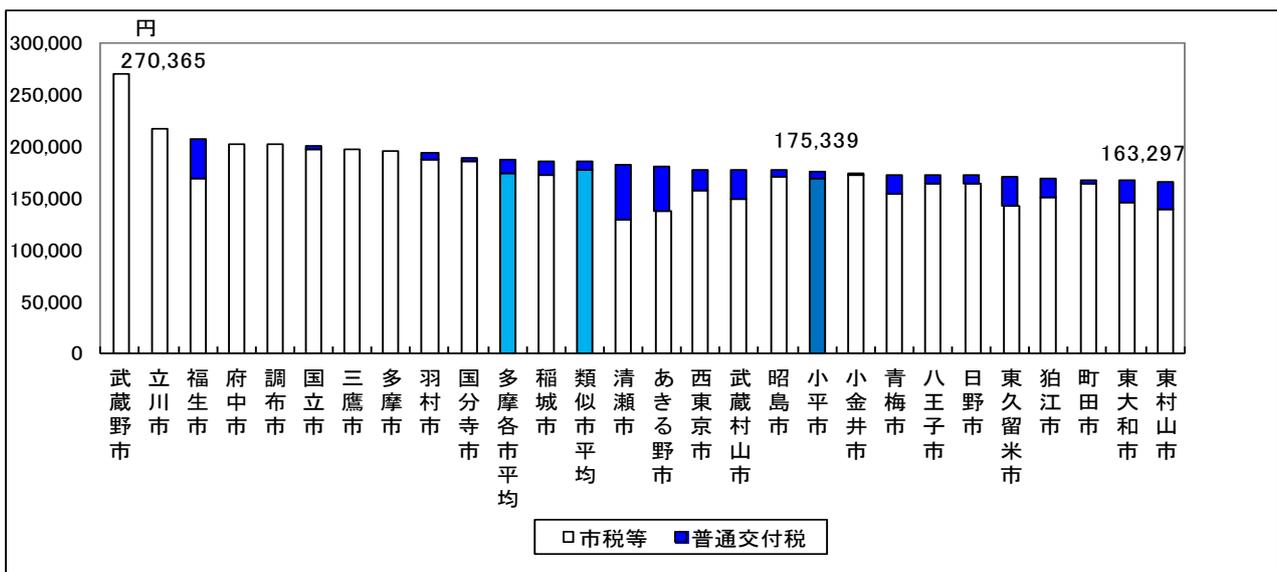
経常収支比率の改善には、分母である毎年定期的に入ってくる自由に使えるお金（経常一般財源）が増えることが必要となります。

下のグラフは過去の経常一般財源の推移です。経常一般財源は市税が大半を占めています。景気低迷のあおりを受け市税が伸び悩んでいた時期は、市税の減少が経常収支比率の悪化の一因となっていました。平成21年度は法人市民税の減少、平成22年度は個人市民税の減少に伴い指数が悪化しましたが、平成23年度及び平成24年度は法人市民税の増加などにより指数が改善しました。平成25年度は法人市民税が増加していることなどから経常一般財源は増加しているものの、指数は悪化しています。

図表5-6 経常一般財源の内訳推移



図表5-7 市民一人当たりの経常一般財源



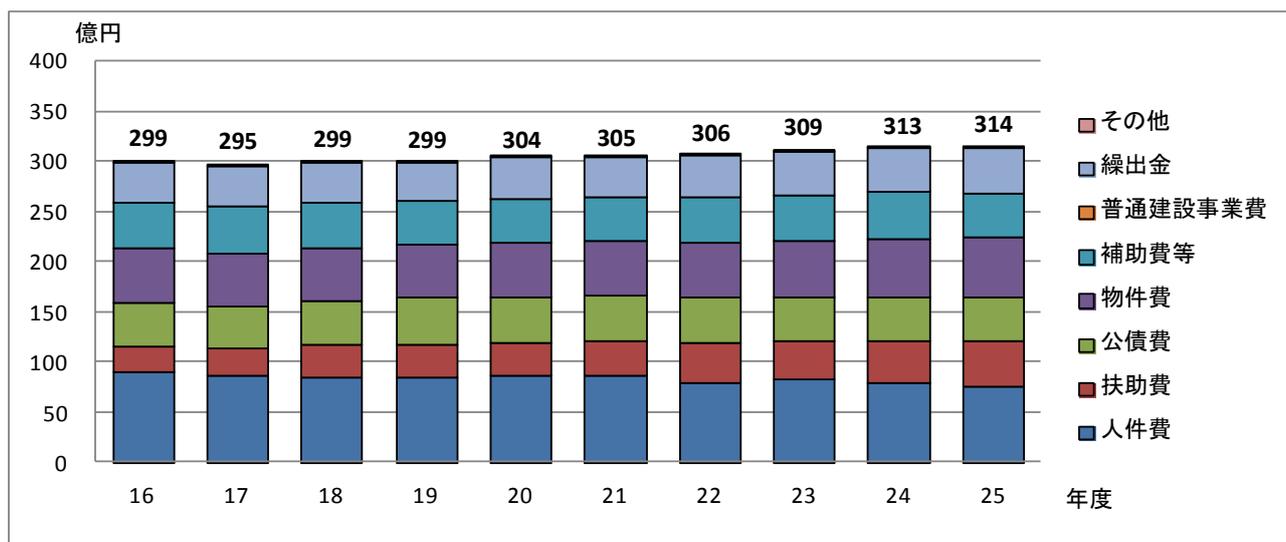
次に、平成25年度の市民一人当たりの経常一般財源を比較します。小平市の市民一人当たりの経常一般財源は17万5,339円となり、多摩各市平均18万7,480円、類似市平均18万5,413円を下回っており、26市中では17位となっています。

市民一人当たりの経常一般財源は、全体的に市民一人当たりの市税が多い団体が上位となっています。しかし、小平市は市民一人当たりの市税が26市中12位であるのに対し、経常一般財源では17位まで順位が下がっています。これは、普通交付税額の影響によると考えられます。小平市の市民一人あたりの普通交付税額が交付団体20市中16位と少ないため、順位が下がったと考えられます。

《経常経費充当一般財源》

図表5-8は経常収支比率を算出する際の分子にあたる経常経費充当一般財源の性質別内訳の推移です。この10年間で約15億円増加しています。経常収支比率の性質別内訳と同様に扶助費が大きく増加し、物件費・繰出金がやや増加する一方で人件費などが減少していますが、経常経費充当一般財源総額は微増傾向で推移していることがわかります。

図表5-8 経常経費充当一般財源の性質別内訳の推移

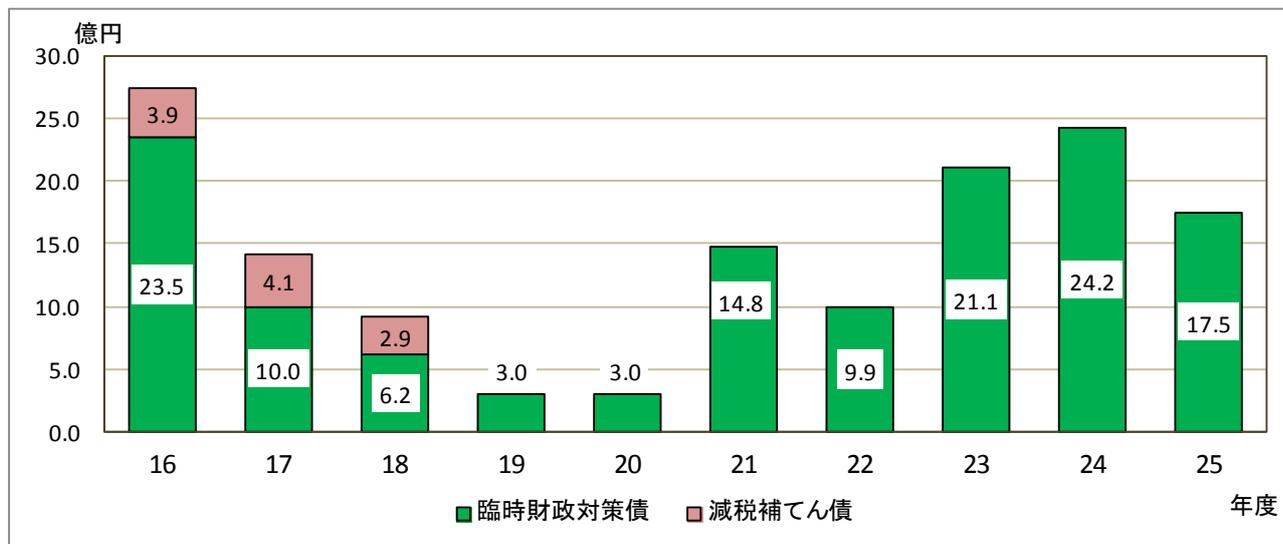


《臨時財政対策債借入額の影響》

経常収支比率を算出する際に分母となる経常一般財源と、分子となる経常経費充当一般財源推移をみると、経常一般財源のほうが増加傾向にあることがわかりました。しかし平成25年度の経常収支比率は、前年度の91.2%から91.4%に悪化しています。

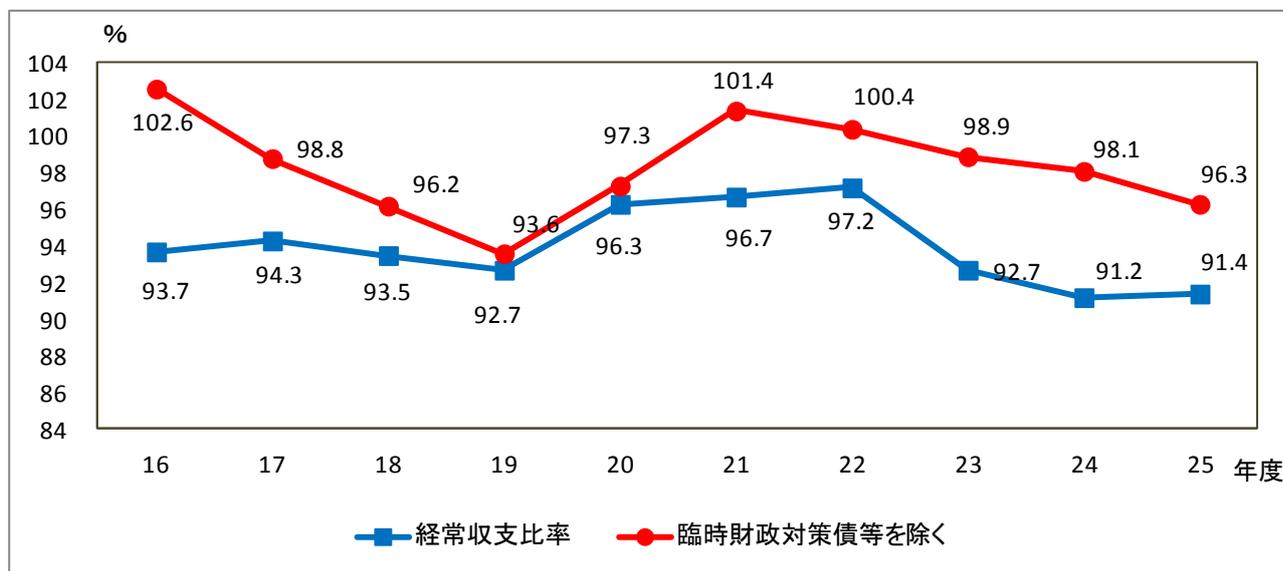
これは、分母の経常一般財源に、臨時財政対策債等の借入額が加えられているためです。臨時財政対策債は経常一般財源ではありませんが、普通交付税の代替措置であることから、経常収支比率の分母に算入されます。臨時財政対策債の借入額の推移をみると、平成25年度は17.5億円であり、平成24年度の24.2億円に比べて6.7億円減少しています。

図表 5-9 臨時財政対策債等の借入額の推移



臨時財政対策債等を加えない経常収支比率は、平成25年度も改善していることが図表5-10からわかります。これは図表5-6のとおり、経常一般財源総額が増加しているためです。平成23年度及び24年度のように、臨時財政対策債の借入額が大きい年は、臨時財政対策債等を加えた経常収支比率と加えない比率の差が大きくなります。

図表 5-10 臨時財政対策債等の有無による経常収支比率の比較



図表5-11 各市の経常収支比率の内訳

	人件費	扶助費	公債費	物件費	補助費等	繰出金	その他	計
八王子市	25.2	16.2	11.8	11.7	8.1	11.7	1.6	86.2
立川市	25.6	16.4	10.9	17.5	8.6	12.4	1.4	92.8
武蔵野市	20.9	10.5	6.3	26.8	12.3	9.0	1.2	87.0
三鷹市	25.7	12.2	12.1	17.1	13.0	11.1	0.8	91.9
青梅市	23.7	17.2	10.4	16.8	14.5	11.0	0.8	94.3
府中市	19.2	13.8	8.5	22.4	10.5	10.1	1.4	85.8
昭島市	25.4	15.9	11.7	16.5	9.7	11.7	0.7	91.5
調布市	22.8	10.2	9.2	21.6	14.9	9.5	1.4	89.6
町田市	27.9	14.6	7.9	16.8	11.2	12.7	1.2	92.3
小金井市	26.7	11.9	13.9	19.7	12.5	11.2	0.8	96.7
小平市	21.9	12.8	12.9	17.2	13.0	12.9	0.7	91.4
日野市	27.5	13.8	11.3	15.3	12.6	13.4	0.7	94.6
東村山市	23.5	15.1	13.9	13.8	7.6	15.2	0.5	89.7
国分寺市	27.9	11.5	11.8	17.5	8.7	17.3	1.0	95.7
国立市	28.0	15.7	10.6	15.9	9.1	15.9	0.9	96.1
福生市	27.6	15.3	8.3	16.5	12.4	10.0	0.4	90.5
狛江市	27.8	10.9	17.2	13.4	9.1	13.9	0.4	92.7
東大和市	24.2	18.2	10.4	14.6	11.4	10.6	0.7	90.1
清瀬市	27.4	16.5	14.2	12.2	11.4	11.8	0.2	93.6
東久留米市	22.3	14.9	13.3	16.0	14.3	13.8	0.8	95.5
武蔵村山市	22.8	21.1	9.1	17.4	11.5	10.3	0.7	92.9
多摩市	27.7	11.6	8.5	18.9	14.1	8.9	0.9	90.5
稲城市	25.1	13.9	10.2	18.8	8.5	6.7	0.8	84.1
羽村市	26.5	14.4	10.1	16.0	16.4	10.9	0.5	94.9
あきる野市	22.4	11.2	16.0	15.5	13.9	14.8	0.3	94.1
西東京市	24.4	11.8	17.2	19.5	10.8	10.0	0.6	94.4
平均	25.0	14.1	11.5	17.1	11.5	11.8	0.8	91.9

(※) 数値は、個別算定のため合計額とは合わない。

図表5-11は、各市の経常収支比率の内訳です。小平市の経常収支比率をみると、人件費は21.9%で比率が低い方から3番目、また扶助費は低い方から10番目となっています。

その他は公債費が高い方から8番目、物件費は11番目、補助費等は7番目、繰出金は8番目と他市に比べ高い比率となっています。

平成24年度と比較すると、人件費の割合が0.5ポイント減少したものの、扶助費の割合が0.6ポイント増加したことなどから、全体で0.2ポイント増加しています。

繰出金については、下水道事業会計に対するものは公債費の償還が進んでいるため減少していますが、介護保険事業会計や後期高齢者事業会計に対するものが増加しているため、平成24年度と比較して0.1ポイントの増となっています。

経常収支比率を1%下げるためには、経常一般財源を約3億円増やすか、経常経費充当一般財源を約3億円削減する必要があります。市税を中心に経常一般財源を確保しつつ、歳出の圧縮に努め、事業や施設の見直しをする必要があります。

3 財政の健全性は？（健全化判断比率）

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立しました。これまでも地方財政再建促進特別措置法により、自治体の再建が行われてきましたが、財政再建法では、一般会計の赤字を対象にした指標のみが判断基準であったため、特別会計などに赤字を抱えている場合については早期発見ができなかったことなどから、制度を抜本的に見直しました。

新たな健全化法の特徴としては、次の点があげられます。

- ① 財政健全化の過程に「早期健全化」「財政再建」の2段階の計画が盛り込まれた
- ② そのための判断基準として新たな財政指標が導入された
- ③ 指標が一定以上になると「財政健全化計画」「財政再生計画」の策定が義務付けられた

また、その目的を自治体財政の「早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化」としています。従来の普通会計のみの財政状況の分析から、特別会計の財政状況、一部事務組合や広域連合への負担金・補助金の状況、さらには地方公社・第三セクターの債務までを新たにチェック対象とし、実質的な負債を明らかにした形での財政状況を公表することとしています。

自治体に求められる4つの健全化判断比率は次のとおりです。

実質赤字比率	フロー指標	一定期間内の収支勘定を見る指標
連結実質赤字比率		
実質公債費比率		
将来負担比率	ストック指標	ある時点での資産の量を測る指標

地方公共団体は、毎年度、健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表することを義務づけられました。

図表5-12 小平市の比率

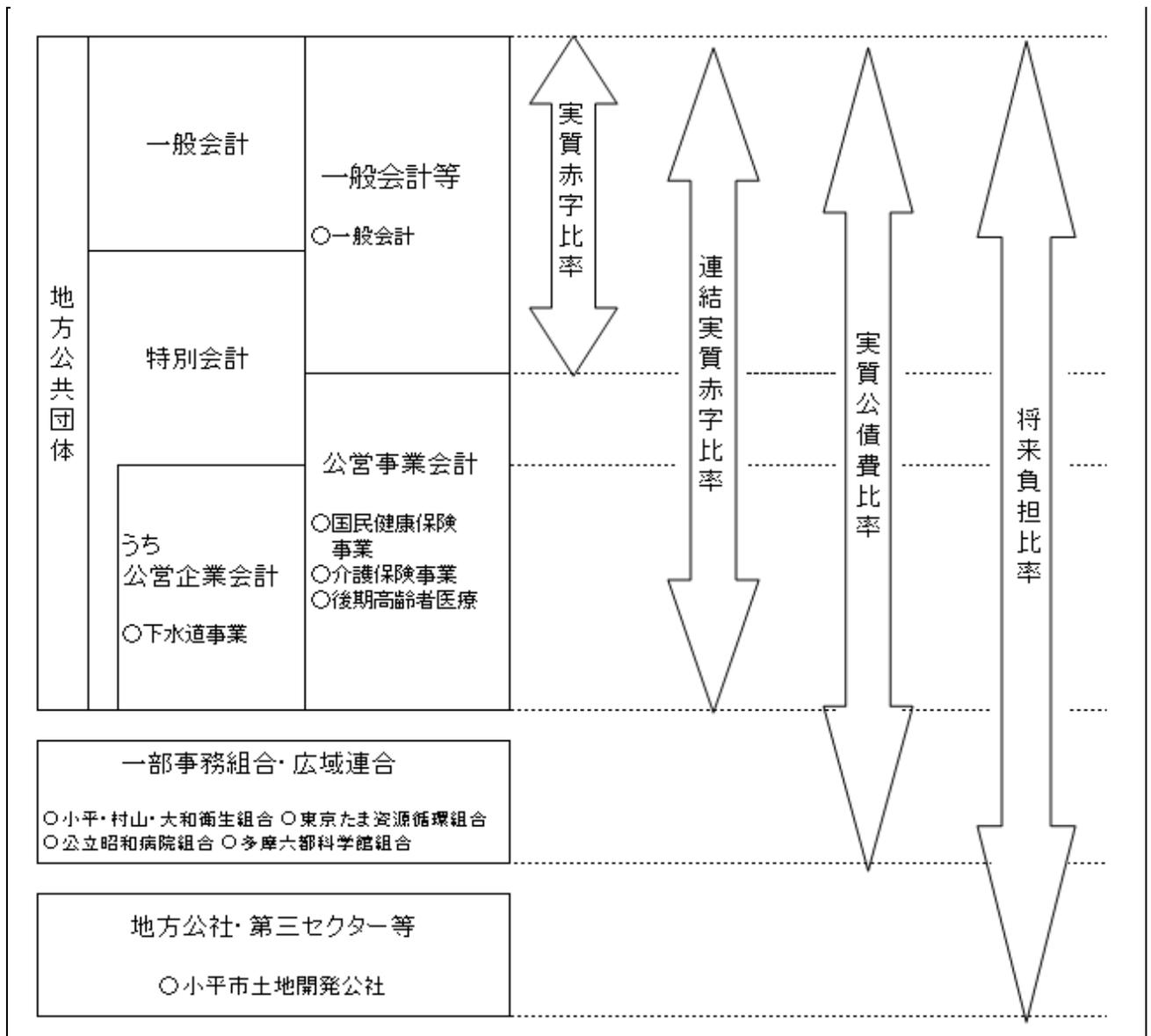
	小平市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 ※	—	△11.65%	△20.00%
連結実質赤字比率 ※	—	△16.65%	△30.00%
実質公債費比率	2.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率 ※	—	350.0%	

※ 黒字、将来負担比率がない場合は「—」で表示

4つの健全化判断比率については、総務省の定める基準値を超えた場合には、その比率により、「早期健全化団体」、または「財政再生団体」となります。

小平市の平成25年度決算における各比率は上の表のとおりです。いずれも基準値を下回っており、健全化団体等へ移行することはありません。

健全化判断比率の対象



なお、4指標の計算式は次のとおりです。

(1) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした標準財政規模に対する、歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合のことです。黒字か赤字かを判断する指標で、黒字の場合は「－」となります。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{(A) + (B)}{\text{標準財政規模}}$$

A：一般会計実質赤字額

B：特別会計のうち普通会計に相当する会計における実質赤字額

(※) 標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額を含む。

(2) 連結実質赤字比率

全会計の赤字額から黒字額を引いた額（「連結赤字額」といいます）を、標準財政規模で割った比率です。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{(C) + (D) - \{ (E) + (F) \}}{\text{標準財政規模}}$$

C：一般会計及び公営企業（地方公営企業法適用企業・非適用企業）以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額

D：公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額

E：一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額

F：公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

(3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率です。収入のうちどのくらいを借金の返済に充てているかを示すもので、一部事務組合等も含めて判断します。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(G) - (H) + (I) + (J) + (K) - (L)}{\text{標準財政規模} - (L)}$$

G：一般会計の元利償還金

H：都市計画税充当可能額

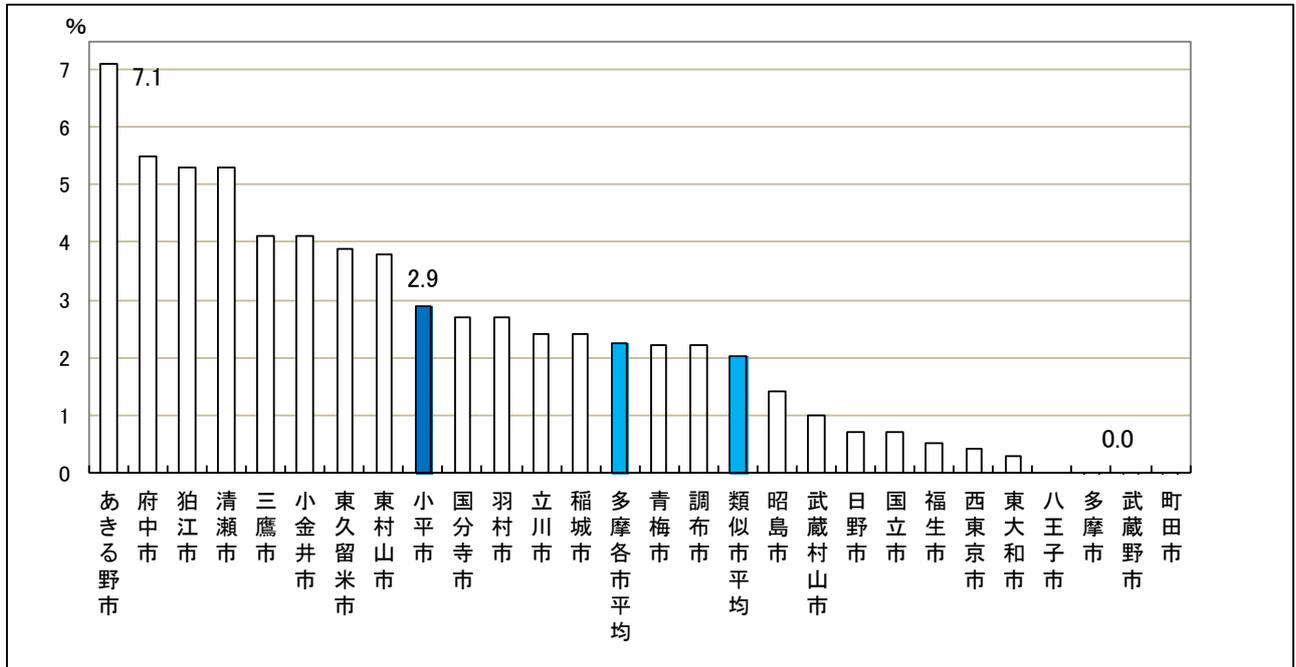
I：一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち公営企業債の償還に充てたと認められるもの

J：一部事務組合への負担金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

K：債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

L：元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

図表5-13 平成25年度における26市の実質公債費比率



平成25年度における実質公債費比率は2.9%で、一般会計の公債費が減少したことなどにより、平成24年度に比べ0.3ポイント改善しています。多摩各市単純平均の2.2%、類似市単純平均の2.0%より高い数値となっています。

(4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、標準的な年間収入の何年分であるかを表した指標です。

$$\text{将来負担比率} = \frac{(M) - \{ (N) + (O) + (P) \}}{\text{標準財政規模} - (L)}$$

M：将来負担額の内容

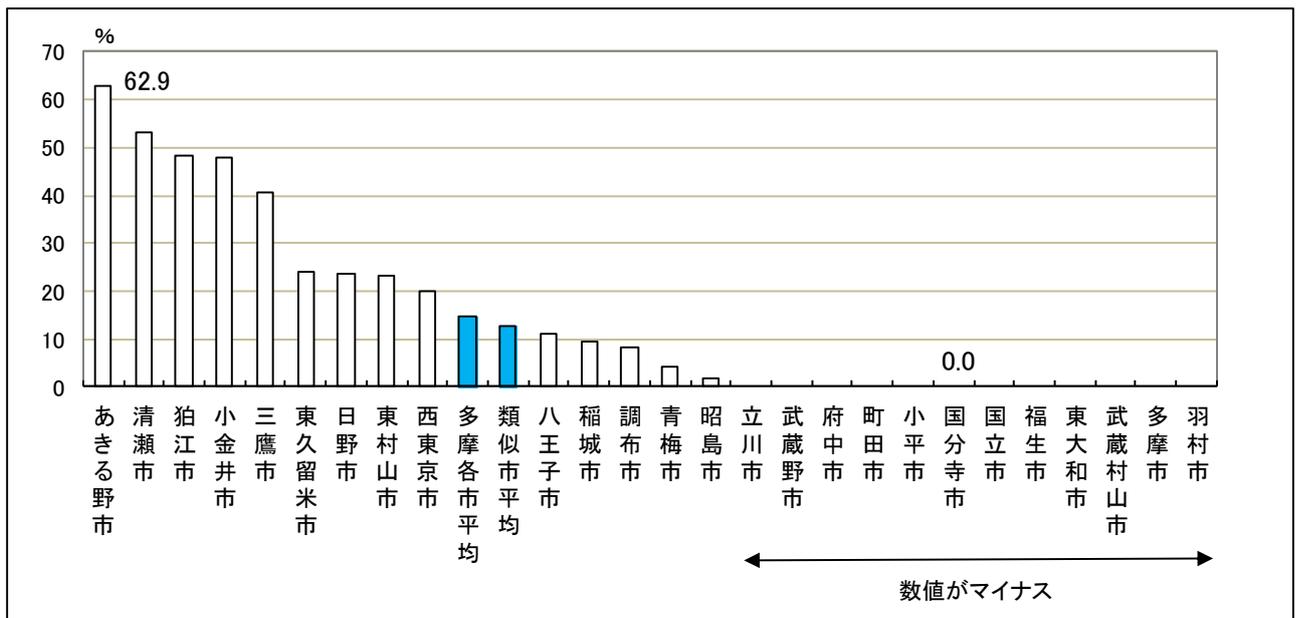
- ① 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
- ② 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費等に係るもの）
- ③ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- ④ 市が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
- ⑤ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち一般会計等負担見込額
- ⑥ 設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等負担見込額
- ⑦ 連結実質赤字額
- ⑧ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

N：充当可能基金額

O：地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額

P：地方債の償還額等に充当可能な特定な歳入見込額

図表5-14 平成25年度における26市の将来負担比率



平成25年度における将来負担比率は△20.1%で、地方債現在高が約11.2億円減少したこと、下水道事業特別会計に係る地方債の償還に充てるための繰り入れ見込み額が約7億7千万円減少したことなどにより、平成24年度に比べ5.3ポイント改善しています。多摩各市単純平均の14.6%、類似市単純平均の12.7%より低い数値となっています。

(5) 早期健全化基準、財政再生基準は大丈夫なのか

健全化判断比率が早期健全化基準及び財政再生基準となる場合は、以下のとおりです。

健全化判断基準	小平市の指数	早期健全化基準		財政再生基準	
		基準値	小平市を超えるには	基準値	小平市を超えるには
実質赤字比率	「－」 約27億5千万円の黒字	11.65%	約39億3千万円の赤字となった場合	20.00%	約67億4千万円の赤字となった場合
連結実質赤字比率	「－」 約34億2千万円の黒字	16.65%	約56億1千万円の赤字となった場合	30.00%	約101億1千万円の赤字となった場合
実質公債費比率	2.9	25.0%	公債費償還金が、現在の約44億3千万円から約113億4千万円となった場合	35.0%	公債費償還金が、現在の約44億3千万円から約143億7千万円となった場合
将来負担比率	「－」 △20.1	350.0%	地方債現在高が、現在の約308億円から約1,430億7千万円となった場合	/	

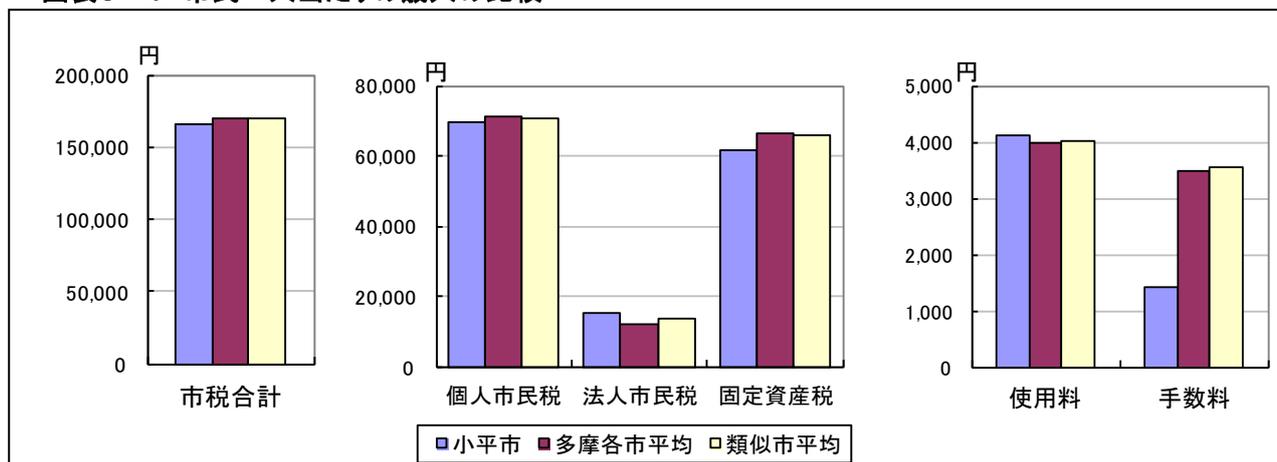
早期健全化基準を超えた場合は、議会の議決を経て「財政健全化計画」の策定が義務付けられるとともに、実施状況を毎年度議会に報告し、公表しなければなりません。

財政再生基準を超えた場合は、地方債の起債制限を受けるとともに、議会の議決を経て「財政再生計画」の策定が義務付けられ、実施状況を毎年度議会に報告し、公表しなければなりません。

第6 小平市の財政構造の特徴

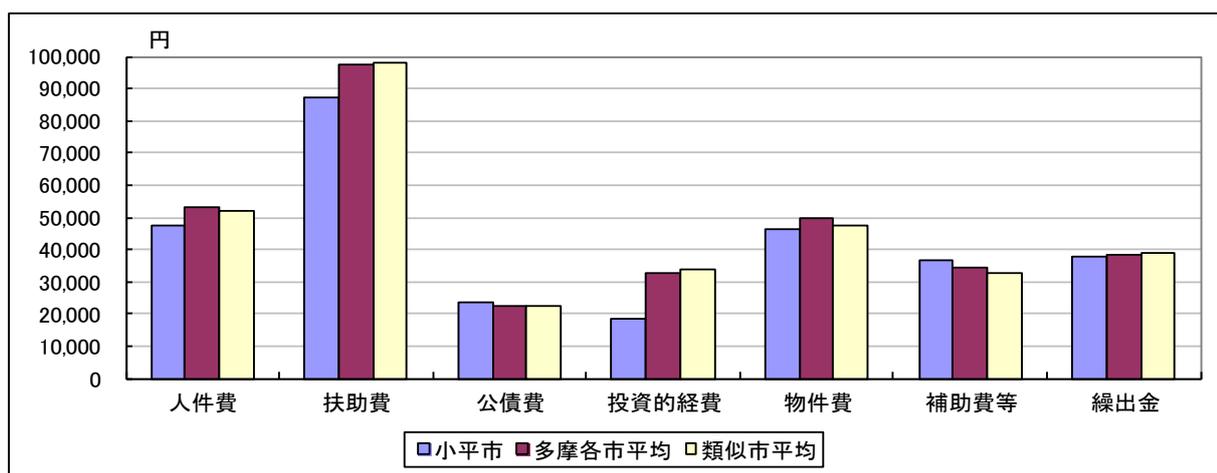
平成25年度の小平市の財政状況について、多摩各市との比較結果をまとめると以下のようになります。

図表6-1 市民一人当たりの歳入の比較



市民一人当たりの市税全体額は多摩26市中12位と中位に位置しています。税目別では個人市民税が多摩26市中12位、固定資産税は14位と市税全体額と同じような位置にあります。法人市民税は平成25年度も大幅に増加した影響から、5位とやや高い位置になっています。また、使用料は12位、手数料は25位となっています。

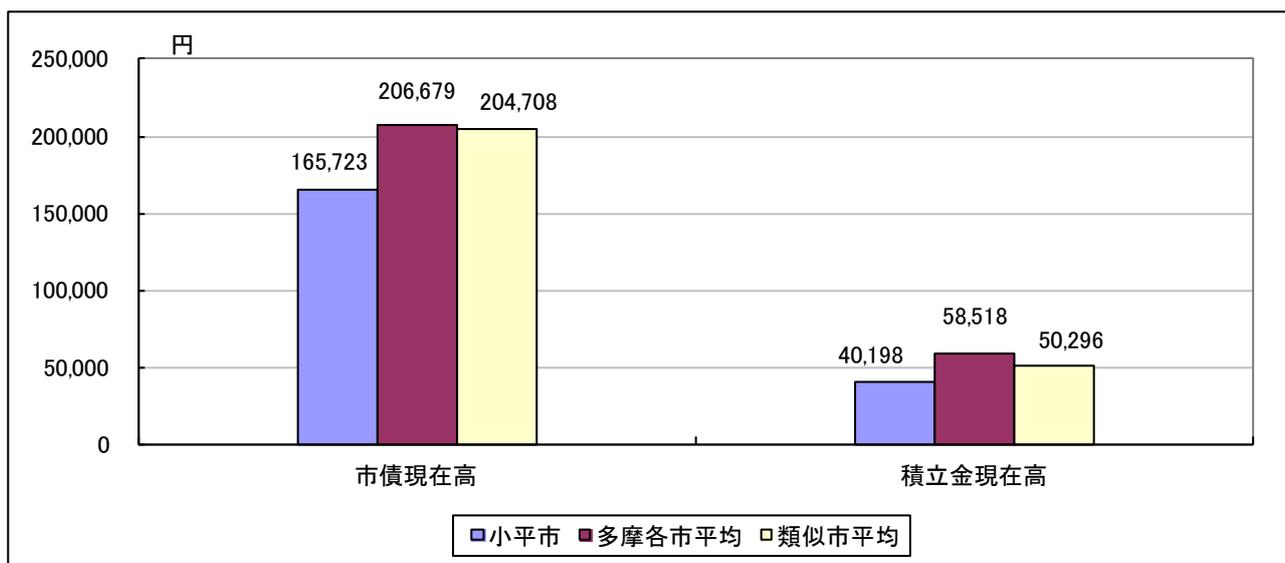
図表6-2 市民一人当たりの歳出の比較



市民一人当たりで見ると、義務的経費である人件費は24位、扶助費は19位、公債費は12位であり、公債費以外は多摩各市平均を下回る位置にあります。

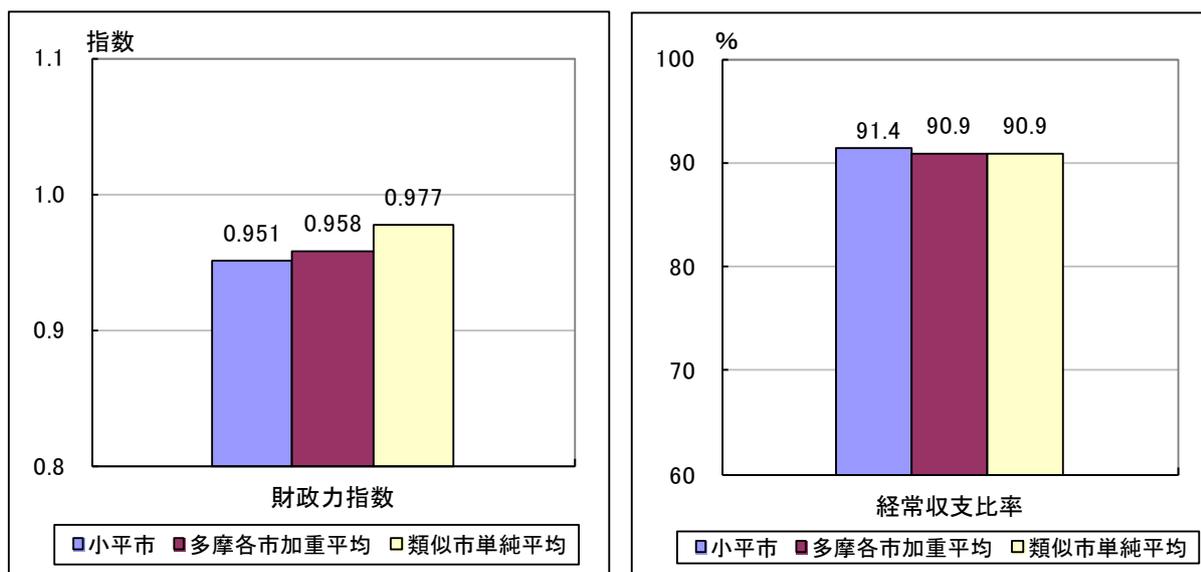
義務的経費以外については、繰出金は15位と中位に位置していますが、補助費等は8位とやや上位に、物件費は18位とやや低い位置となっています。投資的経費は、平成25年度は大規模な事業が少なかったことから、25位と下位に位置しています。

図表6-3 市民一人当たりの市債及び積立金現在高の比較



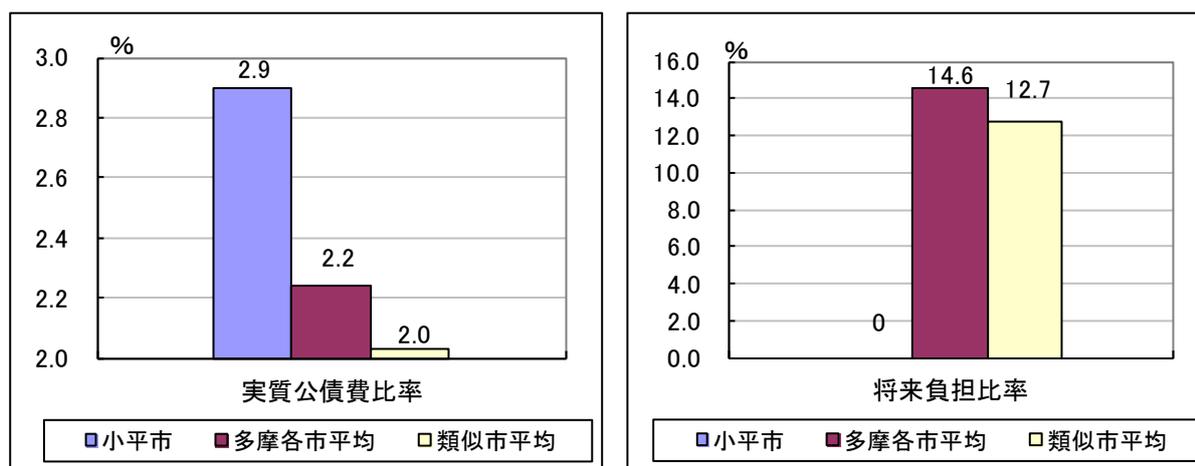
市の借金である市債現在高は、市民一人当たりでは現在高が少ない方から数えて4番目です。また貯金にあたる積立金現在高は、現在高が多い方から17番目となっています。

図表6-4 財政指標の比較



財政力の強弱を示す財政力指数は、0.951となり、多摩26市中12位となりましたが、交付団体20市の中では6位とやや上位に位置しています。財政の弾力化をあらわす経常収支比率は91.4%で、数値の低い方から数えて多摩26市中で10番目となっています。

図表6-5 財政健全化指標の比較



収入に占める公債費の割合を示した実質公債費比率は数値の高い方から9番目、将来負担すべき債務を示した将来負担比率は26市中12市が該当する0以下になっています。

歳入では、市内企業の収益の増加に伴い法人市民税収入が増となり、個人市民税についても微増となりました。市税収入の増加により、財政調整基金の取り崩しを抑制し、赤字債である臨時財政対策債の発行を抑制したことから、歳入全体に占める市税収入の割合が50.7%となり、3年ぶりに50%を上回りました。

歳出では、人件費、扶助費、投資的経費、物件費などは多摩各市平均を下回る歳出規模となっています。公債費については、現在は多摩各市平均を上回っていますが、過去に借りた市債の償還が進んでいるため、今後は減少していく見込みです。

また、市債現在高は、市債の借入額を償還元金の額以内とする取り組みを行っていることから、今後さらに減少していく見込みです。

財政の硬直化を示す経常収支比率は、臨時財政対策債の発行を抑制したことなどにより平成24年度に比べ0.2ポイント悪化し、平成25年度は多摩各市平均よりも高い数値となりました。

財政健全化判断比率の将来負担比率は、債務残高の減少などにより、平成22年度から4年連続で将来負担がマイナスとなりました。また実質公債費比率は、一般会計における公債費が減となったことなどから、平成24年度に比べ0.3ポイント改善しましたが、引き続き多摩各市平均に比べると高い数値となっています。

小平市はこれまで一貫して歳入規模に見合った歳出規模を有し、コンパクトな財政運営を行ってきました。さらに平成22年度からは普通交付税の交付団体となり、財政状況はさらに厳しさを増してきましたが、小平市はその後も財政規律を守りながら財政の健全化を図ってきました。

その結果として市全体の債務残高の減少に伴い、健全化判断比率は低い数値で推移しています。一方では、財政運営の効率化を図るなどの取り組みにも努めてきましたが、財政の硬直化を示す指標である経常収支比率は91.4%と、経常的経費の増加による財政の硬直

化は進み、新規事業の実施に伴う財源確保が困難な状況となっています。

日本経済が緩やかな回復傾向にあるなか、小平市においても、法人市民税を中心とした市税収入が回復してきていますが、少子高齢化の進行による行政需要も増えつづけています。社会保障と税の一体改革の取り組みが進められている中、今後も民生費を中心とした社会保障経費の増加傾向は続くものと思われま

す。また、公共施設の老朽化への対応が喫緊の課題となっており、更新費用などに対する備えの必要性が増しています。地方債の借り入れ抑制により公債費は減少していますが、今後の財政需要の高まりに備えるために基金残高の確保を図っていかねばなりません。

平成 25 年度は、扶助費が増加した一方で投資的経費は大きく減少しましたが、私立保育園園舎建築補助や仲町公民館・図書館複合施設の整備など、行政需要に対応した市の基盤整備を進めました。今後も市民ニーズに的確に対応しながら、健全な市財政が維持できるよう、将来を見据えた財政運営が求められています。



第7 過去5年間に大きく増加した歳出項目

特集

世界的な経済不況・少子高齢化の進展・共働き家庭の増加など、小平市を取り巻く環境は、大きく変わってきています。

そのような中、この財政白書では毎年、市税収入の変化や歳出額の増加傾向を款別・性質別に大きな視点でみてきました。

小平市で行っている事業は、すべてその事業目的ごとに予算上「款―項―目」という区分に大別されており、今年度は、小平市が取り組んできた課題や施策をより詳細に調べるため、過去5年間の歳出決算額を増加額の多い順から「目」別に抽出してみました。

決算額が大きく増加している「目」を中心に、その要因や各事業における取り組みを分析します。

- 1 子育て支援
- 2 生活保護
- 3 基金積立（小平市の貯金）
- 4 障がい者への支援

図表7-1 平成25年度決算 増加額が大きい項目（対平成21年度決算）

単位(百万円)

	款	項	目	目の名称	H21	H22	H23	H24	H25	増加額	
1位	3	民生費	4	4	児童助成費	2,559	4,697	4,973	4,567	4,543	1,984 (198)
2位	3	民生費	5	1	生活保護総務費	4,650	5,258	5,660	5,976	6,013	1,363 (268)
3位	2	総務費	1	6	財産管理費	1,090	1,755	1,422	1,433	2,336	1,246 (1,246)
4位	3	民生費	1	3	障害者自立支援給付費	1,800	2,081	2,286	2,715	2,994	1,194 (243)
5位	3	民生費	4	2	保育所運営費	1,369	1,578	1,469	2,139	2,402	1033 (365)
6位	3	民生費	1	7	国民健康保険事業費	1,630	2,331	2,500	2,500	2,500	870 (760)
7位	10	教育費	2	1	学校管理費	1,048	926	1,113	1,465	1,731	683 (396)
8位	3	民生費	2	6	後期高齢者医療事業費	1,174	1,323	1,433	1,580	1,594	420 (380)
9位	8	土木費	3	5	街路事業費	222	433	228	2,260	554	332 (192)
10位	3	民生費	2	7	介護保険事業費	1,221	1,274	1,349	1,498	1,550	329 (329)

※ () 内の値は、国庫支出金および都支出金等を除いた市負担額の増加額

図表7-1は平成25年度決算額と平成21年度決算額を「款-項-目」別に比較し、増加額が大きかった上位10位の目です。7位の学校管理費は平成24年度と平成25年度に小学校の空調設備工事を行ったために決算額が増加しており、9位の街路事業費は、都市計画道路小平3・3・3号線の整備により平成24年度の決算額が大きくなっています。

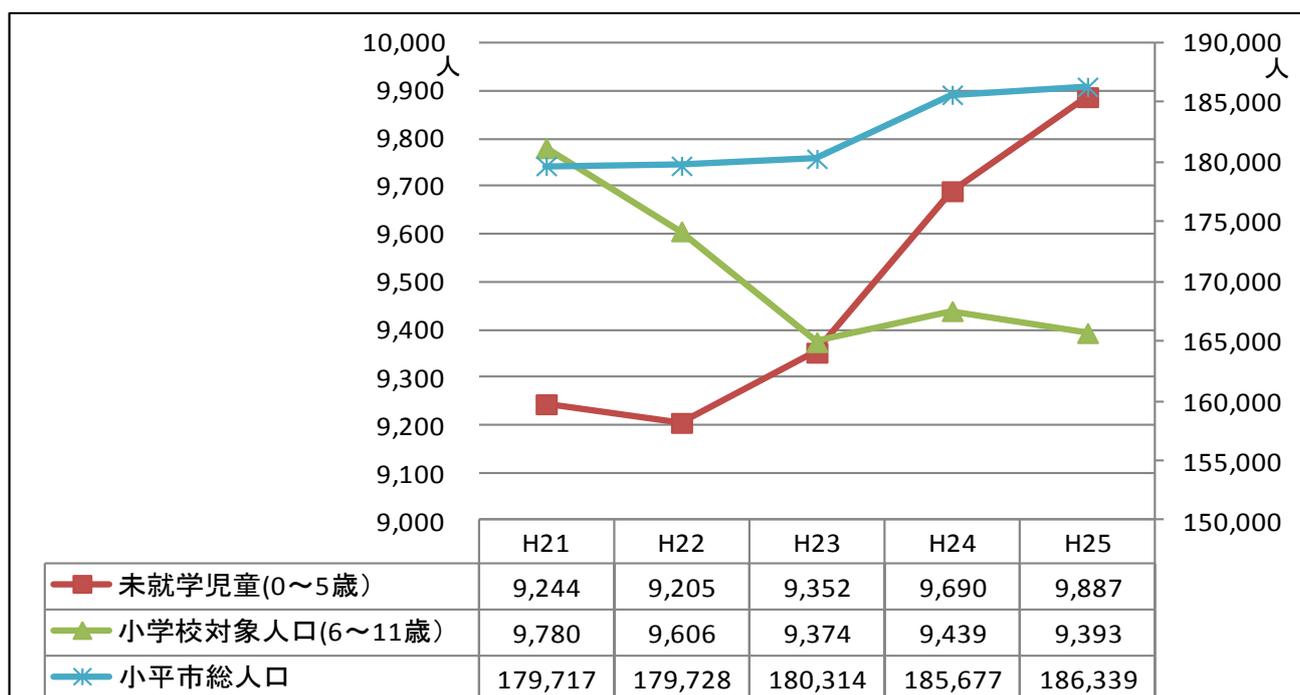
こうした公共施設や道路の大きな工事により、短期間に歳出が大きく増減することもあります。10位までの多くの目は3款民生費の事業で、歳出額が長期間にわたり増加傾向にあります。そのうち、1位と5位が子育て支援を行う施策となりました。まずはこの5年間での子育て支援施策に関する状況をみてみます。

1 子育て支援

小平市の年少人口の推移

各事業の決算額を確認する前に、小平市の子ども数についてみてみます。日本全体では少子化が進んでいると言われてはいますが、小平市の子ども数は以下のようになっています。

図表7-2 小平市の人口と未就学児童数および小学校対象人口の推移



※各年度1月1日時点 H24は外国人登録者が住民基本台帳に記載された。

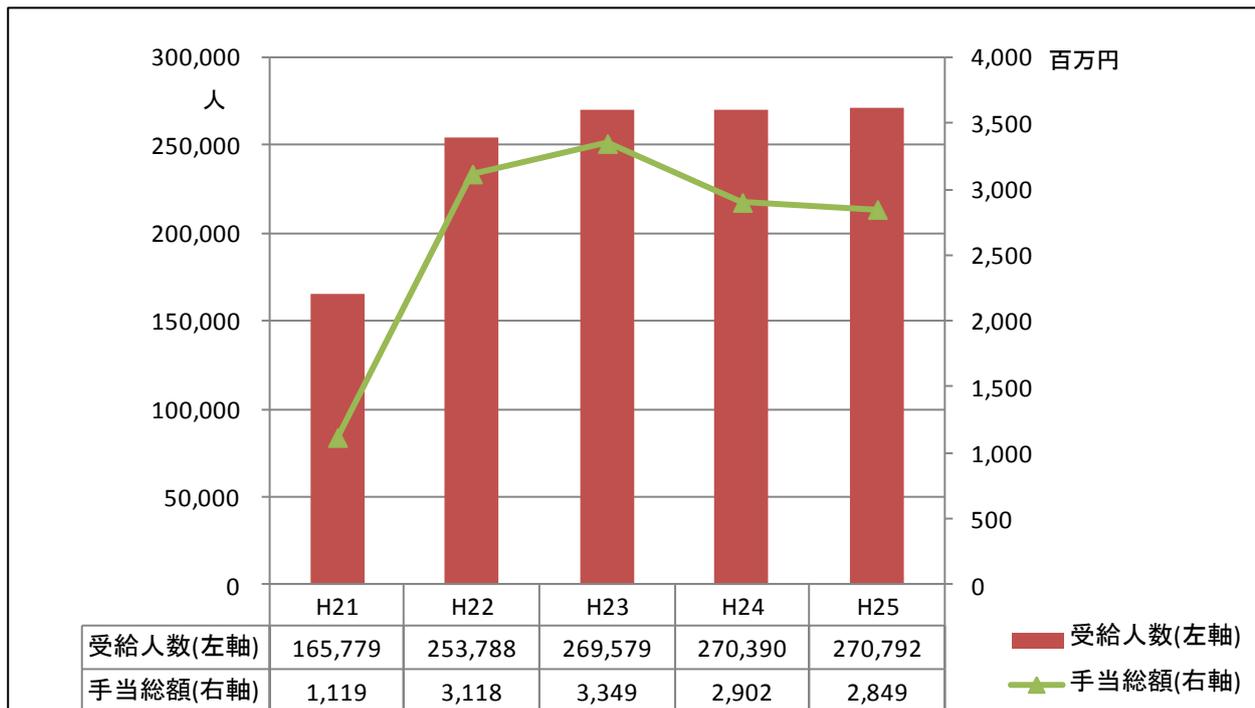
図表7-2は小平市の人口および年少人口の推移をグラフにしたものです。市全体の人口は微増傾向といえます。年少人口については、小学校対象人口がやや減少している一方で、未就学児童人口は増加傾向にあります。マンション建設等の宅地開発が行われ、子育て世代の家族が多く転入したことが、増加の主な要因ではないかと考えられます。

児童助成費【3款4項4目】

児童助成費では、児童手当や乳幼児医療費助成など子育て家庭への給付事業の他、子ども家庭支援センター事業等の子育て支援事業を実施しています。決算額は5年前と比較して約19億8千万円増加しました。（増加額順位 1位・増加額のうち市負担分は、約1億9千8百万円）

前ページで見たような子どもの数の増減以外にも、児童手当のように国の制度改正といった要因によって、決算額が大きく変わる事業もあります。

図表 7-3 児童手当（子ども手当）受給者数および手当総額の推移



図表 7-3 は児童手当（子ども手当）受給対象児童の延べ人数（左軸）と、市が支給した手当総額の推移です。図表 7-1 中の児童助成費の年度別推移と同じような動きをしており、児童手当の制度改正が市の歳出額に大きな影響を与えたことがわかります。

平成22年4月に、①手当受給にあたっての保護者所得制限が撤廃、②対象児童が小学生から中学生まで拡大、③手当額の増額、という大きな制度改正が行われ、子ども手当制度が創設されたことにより、手当受給人数・決算額ともに大きく増加しました。

その後、平成24年4月に児童手当制度に制度が改正され、同年6月には所得制限が設けられました。しかしながら、所得制限額が平成21年度以前よりも緩和されたこと、所得制限を超えていても特例給付として、子ども一人当たり月額5千円が支給されるようになったことから、手当総額の減少は緩やかなものになっています。また、特例給付をあわせた受給人数は平成25年度にわずかながら増加しました。

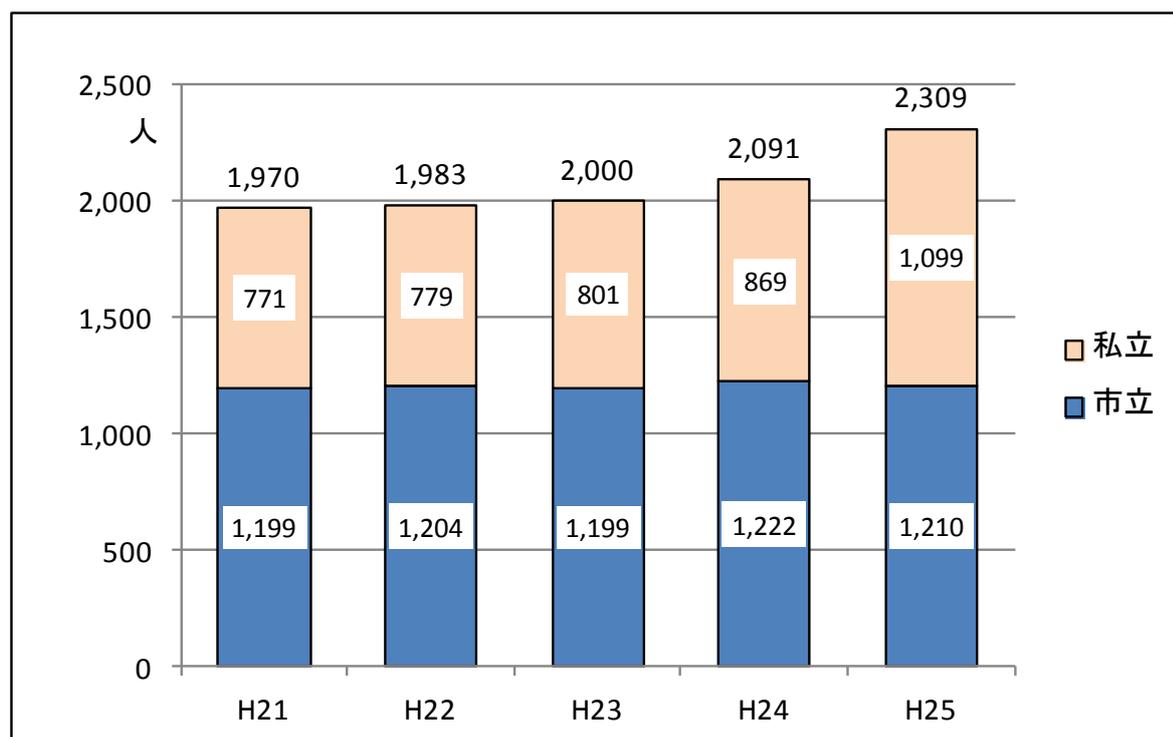
このように国の制度改正が行われると、市の財政にも大きな影響を与えることとなりますが、今後の児童助成費決算額は現状の制度下であれば、おおむね横ばい傾向で推移するものと思われます。

保育所運営費【3款4項2目】

3款4項2目の保育所運営費は、民間保育園への預かり実施委託や園舎建設・整備費の補助等を実施しており、決算額は5年前と比較して約10億3千万円増加しました。（増加額順位 5位・増加額のうち市負担分は、約3億6千5百万円）

子育て世帯を取りまく環境の変化により、共働きの世帯が増加し、都市部を中心に保育施設に子どもを預けるニーズが高まっており、小平市でも保育需要が増加しています。

図表 7-4 保育所入所児童数の推移



※数値は各年度の月平均(民間保育園の管外からの受託児を除く)

図表 7-4 は過去 5 年間の小平市における保育所入所児童数の推移です。市立保育園の入所児童数は横ばいとなっていますが、私立保育園の入所児童数は増加傾向にあり、平成 25 年度は 200 人以上増加しています。

小平市ではこの間、国が推進する待機児解消加速化プランの下、社会福祉法人等による 60～100 人規模の私立保育園の開設に対して、園舎建築等の補助を実施しました。その結果、平成 24 年度は 1 園、平成 25 年度は 4 園の新園が開設され、これにより入所児童数が大きく増加しました。さらに平成 25 年度にも補助を実施したことから、平成 26 年度に新たに 5 園が開設され、さらに入所児童数が増加しています。

また、一時預かり事業の実施や、子どもが病気の時でも保育を行う病児保育施設を整備するなど、保護者の様々なニーズに対応できるようサービスを拡充してきています。

平成 27 年度からは国が推進する「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、多様化する保育の需要に応じられるよう、様々な形態の支援が進められていくものと考えられます。

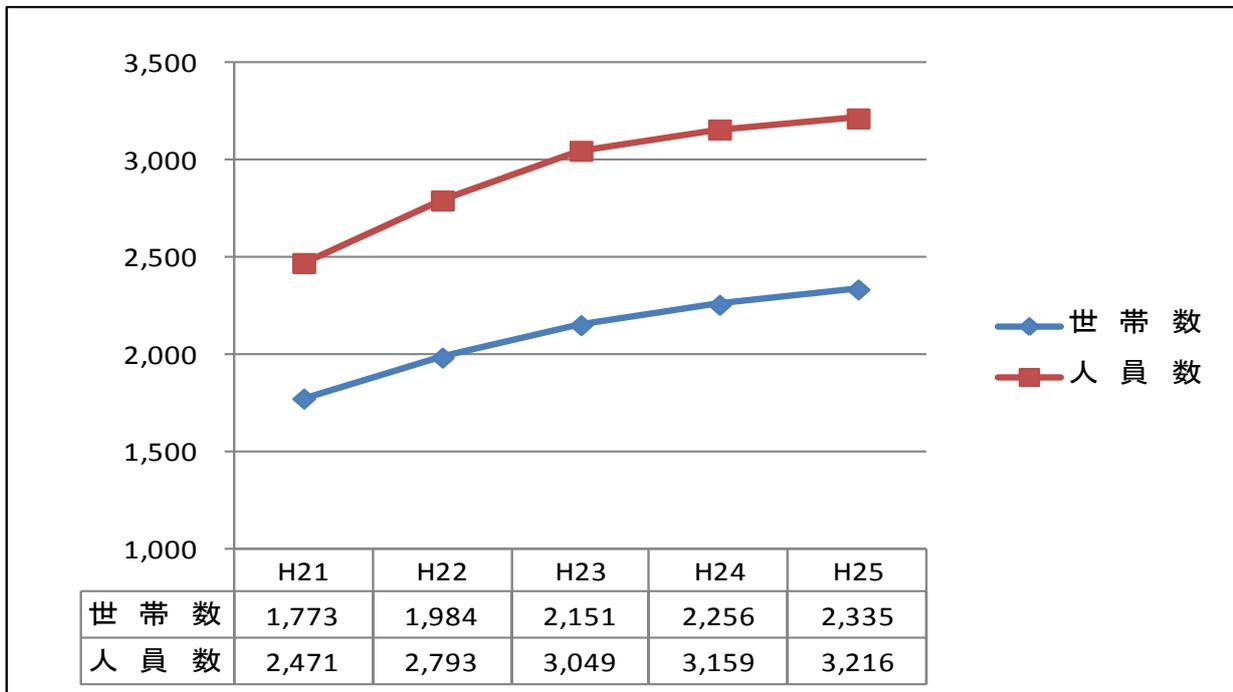
2 生活保護

生活保護総務費【3款5項1目】

生活保護制度は、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障する制度です。生活保護総務費は5年前と比較して約13億6千万円増加しました。(増加額順位2位・増加額のうち市負担分は、約2億6千8百万円)

図表7-5は小平市における生活保護受給世帯と人員数の推移です。平成20年の世界的金融危機による経済不況から、平成21年度以降、生活保護の申請が急増したことにより保護費が大きく増加しました。平成25年度に入ってから、景気が緩やかに回復傾向に向かっていることから、受給世帯・人員の増加率は緩やかになっています。

図表7-5 生活保護受給世帯および人員の推移



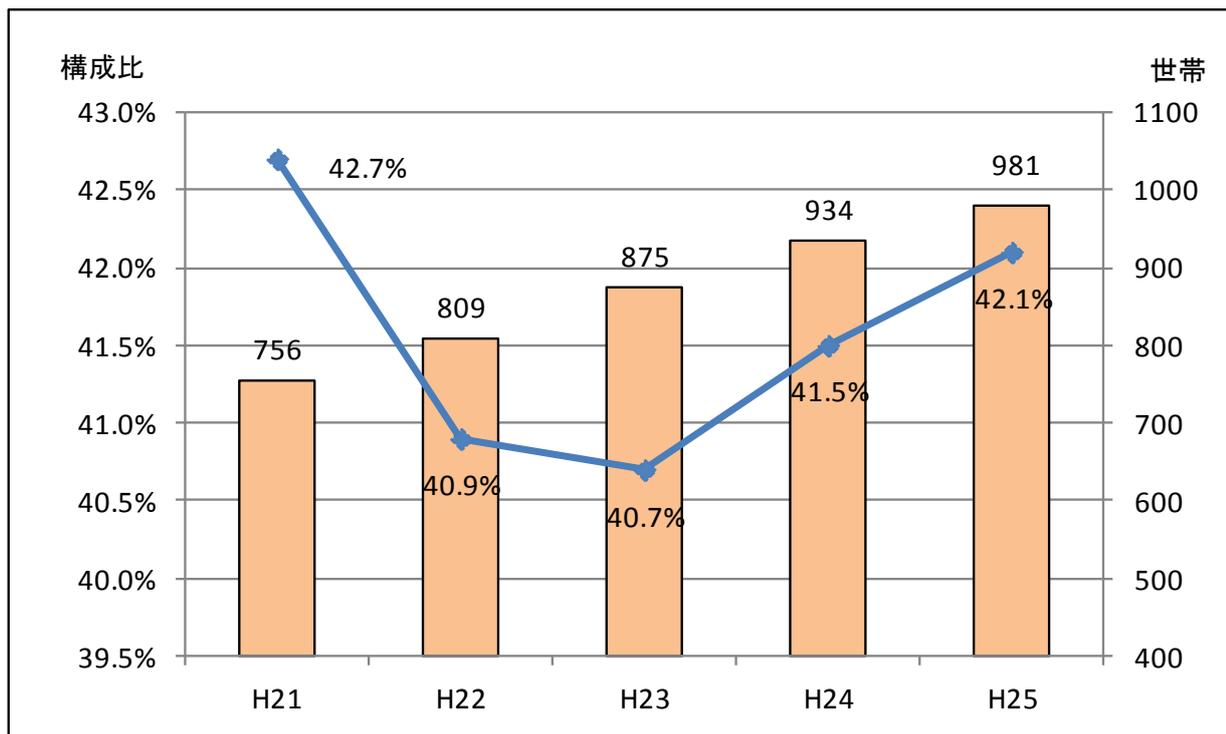
(1) 生活保護受給世帯にしめる高齢者世帯比率

生活保護受給人員の増加は緩やかになっているものの、依然として増加傾向は続いています。図表7-6は、生活保護受給世帯のうち、65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯(18歳未満の未婚の者が加わった世帯も含む。)の数と全世帯に占める構成率の推移です。

高齢者世帯比率は、平成23年度まで減少し平成24年度から増加に転じていますが、生活保護受給世帯が大きく増える時期には比率が減少し、景気の回復時期に受給世帯数の伸びが落ち着いてくると、比率が増加する傾向にあります。

小平市では生活保護受給者の自立を支援するため、就労支援等を行っていますが、高齢化は今後も進むことが見込まれ、景気が回復しても生活保護受給世帯数は増加していく可能性が高いものと考えられます。

図表 7-6 生活保護受給世帯（高齢者世帯）数と構成比の推移

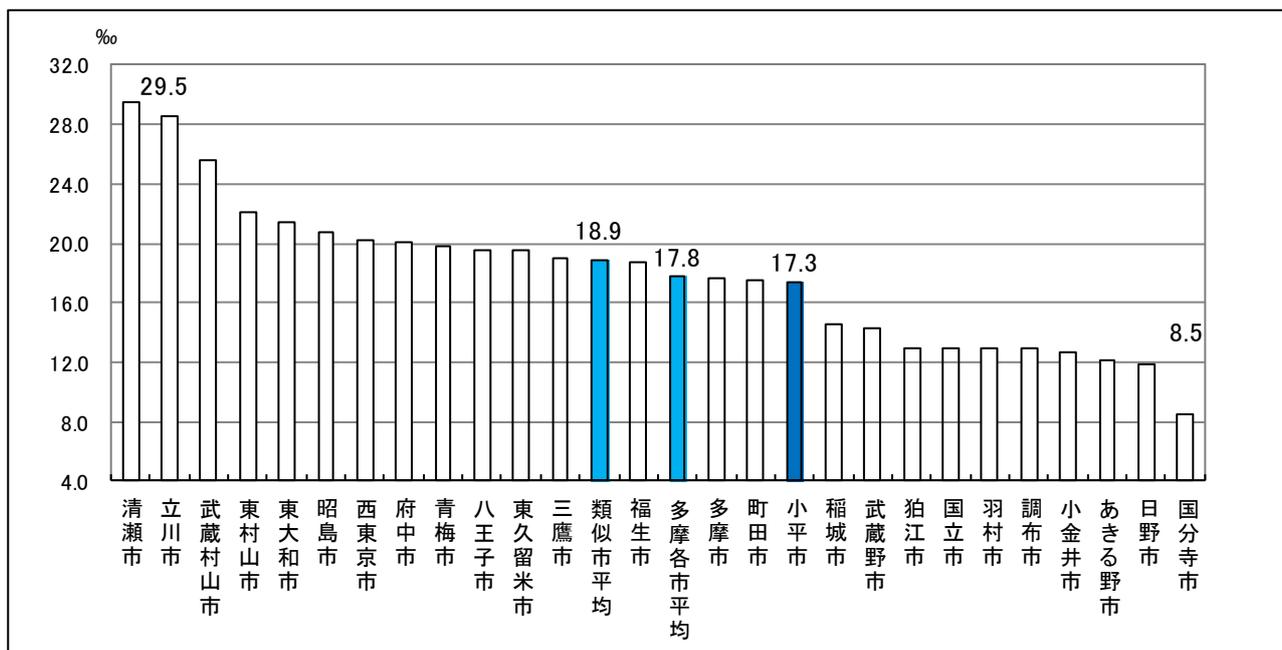


(2) 多摩各市の生活保護率

小平市の生活保護受給率を多摩各市と比較したものが図表 7-7 です。数値は平成 26 年 3 月時点でのもので、千分率の‰（パーミル）で表しています。

これを見ると小平市は 17.3‰で、26 市中では高い方から 16 位と中位に位置しています。

図表 7-7 多摩各市の生活保護率



3 基金積立

財産管理費【2款1項6目】

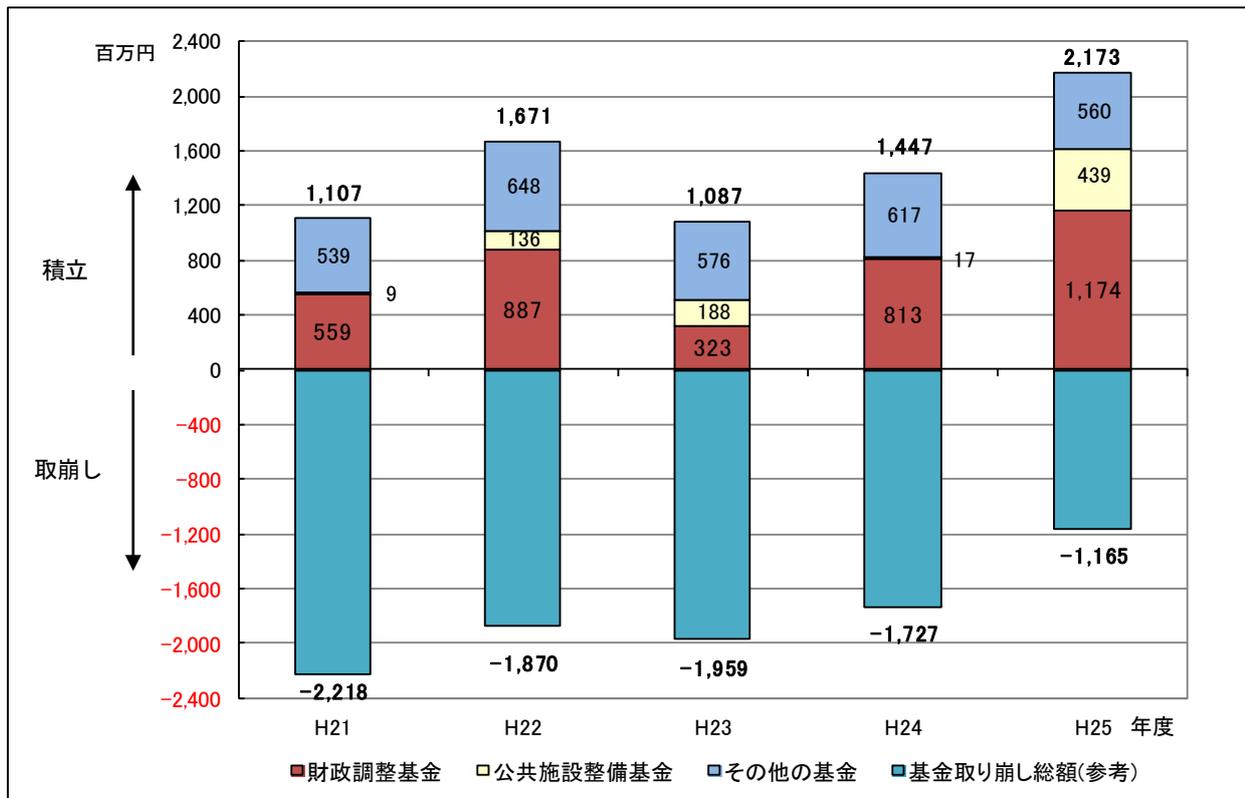
基金への積立や、土地開発公社からの土地購入を行うための費用を計上しているのが財産管理費です。5年前と比較して、歳出決算額が約12億5千万円増加しました。(増加額順位3位・増加額のうち市負担分は、約12億4千6百万円)

公社からの土地の購入は、過去5年間のうち平成22年度・23年度・25年度の各年度に、鈴木町一丁目の土地を購入し、平成27年度開園予定の民間保育園用地として、社会福祉法人に貸し付けることとしました。

(1) 毎年の積立(貯金)額

財産管理費の歳出決算額の大部分を占めるのが、基金への積立金です。40ページの「第4小平市の貯金」では、現在の小平市の貯蓄額(積立金現在高)を多摩各市と比較しながら分析しました。ここでは過去5年間の各年度に、どのくらいのお金を貯金することができたのかを見てみます。

図表7-8 基金積立額の推移



図表7-8は過去5年間に各基金に積み立てた金額の推移です。平成21年度から24年度までは基金積立額よりも取り崩し額の方が多くなっていますが、平成25年度は積立額が増加す

る一方で、取り崩し額は減少しました。平成 25 年度は市税収入や前年度繰越金が増加したことなどにより、基金残高の増額を図りました。それにより財政調整基金については、目標としている基金残高 30 億円を平成 25 年度末にいったん達成しましたが、公共施設の整備・改修のために積み立てる公共施設整備基金は、目標額 20 億円に届いていません。

また、平成 24 年度小平市の財務書類によれば、公共施設などの有形固定資産の更新資金準備率は、9.4%となっており、地方債の借入を 75%とした際に必要になる 25%を大きく下回っています。準備率を 25%とするためには、約 168 億円の手許資金が必要ですが、平成 24 年度末時点では、約 63 億円となっています。老朽化がすすむ公共施設の更新費用を確保するためにも今後も基金の積み立てに努めていく必要があります。

4 障がい者への支援

障害者自立支援給付費【3 款 1 項 3 目】

障害者自立支援給付費の過去 5 年間の歳出決算額は、約 11 億 9 千万円増加しました。(増加額順位 4 位・増加額のうち市負担分は、約 2 億 4 千 3 百万円)

平成 18 年 4 月に、全国どこでも一律のサービスが受給できるよう、一元的にサービスを提供する障害者自立支援法が施行されました。施行から年月がたち、市が運営費の一部に対し補助を行っていた障がい者支援事業所も、自立支援法に基づいたサービスを行う事業所へと移行が進んできました。また、グループホームや放課後等デイサービスなどの事業所が増加しており、サービスが利用しやすい環境が整ってきています。

平成 25 年 4 月に「障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しながら共生する社会を実現する」ことを基本理念に掲げ、「障害者総合支援法」に改正されました。

(1) 障がい者数の推移

図表 7-9 は小平市の障がい者数の推移です。この 5 年間は三障がい（身体・知的・精神）のいずれも人数が増加しています。

図表 7-9 障がい者数の推移

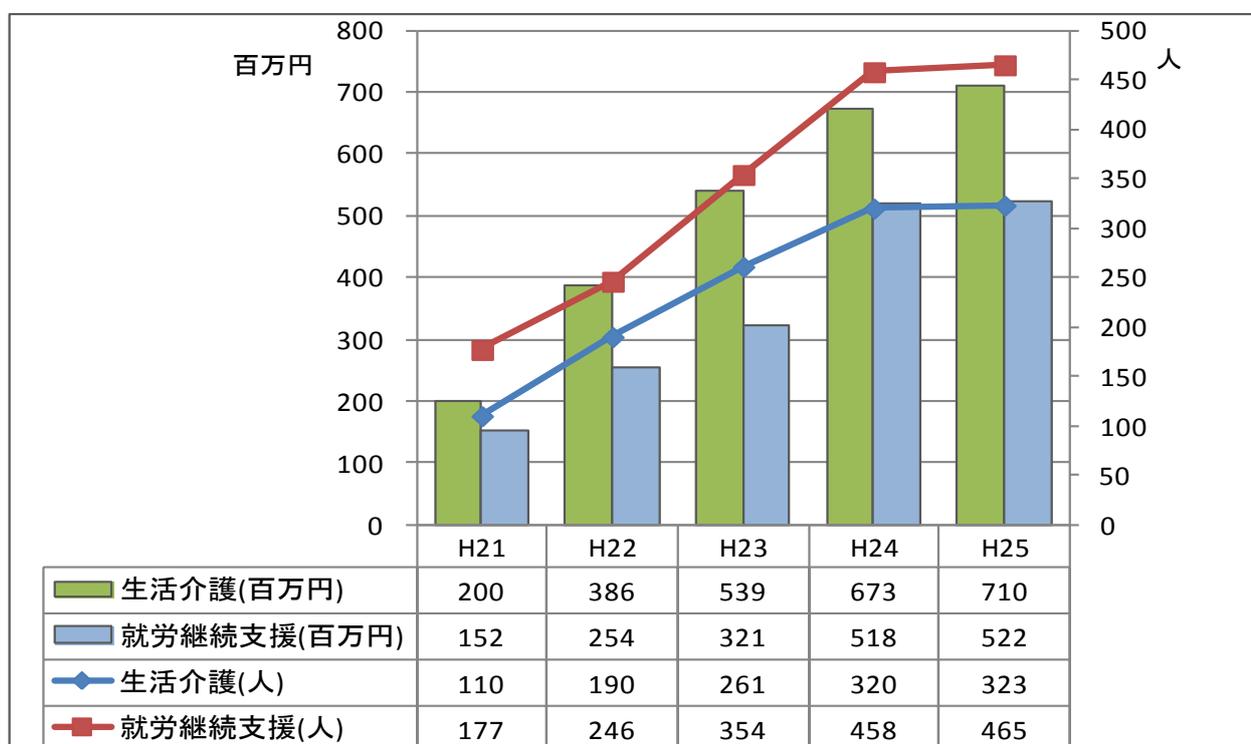
障がい別	年度別	H21	H22	H23	H24	H25
知的障がい者		1,045	1,066	1,120	1,155	1,203
精神障がい者		993	997	1,059	1,253	1,363
身体障がい者計		4,892	4,922	4,978	5,029	5,158
	視覚	304	296	290	291	297
	聴覚	348	346	385	387	396
	音声言語	43	44	46	51	52
	肢体	2,552	2,547	2,547	2,558	2,639
	内部	1,305	1,361	1,393	1,420	1,449
	合併障がい	340	328	317	322	325

(2) 主なサービス給付費の推移

障害福祉サービスの種類は、在宅での介護、自立した生活に向けた支援、補装具にかかる費用への援助など様々ありますが、利用者の数が多い主なサービスについてその推移をみてみます。

図表7-10は生活介護と就労継続支援(B型)を利用している人数と給付額の推移です。生活介護は、介護が必要な重度の障がいがある方を対象に、創作活動の機会の提供や、入浴・食事等の介護を実施する事業です。また就労継続支援(B型)は、一般企業等での就労が困難な方に働く場を提供するとともに、知識および能力の向上のために必要な訓練を行う事業です。サービス内容は大きく異なりますが、いずれも利用者数・給付額が大きく増加しています。

図表7-10 生活介護・就労継続支援給付額と利用者数の推移



(3) サービス利用給付の増加要因と今後の見込み

障害福祉サービスの給付額が増加している背景として、障がい者総数の増加していることが考えられます。また、障がい者支援事業所が障害者総合支援法に基づいた事業所形態に移行し、サービスが利用しやすい環境が整ってきたことも大きな要因であると考えられます。また、例としてあげた就労継続支援(B型)は、比較的若年層に向けたサービスであることから、特別支援学校を卒業し、地域での就労に励もうとする方が増加していると言えます。それ以外にも、「加齢によるサービス利用量の増加、より手厚いサービスへの移行」などのさまざまな要因があると考えられます。

障がい者の地域生活を支援するための事業所整備が今後も続いていく見込みであることから、障害福祉サービスの給付額は今後も増加していくと考えられます。

まとめ

平成 25 年度決算額を 5 年前と比較し、決算額が大きく増加した「目」の状況や取り組みをまとめました。少子高齢化が加速する中で、小平市においても生活保護や障がい者サービスを受給する年齢層が高齢化してきており、保護費や給付費の増加の一要因となっています。

今回分析をした「目」以外にも、国民健康保険事業費や後期高齢者医療事業費といった特別会計への繰出金を支出している事業の決算額も、被保険者数の増加や医療の高度化による一人当たり医療給付費の増加に伴い、大きく増加してきています。

また、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災以降、防災・減災のための取り組みを強化するため、防災行政無線の整備を推進するなど、防災関係経費の決算額も増加傾向にあります。

都市基盤の整備については、この 5 年の間に都市計画道路の整備を進めたほか、土地区画整理事業を実施することができました。今後は、小川駅西口や小平駅北口の再開発事業、都市計画道路の整備などが控えています。

国では、医療・介護・年金などの社会保障制度の維持に向けた安定的な財源を確保するため、「社会保障と税の一体改革」として、平成 26 年 4 月に消費税率を 5% から 8% に引き上げました。また、5 月には地方創生会議・人口減少問題検討分科会が、若年女性の減少率に着目した人口推計を発表し、各自治体の「人口急減」について警鐘を鳴らしました。地方創生会議の推計によると、平成 52 年(2040 年)の、小平市の人口は 169,464 人と小平市人口推計値よりも少ない値が示されています。

こうした社会環境の変化に対応しながら、やがて小平市にもやってくる「超高齢社会」、「人口減少社会」においても、必要なサービスや生活インフラを安定的に持続していくためのまちづくりを進めていく必要があると言えます。



資

料

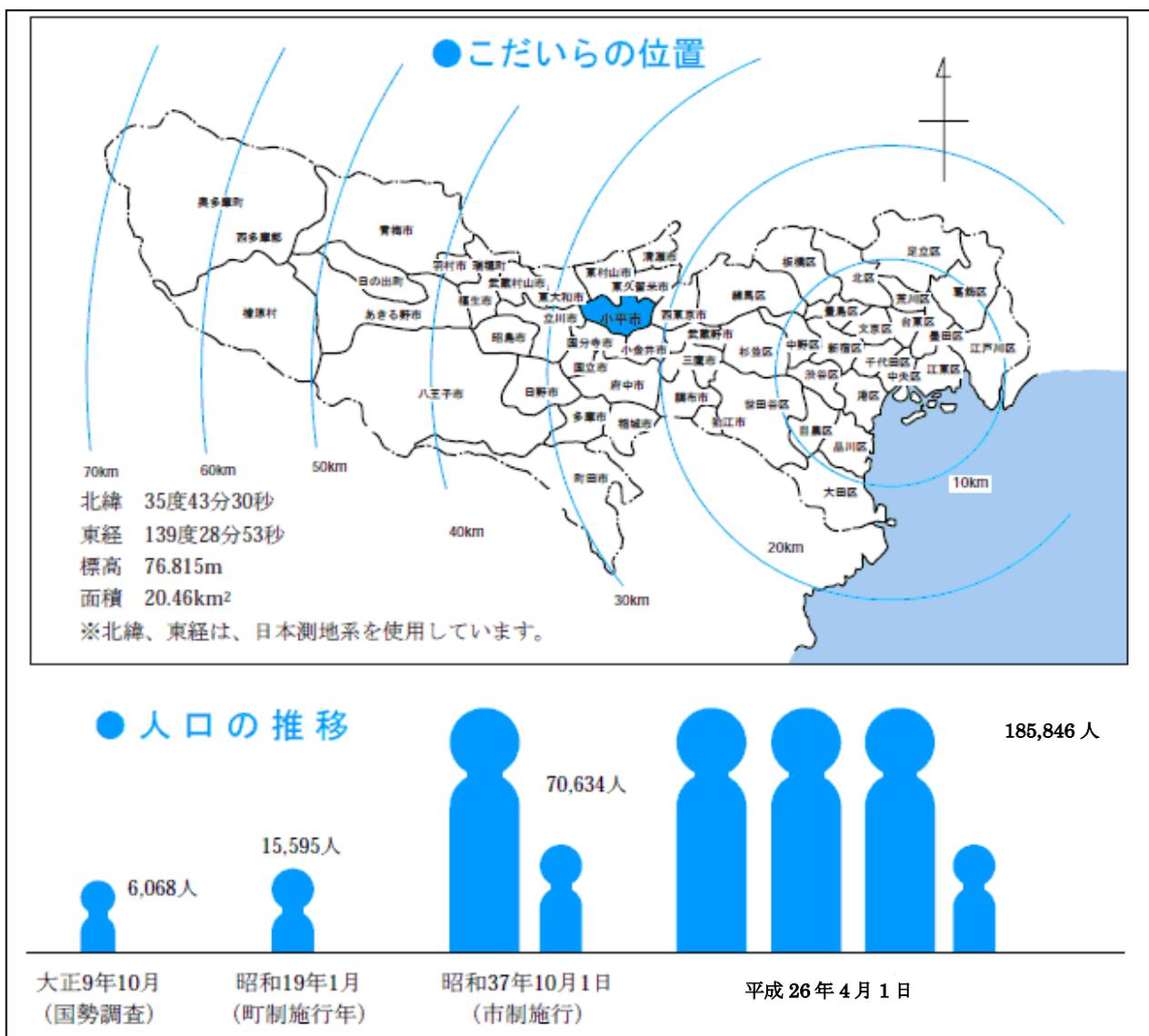
1 市の概要

小平市は、東京都多摩地区の東北部、いわゆる武蔵野台地にあり、都心から西に26kmの距離にあります。

小平の歴史を見つめてきたケヤキ並木の残る青梅街道が、市の中央部を東西に貫き、これと並行して南に五日市街道、北に東京街道、新青梅街道が、さらに南北には府中街道、新小金井街道、小金井街道が通り抜けています。

また、五日市街道にそって玉川上水があり、その沿道は緑の散歩道として市民に親しまれています。

鉄道は、JR 武蔵野線、西武新宿線、西武国分寺線、西武多摩湖線、西武拝島線が通り、市内には7駅があり、市の境には3駅があります。



年号（西暦）

事 項

明暦 2 年（1656）	小川九郎兵衛、小川の開拓を開始
享保 9 年（1724）	小川新田、大沼田新田、鈴木新田、野中新田の開発開始
享保 11 年（1726）	廻り田新田、採草地として野中新田から土地を購入し成立
明治 5 年（1872）	現在の小平全域、神奈川県に編入
〃 6 年（1873）	協同学舎（一小）、文学舎（以上合併して二小）開校
〃 13 年（1880）	桜蔭学校（三小）開校
〃 22 年（1889）	小平村誕生
〃 26 年（1893）	三多摩が東京府に編入
〃 27 年（1894）	川越鉄道（西武国分寺線）開通、小川駅設置
昭和 2 年（1927）	西武鉄道（西武新宿線）開通
〃 3 年（1928）	多摩湖鉄道（西武多摩湖線）開通
〃 4 年（1929）	昭和病院開業
〃 6 年（1931）	女子英学塾（津田塾大学）小平に移転
〃 8 年（1933）	東京商科大学予科（一橋大学小平国際キャンパス）小平に移転
〃 18 年（1943）	東京都制施行
〃 19 年（1944）	小平町制施行
〃 22 年（1947）	一中開校
〃 23 年（1948）	北多摩中央消防署小平出張所開所、紅綾高校（拓大一高）開校
〃 29 年（1954）	小平町（市）歌制定
〃 31 年（1956）	四小開校
〃 32 年（1957）	小平開拓 300 年、五小・二中開校、白梅学園短期大学開校
〃 34 年（1959）	小平町誌完成、小平町（市）章制定、町営水道給水開始
〃 35 年（1960）	六小開校
〃 36 年（1961）	三中開校、武蔵野美術大学開校
〃 37 年（1962）	七小開校、小平市制施行
〃 38 年（1963）	大沼保育園開園、都立小平高校・私立錦城高校開校、小平郵便局開局
〃 39 年（1964）	東京都北多摩北部事務所（現・東京都小平合同庁舎）開所、市庁舎新築移転（現・中央公民館）、八小開校、小平電報電話局開局、中央公民館開館（現・仲町公民館）、私立白梅学園高校開校
〃 40 年（1965）	九小・四中・十小開校、喜平保育園開園
〃 41 年（1966）	小平保健所開所（現・多摩小平保健所）、北多摩中央消防署小川出張所開所、小平・村山・大和衛生組合ごみ焼却場完成
昭和 42 年（1967）	十一小開校、私立創価高校開校、上水公園開園。
〃 43 年（1968）	津田保育園開園、十二小・十三小開校。萩山公園（グラウンド）開園、市の木・市の花制定。
〃 44 年（1969）	鈴木保育園開園、十四小・十五小開校、八ヶ岳山荘開設、小平警察署開署、八小校内で古代の住居跡発見（八小遺跡）
〃 45 年（1970）	小平市長期総合計画基本構想議決、鈴木ばやし市の無形民俗文化財に指定、都立小平保育園市に移管小川西保育園と改称、八小遺跡に竪穴式住居を復元、小川保育園開園、小川公民館開館
〃 46 年（1971）	五中・六中開校、あかしあ通り開通、北多摩中央消防署花小金井出張所開所、萩山公園にプール完成
〃 47 年（1972）	福祉会館開館、仲町保育園開園、市制施行 10 周年記念で市民憲章・名誉市民条例制定、名誉市民に平櫛田中氏を推挙
〃 48 年（1973）	小川東小開校、武蔵野線開通、新小平駅設置、緑化条例制定、花小金井小開校
〃 49 年（1974）	つつじ公園・あじさい公園開園、花小金井保育園開園、花小金井北公民館開館、鈴木遺跡発見
〃 50 年（1975）	小平市図書館（現・仲町図書館）・花小金井武道館開館、老人のための明るいまち推進事業団体に指定、上水中開校
〃 51 年（1976）	鈴木小開校、上宿保育園開園、上宿公民館開館、老人憲章制定、第 1 回小平市民まつり開催
〃 52 年（1977）	学園東小開校、学園西町に住居表示制度を実施、市制施行 15 周年、都立小平西高校開校
〃 53 年（1978）	北海道小平町と姉妹都市締結、花小金井南中開校、上水南保育園開園、上水南公民館開館、都立小平児童相談所開所、小平消防署開署（北多摩中央消防署から分離）
〃 54 年（1979）	東部市民センター（東部出張所、花小金井図書館）開所、福祉会館前市民広場完成、障害者福祉都市に指定、名誉市民平櫛田中氏逝去、姉妹都市小平町との少年少女交歓交流開始
〃 55 年（1980）	上宿小開校、西部市民センター（西部出張所、小川西町図書館、小川西町公民館）開所
〃 56 年（1981）	花小金井南公民館、喜平図書館開館、鈴木遺跡資料館開館
〃 57 年（1982）	中央公園野球場・競技場・テニスコート利用開始、嘉悦女子短期大学（嘉悦大学）開校、学校給食センター開所、上宿図書館開館、小川駅に身体障がい者専用エレベーター設置
昭和 58 年（1983）	市制施行 20 周年、名誉市民に小川睦郎氏を推挙、玉川上水遊歩道、新東京百景に選定 市庁舎新築移転、鈴木地域センター開所、都立小平南高校開校

年号（西暦）

事 項

昭和 59 年（1984）	大沼地域センター開所、中央公民館・仲町公民館開館、野火止用水に清流復活、平櫛田中館開館、姉妹都市小平町とふれあいの森林づくりに着手
〃 60 年（1985）	東部公園開園、学園駅前公園完成、自転車等放置防止条例施行、上水新町地域センター開所、市民総合体育館開館、障害者福祉センター開所
〃 61 年（1986）	中央図書館・仲町図書館開館、東部公園プール開場、小平市新長期総合計画基本構想議決 中島地域センター・天神地域センター開所
〃 62 年（1987）	中央公園整備完了、玉川上水に清流復活、名誉市民に大島宇一氏を推挙、栄町土地区画整理事業スタート、第 1 回小平市芸術文化奨励賞を表彰
〃 63 年（1988）	多摩北部都市広域行政圏協議会（小平、東村山、田無・保谷（現、西東京市）、清瀬、東久留米の 6 市で構成）を設立、小平・村山・大和衛生組合の新焼却炉（4・5 号炉）完成、東部市民センター市民広場開園、上水本町地域センター開所、文化女子大学小平校舎開校、津田公民館・津田図書館開館、市制施行 25 周年
平成元年（1989）	小川西町地域センター開所 「こだいら秀景 25」決定、九道の辻公園開園、学園東町地域センター開所、都市計画道路（青梅街道～野火止用水）開通
〃 2 年（1990）	花小金井北地域センター・小川東町地域センター開所、健康センター開所
〃 3 年（1991）	御幸地域センター開所、全市公共下水道汚水整備完成
〃 4 年（1992）	市制施行 30 周年、市の鳥制定、名誉市民小川睦郎氏逝去
〃 5 年（1993）	喜平地域センター開所、小平ふるさと村開園、名誉市民大島宇一氏逝去、市民文化会館（ルネこだいら）開館
〃 6 年（1994）	平櫛田中館（現・平櫛田中彫刻美術館）展示館開館、リサイクルセンター開所、小川東第二地域センター開所、公文書公開制度開始、小川西町土地区画整理事業開始
〃 7 年（1995）	学園西町地域センター開所、小川ホーム在宅介護支援センター開設、ほのぼの館（高齢者館）開館、ふれあい下水道館（公共下水道管理センター）開館、小川西町中宿地域センター開所
〃 8 年（1996）	狭山市と災害時の相互応援協定締結、第 1 回江藤俊哉ヴァイオリンコンクール開催、小川公民館移転・開館
〃 9 年（1997）	リプレこだいら（粗大ごみ再生展示等施設）開所
〃 10 年（1998）	美園地域センター開所、鈴木遺跡資料館移転・開館、小平町と姉妹都市締結 20 周年、花小金井駅南口開設
〃 11 年（1999）	あおぞら福祉センター開所、証明書自動交付機設置
〃 12 年（2000）	小川西町土地区画整理事業完成、花小金井駅南口駅前広場完成、天神テニスコート開所
〃 13 年（2001）	大沼公民館・大沼図書館開館、高齢者交流室開館、市役所庁舎立体駐車場完成
〃 14 年（2002）	FC 東京練習場が小平グラウンドへ移転、花小金井南地域センター・児童館開館、高齢者デイサービスセンター開設、さわやか館（高齢者館）開館、健康福祉事務センター開設 小平町と姉妹都市災害時相互応援に関する協定締結、市制施行 40 周年、花小金井駅北口都市基盤整備事業開始
〃 15 年（2003）	小川西グラウンド利用開始
〃 16 年（2004）	コミュニティバス試行運行開始、小平元気村おがわ東（青少年センター・男女共同参画センターなど複合施設）開設、子ども家庭支援センター開設、鈴木公民館開館、小平グリーンロードが「美しい日本の歩きたくなる道 500 選」入選
〃 17 年（2005）	電子申請サービス開始（東京電子自治体共同運営サービス）、ファミリーサポートセンター事業開始、こだいら 21 世紀構想－小平市第三次長期総合計画基本構想一議決
〃 18 年（2006）	新小金井街道の青梅街道から東京街道間が開通、花小金井駅北口駅前広場完成、東部市民センター新築移転、第 1 回灯りまつり開催
〃 19 年（2007）	小川町二丁目地域センター・児童館開館、上水本町ビオトープ公園開園、こもれびの足湯開設、小平グリーンロード親水公園開園、障がい者地域自立支援センター開設、花小金井南遺跡発見
〃 20 年（2008）	コミュニティタクシー実証実験運行開始、小川緑地・虹ヶ丘みどり公園開園 小平町と姉妹都市提携 30 周年
〃 21 年（2009）	小平市男女共同参画推進条例制定、日本一大きな丸ポストが完成、小平市自治基本条例施行
〃 22 年（2010）	小平市民等提案型まちづくり条例施行、鷹の台駅バリアフリー化の完成、小川・栄町地域コミュニティタクシー実証実験開始
〃 23 年（2011）	きつねっばら公園、せきれい公園開園。被災地への職員派遣の実施。地域宣伝隊（コダレンジャー）の誕生。
〃 24 年（2012）	市制施行 50 周年。鈴木遺跡が東京都指定有形文化財（史跡）に指定。基幹型地域包括支援センター開設。
〃 25 年（2013）	小川町一丁目地域センター・児童館開館。国分寺市と図書館の相互利用を開始

2 産業（大分類）15歳以上就業者数

産業大分類	総数			割合		
	総数	男	女	総数	男	女
総数	81,400	48,266	33,134	100.0%	100.0%	100.0%
第1次産業	650	407	243	0.8%	0.8%	0.7%
A 農業	647	405	242	0.8%	0.8%	0.7%
B 林業	2	2	-	0.0%	0.0%	-
C 漁業	1	-	1	0.0%	-	0.0%
第2次産業	14,261	11,618	2,643	17.5%	24.0%	8.0%
D 鉱業	13	9	4	0.0%	0.0%	0.0%
E 建設業	5,004	4,215	789	6.1%	8.7%	2.4%
F 製造業	9,244	7,394	1,850	11.4%	15.3%	5.6%
第3次産業	57,759	30,964	26,795	71.0%	64.3%	80.9%
G 電気・ガス・熱供給・水道業	181	146	35	0.2%	0.3%	0.1%
H 情報通信業	4,813	3,592	1,221	5.9%	7.4%	3.7%
I 運輸業・郵便業	2,800	2,335	465	3.4%	4.8%	1.4%
J 卸売業・小売業	12,005	6,117	5,888	14.7%	12.7%	17.8%
K 金融業・保険業	2,894	1,422	1,472	3.6%	3.0%	4.4%
L 不動産・物品賃貸業	2,254	1,446	808	2.8%	3.0%	2.4%
M 学術研究・専門・技術サービス	4,151	2,918	1,233	5.1%	6.1%	3.7%
N 宿泊業・飲食サービス業	4,595	1,917	2,678	5.7%	4.0%	8.1%
O 生活関連サービス業・娯楽業	2,740	1,196	1,544	3.4%	2.5%	4.7%
P 教育・学習支援業	5,383	2,469	2,914	6.6%	5.1%	8.8%
Q 医療・福祉	7,796	1,870	5,926	9.6%	3.9%	17.9%
R 複合サービス事業	230	118	112	0.3%	0.3%	0.3%
S サービス業(他に分類されないもの)	4,875	3,202	1,673	6.0%	6.6%	5.1%
T 公務(他に分類されないもの)	3,042	2,216	826	3.7%	4.6%	2.5%
U 分類不能の産業	8,730	5,277	3,453	10.7%	10.9%	10.4%

【資料：平成22年国勢調査】

小平市の15歳以上の就業者を産業別に見ると、農業などの第1次産業が650人で0.8%、製造業などの第2次産業が14,261人で17.5%、サービス業などの第3次産業が57,759人で71.0%となっています。

5年前の平成17年との比較では、第1次から第3次産業までいずれの割合も小さくなり、分類不能の産業の割合が増えていますが、第3次産業の割合が高い傾向が続いています。

3 昼間人口の推移

年次	昼間人口 (従業地・通 学地による 人口)	増減 率	昼間人口 密度	昼間人口 指数 (夜間 人口=100)	残留人口 (市内に留まる 人口)	夜間人口 (常住地による 人口)
昭和 45 年	121,148	35.52	5,810	88.2	96,910	137,373
50	136,165	12.40	6,531	87.2	106,752	156,181
55	139,137	2.18	6,673	90.1	102,336	154,464
60	143,536	3.16	6,884	90.5	100,976	158,671
平成 2 年	143,638	0.10	7,020	88.4	99,537	162,565
7	150,473	4.76	7,354	87.1	103,386	172,771
12	154,079	2.40	7,531	86.3	112,180	178,597
17	160,499	4.17	7,845	87.3	120,905	183,775
22	166,106	3.49	8,119	88.8	123,371	187,035

【資料：平成 22 年国勢調査】

4 流入・流出口の推移

年次	流入人口			流出人口			流入超過		
	総数	通勤	通学	総数	通勤	通学	総数	通勤	通学
昭 45 年	24,238	15,448	8,790	40,175	33,055	7,120	△ 15,937	△ 17,607	1,670
50	28,942	18,595	10,347	48,443	39,246	9,197	△ 19,501	△ 20,651	1,150
55	35,830	23,721	12,109	51,164	40,227	10,937	△ 15,334	△ 16,506	1,172
60	41,319	27,052	14,267	56,763	45,250	11,513	△ 15,444	△ 18,198	2,754
平 2 年	45,201	29,341	15,860	64,476	52,159	12,317	△ 19,275	△ 22,818	3,543
7	45,778	30,075	15,703	68,278	56,949	11,329	△ 22,500	△ 26,874	4,374
12	41,899	28,640	13,259	66,417	55,177	11,240	△ 24,518	△ 26,537	2,019
17	39,594	28,485	11,109	62,870	52,528	10,342	△ 23,276	△ 24,043	767
22	38,227	27,813	10,414	63,664	52,068	11,596	△ 25,437	△ 24,225	△ 1,182

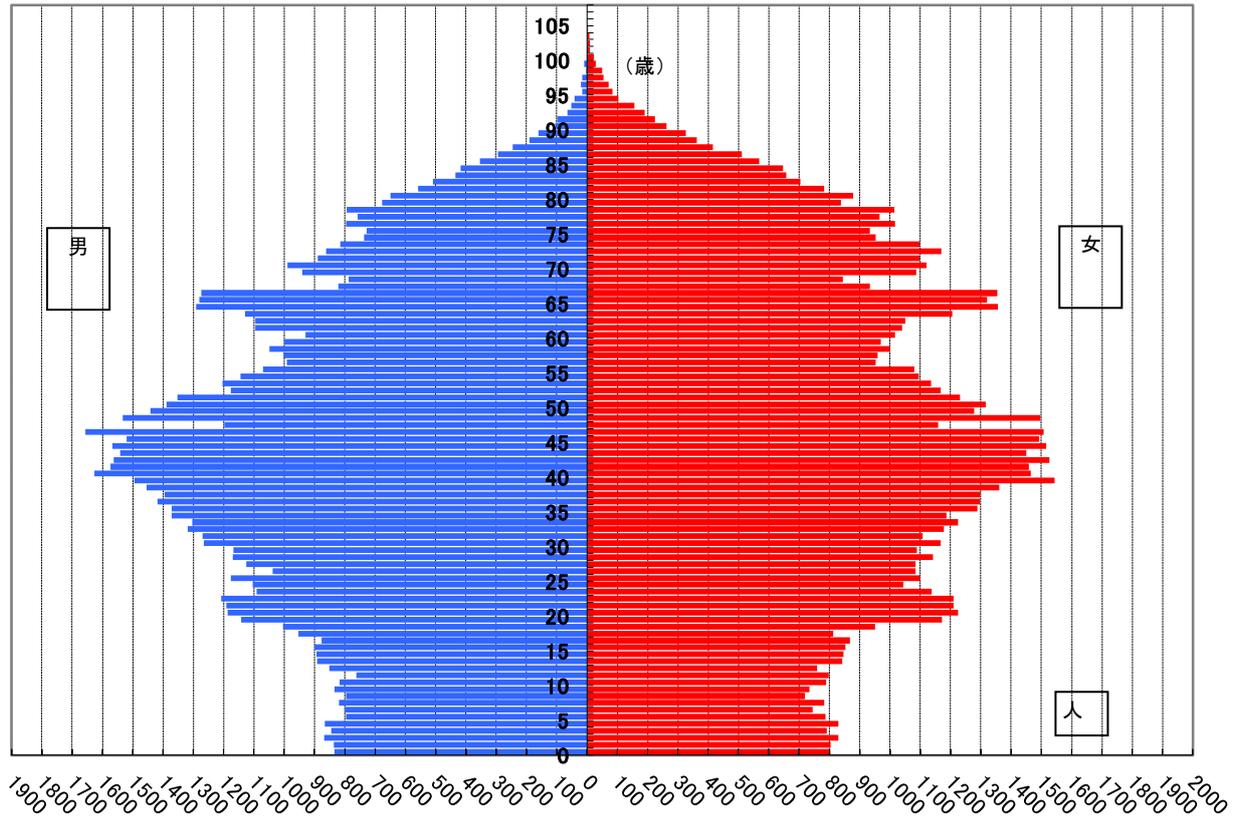
【資料：平成 22 年国勢調査】

小平市の昼間人口と夜間人口を比較すると、一貫して夜間人口が多く、ベッドタウンとしての特徴が明らかです。なお、多摩各市では、立川市、武蔵野市の 2 市は昼間人口が多くなっています。

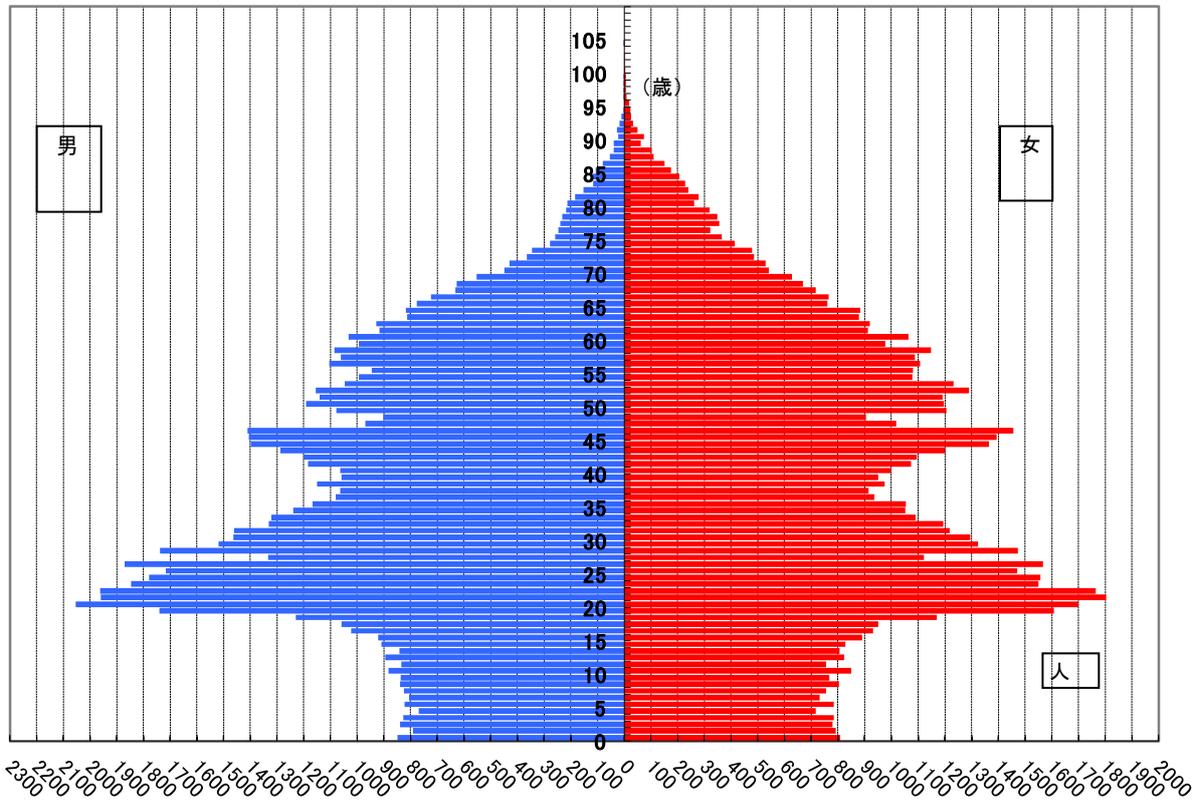
また、流入超過を見ると、平成 22 年度調査より通勤・通学ともに流出が多くなっています。

5 小平市の人口ピラミッド

(平成26年1月1日現在)



(平成6年1月1日現在)

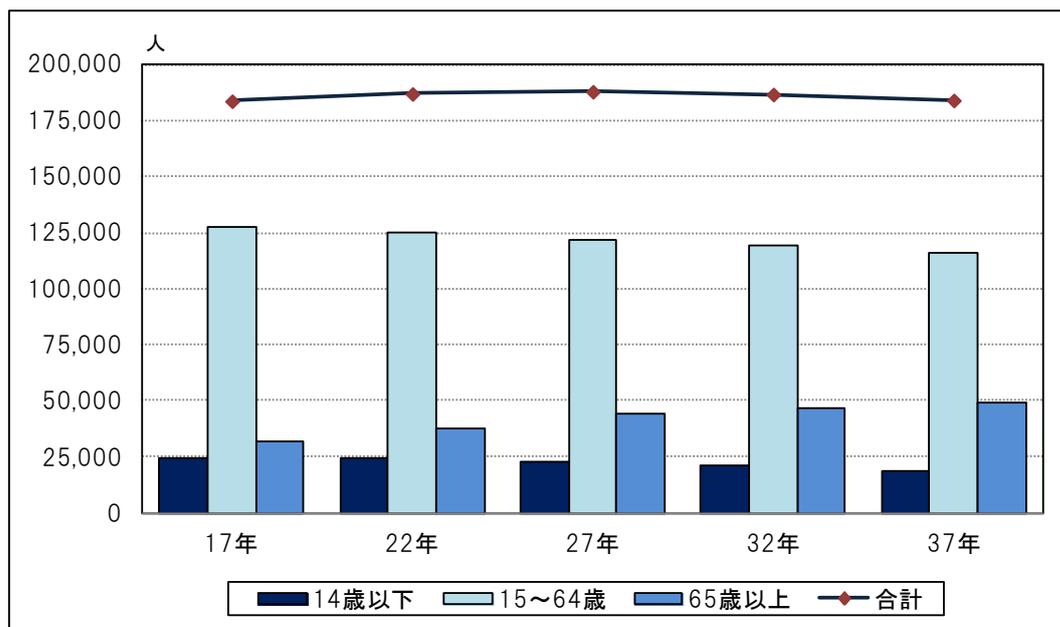


6 将来人口推移

(単位：人・%)

項目	17年	平成22年		平成27年		平成32年		平成37年	
	人口	人口	伸び率	人口	伸び率	人口	伸び率	人口	伸び率
合計	183,796	187,035	1.8	188,018	0.5	186,784	△0.7	184,135	△1.4
14歳以下	24,648	23,973	△2.9	22,513	△6.1	20,907	△7.1	18,906	△9.6
15～64歳	127,201	125,375	△1.4	121,710	△2.9	118,940	△2.3	116,286	△2.2
65歳以上	31,926	37,687	18.0	43,795	16.2	46,937	7.2	48,943	4.3
65以上割合	17.4	20.1	—	23.3	—	25.1	—	26.6	—

※合計値は年齢不詳者を含む。 【資料：東京都男女年齢（5歳階級）別人口の予測】



東京都の男女年齢別人口の予測によると、平成32年から小平市の人口総数は減少に向かいます。

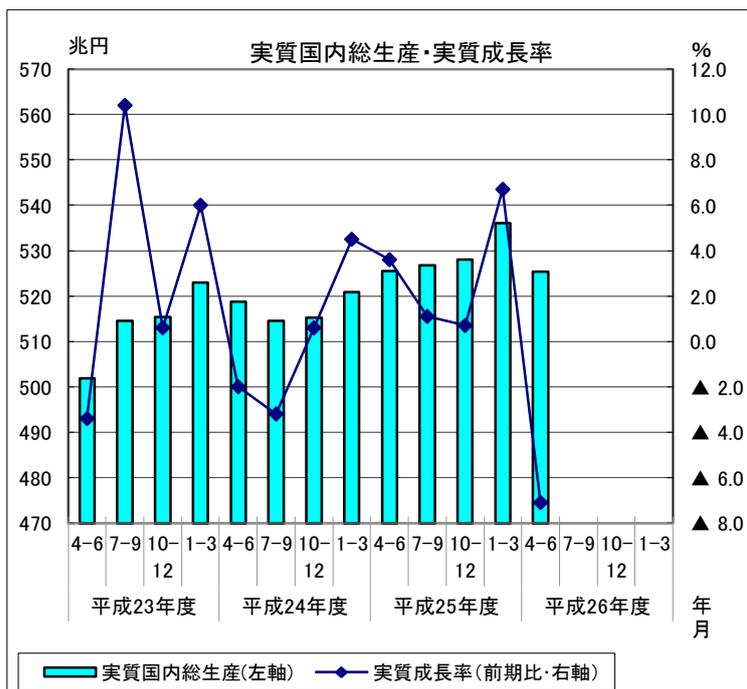
また、年齢別では14歳以下、15～64歳は減少傾向が続く一方で、65歳以上は増加し、平成32年では4人に1人が65歳以上になる見込みです。

	平成26年4月	平成26年5月	平成26年6月	平成26年7月	平成26年8月	平成26年9月	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
わが国経済の基調判断	景気は、緩やかな回復基調が続いているが、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により、このところ弱い動きもみられる。	同左	同左	景気は、緩やかな回復基調が続いており、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつある。	同左	同左	景気は、このところ弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている。					
企業収益	同左	企業収益は、改善している。設備投資は、増加している。	同左	企業収益は、改善している。設備投資は、増加傾向にあるものの、このところ弱い動きもみられる。	同左	企業収益は、改善に足踏みが見られる。設備投資は、増加傾向にあるものの、このところ弱い動きもみられる。	企業収益は、改善に足踏みが見られる。設備投資は、増加傾向にあるものの、このところ弱い動きもみられる。	同左				
個人消費	個人消費は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により、このところ弱い動きとなっている。	同左	個人消費は、引き続き弱めとなっているが、一部に持ち直しの動きもみられる。	個人消費は、一部に弱さが残るものの、持ち直しの動きがみられる。	同左	個人消費は、持ち直しの動きが続いているものの、このところ足踏みが見られる。	同左					
雇用情勢	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左					
輸出生産	生産は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響もあって、おおむね横ばいとなっている。輸出は、横ばいとなっている。	同左	同左	同左	同左	同左	生産は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響もあって、このところ減少している。輸出は、横ばいとなっている。					
先行き	先行きについては、当面、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により弱さが残るものの、次第にその影響が薄れ、各種政策の効果が発現するなかで、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外景気の下振れが、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。			先行きについては、当面、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により弱さが残るものの、次第にその影響が薄れ、各種政策の効果が発現するなかで、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外景気の下振れが、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。	先行きについては、当面、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により弱さが残るものの、次第にその影響が薄れ、各種政策の効果が発現するなかで、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外景気の下振れが、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。	先行きについては、当面、一部に弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。	先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。					

8 実質国内総生産・実質成長率の推移 (平成26年10月現在・以下9～13同じ)

(単位：兆円) (単位：%)

		実質国内総生産(左軸)	実質成長率(前期比・右軸)
平成23年度	4-6	501.9	▲ 3.4
	7-9	514.5	10.4
	10-12	515.3	0.6
	1-3	522.9	6.0
平成24年度	4-6	518.7	▲ 2.0
	7-9	514.5	△ 3.2
	10-12	515.2	0.6
	1-3	520.9	4.5
平成25年度	4-6	525.5	3.6
	7-9	526.8	1.1
	10-12	528.0	0.7
	1-3	536.1	6.7
平成26年度	4-6	525.3	▲ 7.1
	7-9		
	10-12		
	1-3		



※平成25年度以降は速報値 平成24年度は確定値
※季節調整、年率換算値

出典：日本経済新聞社「NIKKEI NET」

実質国内総生産…ある基準年度の価格を基準に総生産を評価しなおしたものです。

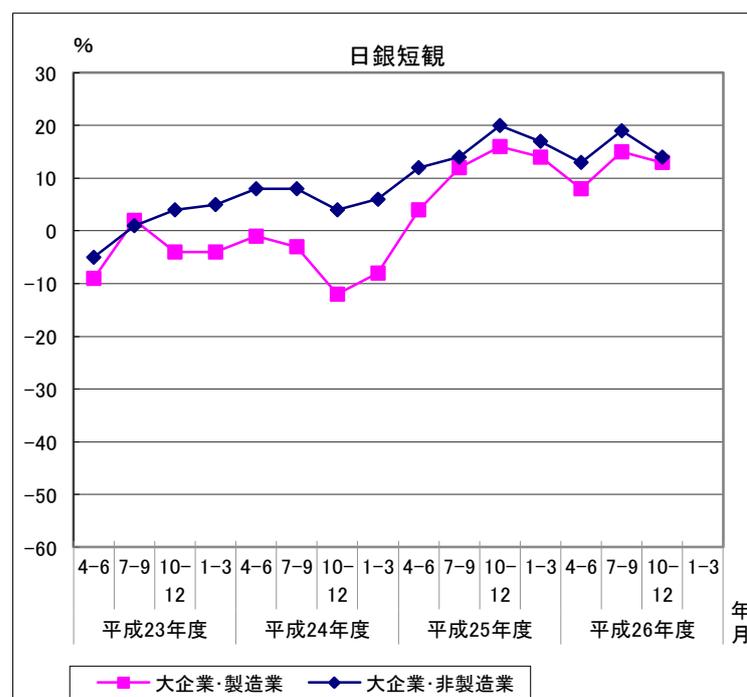
実質成長率…実質国内総生産が大きくなる割合のことです。

日銀短観…景気の指標について企業がどう判断しているかアンケート調査し、「良い」の回答比率から「悪い」の比率を差し引いたものを状況判断比率として公表されます。

9 日銀短観（業況判断）の推移

(単位：%)

		大企業・製造業	大企業・非製造業
平成23年度	4-6	△ 9	△ 5
	7-9	2	1
	10-12	△ 4	4
	1-3	△ 4	5
平成24年度	4-6	△ 1	8
	7-9	△ 3	8
	10-12	△ 12	4
	1-3	△ 8	6
平成25年度	4-6	4	12
	7-9	12	14
	10-12	16	20
	1-3	14	17
平成26年度	4-6	8	13
	7-9	15	19
	10-12	13	14
	1-3		



参考：H24は中国での自動車販売の落ち込み等によりマイナス幅が大きくなった。H25は為替の円安効果、公共事業の増加および住宅をはじめとした個人消費の回復等により企業の業績が回復傾向にある。

※「良い(%)－悪い(%)」

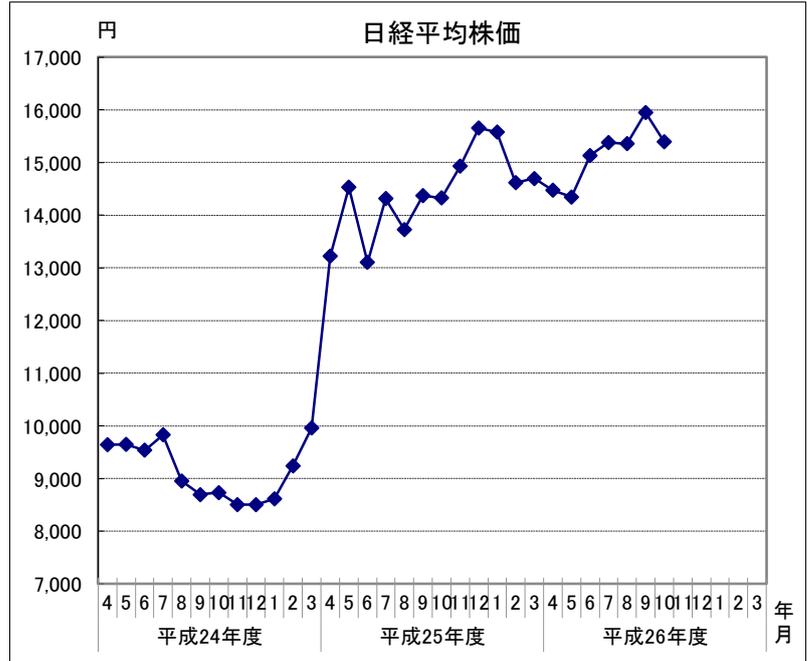
※最新値は先行きの見通し

出典：日本経済新聞社「NIKKEI NET」

10 日経平均株価・外国為替相場の推移

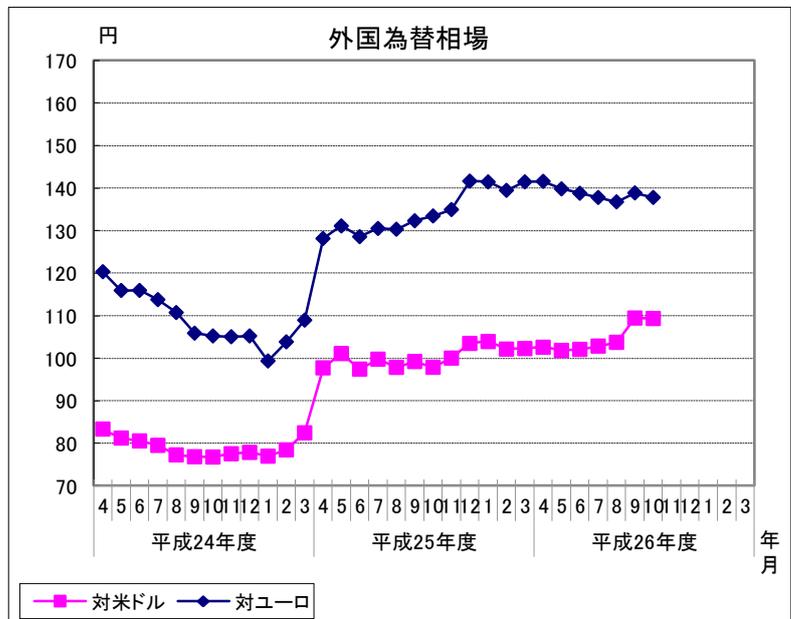
(単位：円)

	日経平均 株価	外国為替相場		
		対米ドル	対ユーロ	
平成 24 年度	4	9,644.63	83.35	120.34
	5	9,650.78	81.23	115.93
	6	9,541.53	80.56	115.95
	7	9,833.03	79.51	113.78
	8	8,955.20	77.27	110.74
	9	8,695.42	76.84	105.89
	10	8,733.56	76.77	105.24
	11	8,506.11	77.54	105.05
	12	8,505.99	77.85	105.24
	1	8,616.71	76.97	99.35
	2	9,242.33	78.45	103.85
	3	9,962.35	82.46	108.96
平成 25 年度	4	13,224.06	97.73	128.15
	5	14,532.41	101.10	131.11
	6	13,106.62	97.44	128.58
	7	14,317.54	99.77	130.51
	8	13,726.66	97.85	130.33
	9	14,372.12	99.23	132.32
	10	14,329.02	97.87	133.46
	11	14,931.74	100.02	134.96
	12	15,655.23	103.48	141.64
	1	15,578.28	103.92	141.46
	2	14,617.57	102.14	139.48
	3	14,694.83	102.27	141.47
平成 26 年度	4	14,475.33	102.58	141.59
	5	14,343.14	101.83	139.82
	6	15,131.80	102.08	138.79
	7	15,379.29	102.85	137.80
	8	15,358.70	103.74	136.76
	9	15,948.47	109.45	138.87
	10	15,394.11	109.34	137.80
	11			
	12			
	1			
	2			
	3			



24年度最高値：12,635.69 (平成25年3月21日)
 24年度最安値：8,295.63 (平成24年6月4日)
 25年度最高値：16,291.31 (平成25年12月30日)
 25年度最安値：12,003.43 (平成25年4月2日)
 26年度最高値：16,413.76 (平成26年10月31日)
 26年度最安値：13,910.16 (平成26年4月14日)

※終値ベース



日経平均価格・東証第1部上場銘柄のうち、市場流通性の高い225銘柄によるダウ式修正平均価格で、株式相場全体の水準と変動をとらえることができる指数です。

外国為替相場・異種通貨の交換比率のことで、通貨の対外価値を反映します。

※日経平均株価：期中平均値

出典：日本経済新聞社「NIKKEI NET」

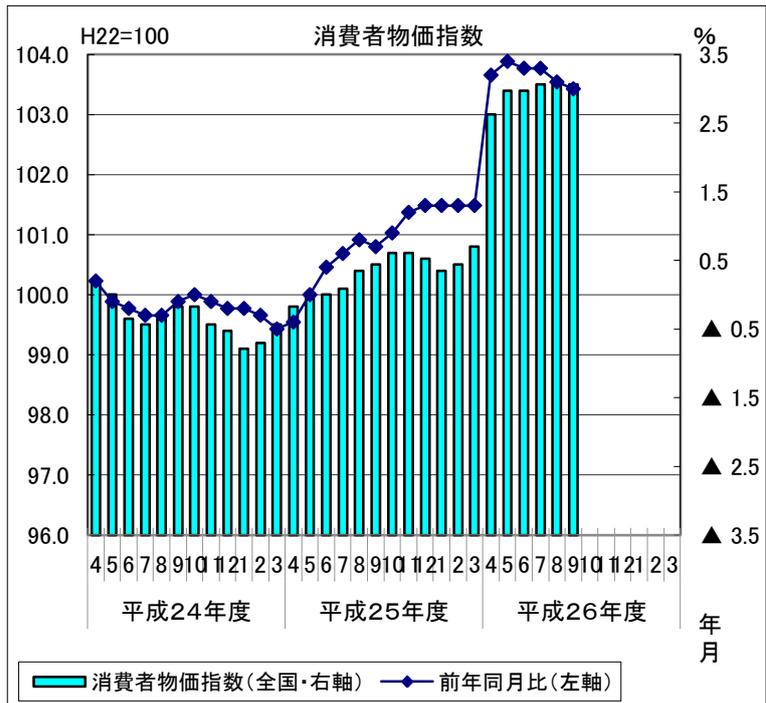
※円相場：東京、銀行間、直物、期中平均値

出典：三菱東京UFJ銀行「外国為替相場一覧表」

11 消費者物価指数の推移

(単位：%)

		全国 (H22=100)	前年同月比	
平成24年度	4	100.2	0.2	
	5	100.0	▲ 0.1	
	6	99.6	▲ 0.2	
	7	99.5	▲ 0.3	
	8	99.6	▲ 0.3	
	9	99.8	▲ 0.1	
	10	99.8	0.0	
	11	99.5	▲ 0.1	
	12	99.4	▲ 0.2	
	2012	1	99.1	▲ 0.2
		2	99.2	▲ 0.3
		3	99.5	▲ 0.5
平成25年度	4	99.8	▲ 0.4	
	5	100.0	0.0	
	6	100.0	0.4	
	7	100.1	0.6	
	8	100.4	0.8	
	9	100.5	0.7	
	10	100.7	0.9	
	11	100.7	1.2	
	12	100.6	1.3	
	2013	1	100.4	1.3
2		100.5	1.3	
3		100.8	1.3	
平成26年度	4	103.0	3.2	
	5	103.4	3.4	
	6	103.4	3.3	
	7	103.5	3.3	
	8	103.5	3.1	
	9	103.5	3.0	
	10			
	11			
	2014	12		
		1		
2				
	3			



消費者物価指数は、物とサービスの小売価格の水準を示す指数で、サービスのウエイトが高いのが特徴です。サービス価格はコストに占める人件費の比重が高いため、需給関係だけでなく、賃金の影響も受けやすくなります。

出典：日本経済新聞社「NIKKEI NET」

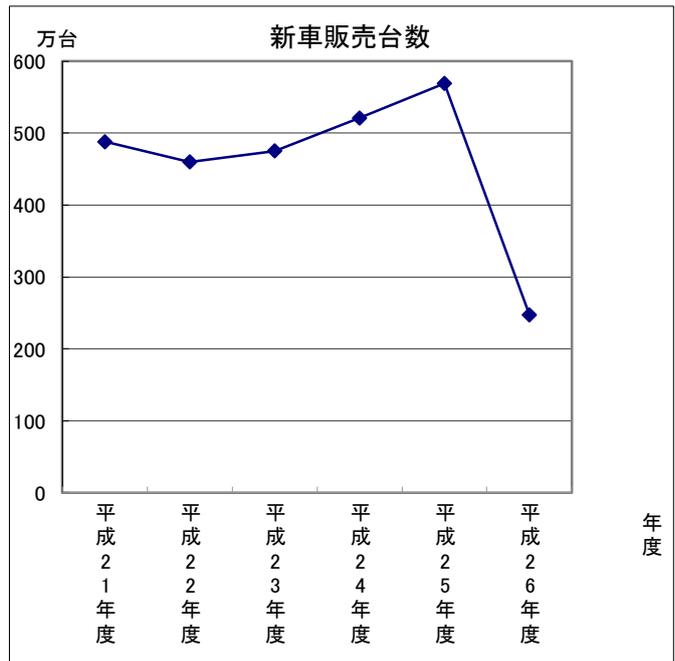
12 新車販売台数・新設住宅着工戸数の推移

(単位：万台) (単位：%) (単位：万戸) (単位：%)

	新車販売		新設住宅着工		
	台数	前年(同月)比	戸数	前年(同月)比	
平成21年度	488.0	3.8	77.5	▲ 25.4	
平成22年度	460.1	▲ 5.7	81.9	5.7	
平成23年度	475.4	3.3	84.1	2.7	
平成24年度	521.0	9.6	89.3	6.2	
平成25年度	4	36.5	1.4	93.9	4.8
	5	36.8	▲ 6.8	102.7	13.7
	6	45.1	▲ 10.7	97.6	16.6
	7	47.2	▲ 8.0	97.9	12.5
	8	36.7	▲ 1.1	96.0	8.1
	9	52.3	17.0	104.4	20.6
	10	42.2	14.9	103.0	7.1
	11	45.7	16.0	103.7	14.5
2013	12	42.3	24.8	105.5	19.9
	1	49.6	29.2	98.7	12.3
	2	56.5	18.4	91.9	7.0
平成26年度	3	78.3	17.4	89.5	▲ 2.6
	4	34.5	▲ 5.5	90.6	▲ 3.5
	5	36.3	▲ 1.4	87.2	▲ 15.1
	6	45.3	0.4	88.3	▲ 9.5
	7	46.0	▲ 2.5	83.9	▲ 14.3
2014	8	33.3	▲ 9.3	84.5	▲ 12.0
	9	51.9	▲ 0.8		
	10				
	11				
	12				
	1				
	2				
3					

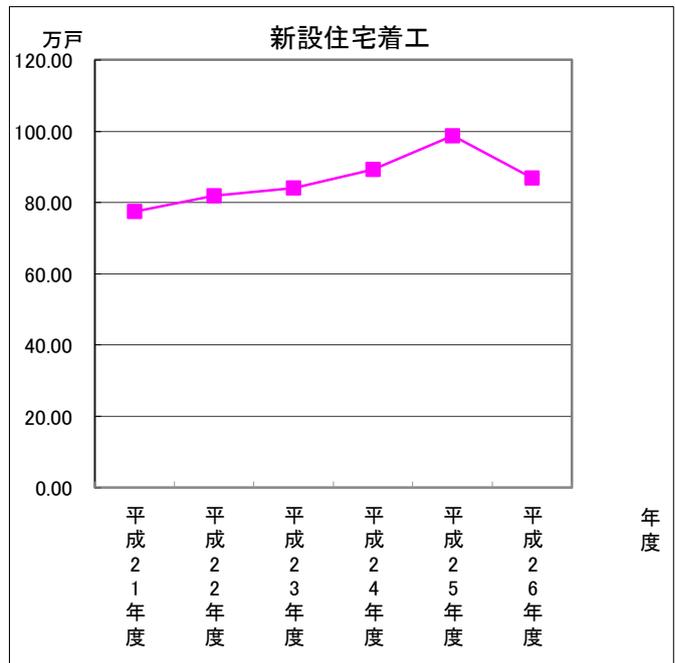
※新車販売台数：乗用車、トラック、バスの合計
(軽自動車を含む) 日本自動車販売協会連合会
、全国軽自動車協会連合会調べ
平成25年度は未確定(月次発表の12月までを集計)
出典：日本経済新聞社「NIKKEI NET」

※新設住宅着工：月次データは季節調整、年率換算値
出典：日本経済新聞社「NIKKEI NET」



【新車販売台数】

乗用車(普通車、小型四輪車)の陸運局への登録届出台数と、軽四輪乗用車の販売台数の合計です。物の販売動向をとらえる統計としては最も速報性があります。



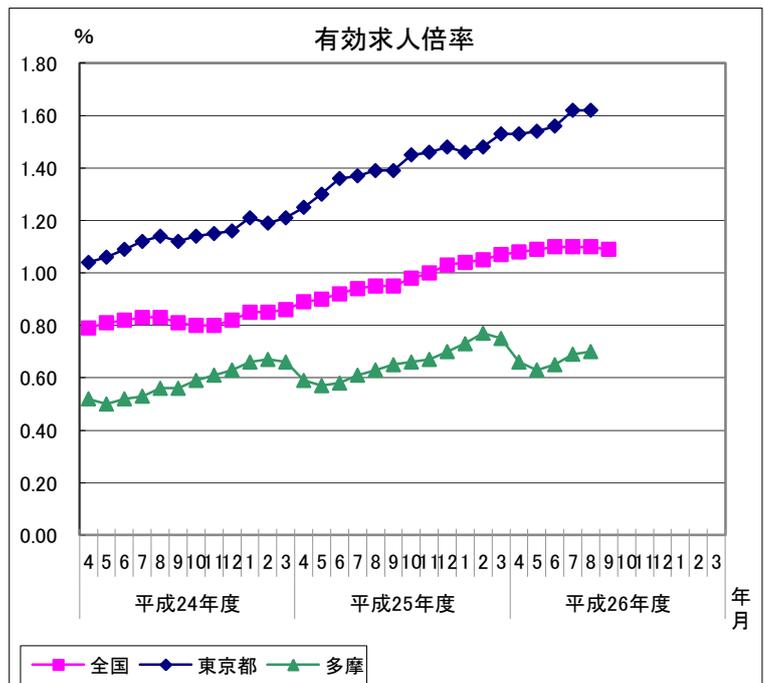
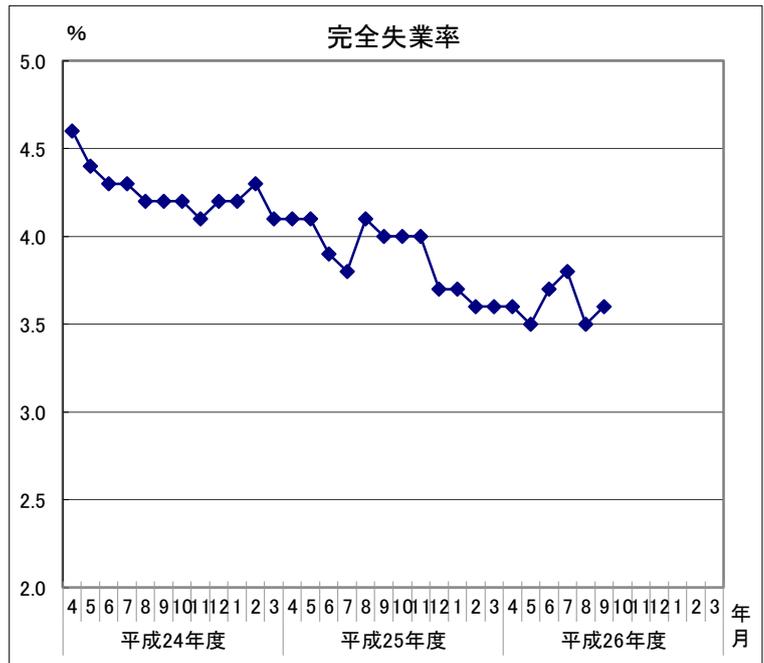
【新設住宅着工戸数】

住宅を建てる時に、建築主から都道府県知事に対して工事の届け出があった戸数を集計したものです。金利動向に敏感に反応する傾向があり、景気に対して先行して動くことが多いものです。

13 完全失業率・有効求人倍率の推移

(単位：%)

		完全失業率	有効求人倍率		
			全国	東京都	多摩
平成24年度	4	4.6	0.79	1.04	0.52
	5	4.4	0.81	1.06	0.50
	6	4.3	0.82	1.09	0.52
	7	4.3	0.83	1.12	0.53
	8	4.2	0.83	1.14	0.56
	9	4.2	0.81	1.12	0.56
	10	4.2	0.80	1.14	0.59
	11	4.1	0.80	1.15	0.61
	12	4.2	0.82	1.16	0.63
	1	4.2	0.85	1.21	0.66
	2	4.3	0.85	1.19	0.67
	3	4.1	0.86	1.21	0.66
平成25年度	4	4.1	0.89	1.25	0.59
	5	4.1	0.90	1.30	0.57
	6	3.9	0.92	1.36	0.58
	7	3.8	0.94	1.37	0.61
	8	4.1	0.95	1.39	0.63
	9	4.0	0.95	1.39	0.65
	10	4.0	0.98	1.45	0.66
	11	4.0	1.00	1.46	0.67
	12	3.7	1.03	1.48	0.70
	1	3.7	1.04	1.46	0.73
	2	3.6	1.05	1.48	0.77
	3	3.6	1.07	1.53	0.75
平成26年度	4	3.6	1.08	1.53	0.66
	5	3.5	1.09	1.54	0.63
	6	3.7	1.10	1.56	0.65
	7	3.8	1.10	1.62	0.69
	8	3.5	1.10	1.62	0.70
	9	3.6	1.09		
	10				
	11				
	12				
	1				
	2				
	3				



完全失業率・労働力人口（満15歳以上で働く意思を持つ人）に占める完全失業者数の割合です。

有効求人倍率・有効求人数を有効求職数で割ったものです。

※完全失業率：季節調整値

出典：日本経済新聞社「NIKKEI NET」

※有効求人倍率：季節調整値

出典：全国—日本経済新聞社「NIKKEI NET」

東京都・多摩—多摩信用金庫「多摩けいざい」

14 プライマリーバランスの推移

(単位：千円)

年度	地方債償還額 A	地方債発行額 B	財政調整基金 積立額 C	財政調整基金 取崩額 D	減債基金 積立額 E	減債基金 取崩額 F	プライマリー バランス A-B+C- D+E-F
16	4,374,006	3,635,800	517,113	800,000			455,319
17	4,176,532	2,221,200	635,249	540,000			2,050,581
18	4,363,102	2,121,400	458,599	600,000	50,000		2,150,301
19	4,603,792	749,200	726,092	600,000	50,274		4,030,958
20	4,708,888	1,116,600	545,300	780,000	50,621		3,408,209
21	4,416,488	2,142,200	558,735	860,000	823		1,973,846
22	4,471,625	2,568,800	887,150	814,000	50,533		2,026,508
23	4,446,786	3,421,700	322,817	725,000	382		623,285
24	4,517,384	3,662,234	812,657	720,000	396		948,203
25	4,428,772	2,906,000	1,173,823	530,000	426		2,167,021

国の方式では、基礎的財政収支（プライマリーバランス）を公債の利払費と償還費を除いた歳出と公債発行収入を除いた歳入で算出していますが、小平市は地方債、財政調整基金、減債基金の増減で算出しています。

これは、国方式では、収入-支出が算入されますが、収入-支出には翌年度へ繰り越される財源なども含まれ、基礎的財政収支に加算することが適切でないと考えられます。

財政用語の解説

あ行

いじほしゅうひ

維持補修費

市が管理する公共施設を良好な状態に維持するためのお金です。

いぞんざいげん

依存財源 ⇔ 自主財源

国や都の基準により決められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入です。地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、都支出金、市債などがあります。

いちじかりいれきん

一時借入金

一会計年度内において、市の手持ち現金が不足した場合に一時的に借り入れるお金です。

いちぶじむくみあい

一部事務組合

市町村がごみ処理や病院事業などの事務を複数の市町村と共同して行うため設立した団体をいいます。

いっぽんかいけい

一般会計 ⇔ 特別会計

福祉や教育などの行政サービスや、道路や公園の整備などを行う市の中心となる会計です。広範多岐にわたる行政の活動に対し、より合理的な方法で経理を行うため会計を一般会計と特別会計に区別しています。

いっぽんざいげん

一般財源 ⇔ 特定財源

財源の用途が特定されず、どのような経費にも使うことができる収入です。市税、地方交付税、各種交付金などがあります。

えいせいひ

衛生費

予防接種や健康診断などの保健衛生や、ごみの処理やリサイクルなどに使われるお金です。

か行

ぎかいひ

議会費

議員の報酬など市議会の運営に使われるお金です。

ききん 基金

特定の目的を達成するために資金を積み立てたり、運用したりするために設けられた市の貯金です。

健康福祉基金、育英基金、緑化基金などがあります。

きさいせいげんひりつ 起債制限比率

市における公債費による財政負担の度合いを判断する指標のひとつです。地方債元利償還金及び公債費に準じる債務負担行為に係る支出の合計額に充当された一般財源の、標準財政規模に対する割合で、通常は3年間の平均を用います。

きじゆんざいせいしゆうにゆうがく 基準財政収入額 ⇔ 基準財政需要額

普通交付税の算定に用いられるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額です。

きじゆんざいせいしゆうがく 基準財政需要額 ⇔ 基準財政収入額

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的、かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要に充当される一般財源を、一定の方法によって算定した額です。

ぎむてきけいひ 義務的経費

歳出のうち、その支出が義務付けられていて、任意に削減ができない硬直性の強い経費のことです。職員給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金である公債費の3つの経費を指します。

きょういくひ 教育費

小・中学校などの学校教育や、公民館、図書館、体育施設の管理運営などの社会教育に使われるお金です。

くりいれきん 繰入金

基金を取り崩して繰り入れたお金です。

くりこしきん 繰越金

前年度から当該年度に繰り越されたお金のことで、当該年度の歳入に編入されます。

くりこしめいきよひ 繰越明許費

歳出予算の経費のうち、その性質上又は歳入歳出予算成立後の理由により、当該年度

内に支出が終わらない見込みのものについて、予算の定めるところにより翌年度に限り繰り越して使用することができる経費です。

くりだしきん

繰出金

特別会計の不足分を補うためなどに、一般会計から支出されるお金です。

けいしきしゅうし

形式収支

歳入決算額から歳入決算額を差し引いたものです。

けいじょういっほんざいげん

経常一般財源

毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用できる収入のことです。

けいじょうしゅうしひりつ

経常収支比率

人件費や公債費などのように毎年決まって支出される経費に充当された一般財源（経常経費充当一般財源）が、市税などのように毎年度決まって収入される一般財源（経常一般財源）に対する割合を見ることで、その団体の財政構造の弾力性を判断するものです。この割合が低いほど財政構造に弾力性があることとなります。

げんぜいほてんさい

減税補てん債

恒久的な減税及び平成 15 年度税制改正における先行減税等による地方公共団体の減収分を埋めるために、地方財政法第 5 条の特例として発行される地方債です。

税の振り替わりとしての性格を持つものであり、一般財源と同様に投資的経費以外の経費にも充当できます。

平成 19 年度に定率減税が廃止されたことに伴い、平成 18 年度で廃止されました。

げんさいききん

減債基金

地方債の償還のために地方自治法 241 条の規定に基づいて設けられる基金の一つをいいます。住民参加型市場公募債の満期一括償還などの財源とします。

こうえいきぎょうかいけい こうえいきぎょうかいけい

公営企業会計・公営事業会計

地方財政の実態を全国共通の統一基準で区分し直した会計で、普通会計以外の独立採算的な性格をもつ事業を区分したものです。公営企業会計には下水道事業が、公営事業会計には国民健康保険、老人保健、介護保険、後期高齢者医療の各事業が該当します。

こうさいひ

公債費

市が借り入れた借金の元金及び利子を返済するために使われるお金です。

こうさいひひりつ
公債費比率

市債の償還に充てられた一般財源の、標準財政規模に対する割合をみる指標で、この数値が高いほど、将来の財政負担が拘束される度合いが強いということになり、財政硬直化の一因となります。

こうさいひふたんひりつ
公債費負担比率

公債費による財政負担の度合いを判断する指標のひとつで、公債費に充当された一般財源の、一般財源総額に対する割合のことです。

こっこししゆつぎん
国庫支出金

国から市に交付されるお金で、その使途が特定されています。国と市の経費負担区分に基づき、国が市に対して支出する負担金や委託金、特定の施策の奨励または財政援助のための補助金等があります。

さ行

ざいさんしゆうにゆう
財産収入

市が所有する財産を貸し付け、または売り払うことにより生じる収入です。市有地の売り払い収入や基金利子などがあります。

ざいせいちようせいきん
財政調整基金

市における年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てたもので、経済の不況等により大幅な税収減に見舞われたり、災害の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされるような場合に活用します。

ざいせいりよくしすう
財政力指数

基準財政収入額を基準財政需要額で割って得た数値の過去3年間の平均値のことです。この指数が1を越えると普通交付税の不交付団体となります。財政力指数が高いほど財政に余裕があるといえます。

しきい
市債

市が国や金融機関などから長期的に借り入れる資金のことです。借り入れた資金は公共施設の建設などに充てられます。

じしゆざいげん
自主財源 ⇔ 依存財源

市が自主的に収入しうる財源です。市税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入などがあります。

じっしつあかじひりつ
実質赤字比率

一般会計と公営事業以外の特別会計を対象とした標準財政規模に対する、歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合のことです。

じっしつこうさいひりつ
実質公債費比率

地方債協議制度への移行に伴い新たに導入された指標で、標準的な財政規模に対する公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額の占める割合の、過去3年間の平均をいいます。公債費に充てられる特定財源や、地方交付税により措置のある財源等を除いて計算します。

じっしつしゅうし
実質収支

歳入歳出差し引き額から、繰越明許費などに係る翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額です。

しょうりょうおよびてすうりょう
使用料及び手数料

使用料は公の施設の使用、利用の対価としてその使用者、利用者から徴収するお金で、有料自転車駐車場や体育施設の使用料などがあります。

手数料は特定のものに提供するサービスに対して徴収するお金で、住民票や各種証明書の交付などの手数料があります。

しょうこうひ
商工費

商工業の振興、育成、促進や消費生活相談などに使われるお金です。

しょうぼうひ
消防費

消防や防災に使われるお金です。

しょうらいふたんひりつ
将来負担比率

将来負担すべき実質的な負債が、標準的な年間収入の何年間分であるかを表した指標です。土地開発公社や第三セクターの債務についても含まれます。

しょうしゅうにゅう
諸収入

他の収入科目に含まれない収入です。延滞金、加算金及び過料、預金利子、雑入などがあります。

じんけんひ
人件費

職員の給料や委員の報酬などに使われるお金です。

そうむひ
総務費

庁舎管理、戸籍や住民基本台帳の事務、税金の賦課や徴収、選挙、統計調査などに使われるお金です。

た行

たんねんどしゅうし
単年度収支

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものです。当該年度のみ
の収支を表します。

ちほうこうふぜい
地方交付税

国税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合を財源として、全国
どの市町村に住んでいても一定水準のサービスが受けられるよう、国が一定基準により
市に交付するものです。

ちほうじょうよぜい
地方譲与税

国税として徴収したものを、そのまま市に対して譲与するものです。地方道路譲与税、
自動車重量譲与税などがあります。

つみたてきん
積立金

特定の目的のために設けられた基金（貯金）に積み立てるお金です。

とうしてきけいひ
投資的経費

道路、公園、学校などの施設の建設や用地の購入など、社会資本の整備にかかるお
金です。

どうろとくていざいげん
道路特定財源

受益者負担の考え方にに基づき、道路の整備費を自動車利用者に負担していただく制
度です。道路特定財源に係る譲与税・交付金には、地方揮発油譲与税、自動車重量譲
与税、自動車取得税交付金がありますが、平成 21 年度税制改正により用途の制限が廃止
されました。

地方揮発油税・・・自動車の燃料であるガソリンにかかる税

自動車重量税・・・車検の際に、自動車の重量に応じて負担する税

自動車取得税・・・自動車を取得する際にかかる税

とくていざいげん
特定財源 ⇔ 一般財源

財源の用途が特定されている収入です。国庫支出金、都支出金、市債などがあります。

とくべつかいけい

特別会計 ⇔一般会計

特定の収入と支出によって運営される会計です。特定の目的のための会計で、一般会計とは区分されます。小平市では国民健康保険事業、後期高齢者医療(平成20年度創設)、介護保険事業、下水道事業の4つの特別会計があります。

とくべつこうふぜい

特別交付税

普通交付税の補完的な機能を果たすもので、基準財政需要額に捕捉されなかった特別の財政需要等を考慮して交付されます。

と し しゅつぎん

都支出金

都が市の特定の経費に対して交付するもので、都負担金、都補助金、委託金に分類されます。

どぼくひ

土木費

都市計画、道路・橋りょう、公園、区画整理の整備などに使われるお金です。

な行

のうぎょうひ

農業費

農林水産業の振興、育成、促進などに使われるお金です。

は行

ひょうじゆんざいせい き ぼ

標準財政規模

標準的な状態で、通常収入されるであろう市の一般財源の規模を示すものです。

ふじょひ

扶助費

児童福祉法、生活保護法などの法令に基づいて支給する児童手当、生活保護費などや、市が単独で支給する現金や物品などの各種扶助にかかるお金です。

ふつうかいけい

普通会計

地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なり、各団体間の財政比較が難しいため、地方財政の実態を全国共通の統一基準で区分し直した会計です。

ふつうけんせつじぎょうひ

普通建設事業費

道路、公園、学校等の施設の建設や用地の購入など、社会資本の整備に係るお金です。

ふつこうふぜい
普通交付税

地方交付税の主体をなすもので、国が定めた基準によって算定されます。一定水準の行政を行うための必要経費である基準財政需要額が、標準的に徴収が見込まれる収入である基準財政収入額を上回ると、財源不足団体として普通交付税が交付されます。

ぶっけんひ
物件費

施設の光熱水費、郵送料、物品の購入や事業の委託などにかかるお金です。

ぶんたんきんおよびふたんきん
分担金及び負担金

市が行う事業により利益を受ける方から、その受益を限度として徴収するものです。保育園の保育料などがあります。

ほじょひとう
補助費等

各種団体への補助金や、一部事務組合への負担金などにかかるお金です。

ま行

みんせいひ
民生費

児童、高齢者、障がい者、生活保護などの社会福祉の充実を図るために使われるお金です。

ら行

りんじざいせいたいさくさい
臨時財政対策債

一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債です。後年度の償還額相当分については、全額地方交付税の基準財政需要額算入されることになっています。

るいじだんたい
類似団体

人口と産業構造の2要素の組み合わせによって各地方公共団体を分類し、同類型に属した団体のことです。

れんけつじつしつあかじひりつ
連結実質赤字比率

市の全ての会計の赤字額から黒字額を引いた額を、標準財政規模で割った比率です。

ろうどうひ
労働費

労働者の福祉の向上や、就労支援などに使われるお金です。

平成26年度版
小平市財政白書〈平成25年度決算〉

平成26年12月発行

編集・発行 小平市財務部財政課
〒187-8701
東京都小平市小川町二丁目1333番地
電話 (042) 346-9504
電子メール zaisei@city.kodaira.lg.jp

¥ 260